

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年6月26日

【事業年度】 第22期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

【会社名】 トランス・コスモス株式会社

【英訳名】 transcosmos inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼COO 奥田昌孝

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目25番18号

【電話番号】 03-4363-0140

【事務連絡者氏名】 執行役員経理財務本部長 荒木正敏

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目25番18号

【電話番号】 03-4363-0140

【事務連絡者氏名】 執行役員経理財務本部長 荒木正敏

【縦覧に供する場所】 トランス・コスモス株式会社 大阪本部  
(大阪府大阪市北区中之島二丁目3番18号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (千円)	71,072,977	77,918,101	91,898,101	106,468,073	141,489,600
経常利益 又は経常損失(△) (千円)	△9,954,497	2,065,701	7,631,269	6,687,024	7,289,496
当期純利益 又は当期純損失(△) (千円)	△9,898,878	952,441	4,847,897	6,669,784	7,369,350
純資産額 (千円)	49,549,700	54,084,437	57,133,056	58,365,717	59,070,346
総資産額 (千円)	64,760,982	71,136,118	86,915,396	88,293,389	96,380,821
1株当たり純資産額 (円)	2,031.03	2,329.80	2,510.99	2,612.93	1,232.42
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△) (円)	△405.75	39.34	211.33	297.94	171.38
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	39.22	194.75	270.10	161.07
自己資本比率 (%)	76.5	76.0	65.7	66.1	54.5
自己資本利益率 (%)	—	1.84	8.72	11.55	13.29
株価収益率 (倍)	—	88.97	19.12	25.58	14.03
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	939,307	9,108,065	6,817,639	6,321,108	5,140,980
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△498,410	△5,142,241	△327,084	△3,439,296	△3,524,779
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,162,744	△3,231,733	6,863,880	△11,887,097	△1,999,290
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	14,836,471	15,183,062	29,358,217	21,202,723	21,782,606
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	8,529 〔1,765〕	7,434 〔4,298〕	7,604 〔5,969〕	8,801 〔9,904〕	10,356 〔12,657〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

3 平成18年4月1日付で、株式1株につき2株の株式分割を行っております。

4 純資産額の算定にあたり、第22期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

## (2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月		平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高	(千円)	57,388,752	65,360,397	79,798,355	95,252,274	109,822,514
経常利益	(千円)	2,600,049	4,347,819	6,784,008	8,697,428	5,626,221
当期純利益 又は当期純損失(△)	(千円)	△23,280,841	3,359,985	3,126,274	4,707,458	7,502,731
資本金	(千円)	29,065,968	29,065,968	29,065,968	29,065,968	29,065,968
発行済株式総数	(株)	24,397,023	24,397,023	24,397,023	24,397,023	48,794,046
純資産額	(千円)	51,783,624	57,550,695	60,341,431	56,919,149	53,897,362
総資産額	(千円)	60,685,296	69,345,087	83,928,620	77,253,735	83,914,584
1株当たり純資産額	(円)	2,122.60	2,479.25	2,652.01	2,548.17	1,264.11
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額)	(円)	10.00 (10.00)	30.00 (—)	40.00 (—)	70.00 (—)	40.00 (—)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△)	(円)	△954.27	140.56	136.23	210.24	174.48
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	—	140.29	125.88	190.94	163.98
自己資本比率	(%)	85.3	83.0	71.9	73.7	64.2
自己資本利益率	(%)	—	6.15	5.30	8.03	13.54
株価収益率	(倍)	—	24.90	29.66	36.24	13.78
配当性向	(%)	—	20.72	29.36	33.30	22.93
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	5,365 〔407〕	5,543 〔2,306〕	6,379 〔4,927〕	7,082 〔5,705〕	7,520 〔7,444〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

3 平成18年4月1日付で、株式1株につき2株の株式分割を行っております。

4 純資産額の算定にあたり、第22期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

## 2 【沿革】

当社の創業は、昭和41年6月、丸栄計算センター株式会社(大阪府大阪市北区、代表取締役社長 奥田耕己、資本金1,000千円)の設立にさかのぼります。同社は、当時日本経済の安定成長と急速に拡大するコンピュータリゼーションの中で、データエントリー専門会社として設立され、その後昭和51年9月、東京に進出し、また、札幌から福岡に至る全国展開を行いながら、専門特化した情報サービスを提供する株式会社マリテック、和歌山丸栄計算センター株式会社、ジャスネット株式会社等とグループを構成し、順調に業績を進展させてまいりました。

それら丸栄計算センター株式会社を中心とするグループの歴史と業績を背景に、昭和60年6月、情報サービス産業における総合的かつ複合的サービスの提供を目的として、トランス・コスモス株式会社(東京都港区、代表取締役社長 奥田耕己、資本金300,000千円)を設立し、丸栄計算センター株式会社およびそのグループ各社を順次吸収統合しつつ、業容を拡大してまいりました。

その概要は次のとおりであります。

年月	概要
昭和60年6月	東京都港区に資本金300,000千円で設立。(代表取締役社長 奥田 耕己)
昭和60年10月	丸栄計算センター株式会社から営業の譲受けを開始。
昭和61年10月	株式会社マリテックおよびトランス・コスモス株式会社(旧 和歌山丸栄計算センター株式会社)を吸収合併。
昭和62年4月	ジャスネット株式会社を吸収合併。
昭和62年10月	丸栄計算センター株式会社からの営業の譲受けを完了。
昭和63年3月	データエントリー専門会社のインプット・ステーション有限会社(平成元年3月テクノブーク株式会社に組織変更)を買収。
昭和63年4月	株式の額面金額を変更するため株式会社総合ソフトウェア研究所と合併。
平成元年6月	株式会社関西丸栄計算センターを100%子会社化。
平成元年10月	株式会社関西丸栄計算センターは、テクノブーク株式会社を吸収合併し、同時にテクノブーク株式会社に商号変更。 社団法人日本証券業協会に、株式を店頭売買銘柄として登録。
平成4年10月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成6年4月	米国シアトルにtranscosmos USA, Inc. (現 Transcosmos Investments & Business Development, Inc.)を設立。(現 連結子会社)
平成7年2月	中国天津市に大宇宙信息創造(中国)有限公司を設立。(現 連結子会社)
平成9年5月	米国Real Networks社、国際電信電話株式会社(現 KDDI株式会社)および株式会社エヌ・ティ・ティ・ピーシーコミュニケーションズとの合弁により、株式会社Jストリームを設立。(現 連結子会社)
平成9年9月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。 米国Double Click社、日本電信電話株式会社および株式会社エヌ・ティ・ティ・アドとの合弁により、ダブルクリック株式会社を設立。(現 連結子会社) 株式会社マックインターフェイス(現 応用技術株式会社)に資本参加。(現 連結子会社)
平成11年6月	トランス・コスモスシー・アール・エム株式会社(現 トランスコスモスシー・アール・エム沖縄株式会社)設立。(現 連結子会社)
平成11年9月	ネットレイティングス株式会社に資本参加。(現 関連会社)
平成11年12月	日興証券株式会社グループ(現 株式会社日興コーディアルグループ)との合弁により、株式会社イーベンチャーズ設立。(現 連結子会社)
平成12年2月	株式会社リッスンジャパンに資本参加。(現 連結子会社)
平成12年3月	日本テレビ放送網株式会社、株式会社読売新聞社との合弁により、株式会社フォアキャスト・コミュニケーションズを設立。(現 関連会社)
平成12年9月	株式会社アスクジープスジャパン(現 株式会社アスクドットジェーピー)に資本参加。(現 連結子会社)

年月	概要
平成13年4月	ダブルクリック株式会社、ナスダック・ジャパン市場(現 大阪証券取引所ヘラクレス市場)に上場。(現 連結子会社)
平成13年5月	韓国DACOM社との合弁により、CIC Korea, Inc. を韓国に設立。(現 連結子会社)
平成13年7月	トランスコスモスシー・アール・エム札幌株式会社を設立。(現 連結子会社)
平成13年9月	株式会社Jストリーム、東京証券取引所マザーズ市場に上場。(現 連結子会社)
平成13年11月	トランスコスモスシー・アール・エム宮崎株式会社を設立。(現 連結子会社)
平成13年12月	大宇宙情報創造(中国)有限公司、ISO9001認証を取得。(現 連結子会社) 〔企業向けビジネスソフトウェアの設計、開発および関連サービス〕
平成14年12月	トランスコスモスシー・アール・エム和歌山株式会社を設立。(現 連結子会社)
平成15年1月	ヘルプデスク協会 オフィシャル・トレーニングパートナー契約取得。
平成15年2月	財団法人日本情報処理開発協会認定プライバシーマーク取得。 ISO9001の認証取得。 〔・東日本におけるCAD機械設計支援サービス、およびシステム開発・運用サービスを提供するエンジニアの管理業務・顧客要求事項に基づくソフトウェアの設計・開発、保守〕
平成15年10月	本店所在地を東京都渋谷区に移転。
平成16年2月	応用技術株式会社(ジャスダック証券取引所上場会社)に資本参加。(現 連結子会社)
平成16年7月	沖縄県那覇市にマーケティングチェーンマネジメントセンター那覇壺川を開設。
平成16年8月	大阪市北区にマーケティングチェーンマネジメントセンター大阪を開設。
平成16年9月	BPS株式会社を設立。(現 連結子会社)
平成17年1月	米国CinemaNow社との合弁により、CinemaNow Japan株式会社を設立。(現 連結子会社)
平成17年2月	大宇宙情報系統(上海)有限公司を設立。(現 連結子会社)
平成17年6月	チームラボ株式会社との合弁により、チームラボビジネスディベロップメント株式会社を設立。(現 連結子会社)
平成17年7月	大宇宙営繕創信情報諮詢(上海)有限公司を設立。(現 連結子会社)
平成17年9月	米国Become社との合弁により、ビカム株式会社を設立。(現 連結子会社)
平成17年10月	株式会社デジタルゴルフに資本参加。(現 関連会社)
平成17年12月	韓国でデジタルマーケティング事業を展開している9Fruitsmedia, Inc.(現 関連会社)、Damoim Co., Ltd.(現 S.M.Online Co.,Ltd)(現 関連会社)に資本参加。
平成18年3月	株式会社プロダクション・アイジーとの合弁により amimo 有限責任事業組合を設立。(現 連結子会社)
平成18年4月	沖縄県那覇市にマーケティングチェーンマネジメントセンター那覇を開設。
平成18年5月	株式会社デジミホに資本参加。(現 関連会社)
平成18年7月	仙台市にマーケティングチェーンマネジメントセンター仙台を開設。
平成18年10月	横浜市にマーケティングチェーンマネジメントセンター横浜を開設。
平成19年3月	韓国でオンラインゲームの開発、運営を展開しているTong Yang Online Co., Ltd.に資本参加。(現 関連会社)

(注) 当社(トランス・コスモス株式会社、実質上の存続会社)は、昭和63年4月に株式の額面金額を変更するために、株式会社総合ソフトウェア研究所(形式上の存続会社)と合併し、現在に至っております。

(参考) 形式上の存続会社である株式会社総合ソフトウェア研究所の沿革は次のとおりであります。

昭和53年11月 東京都港区に株式会社インプット研究所を資本金5,000千円で設立。

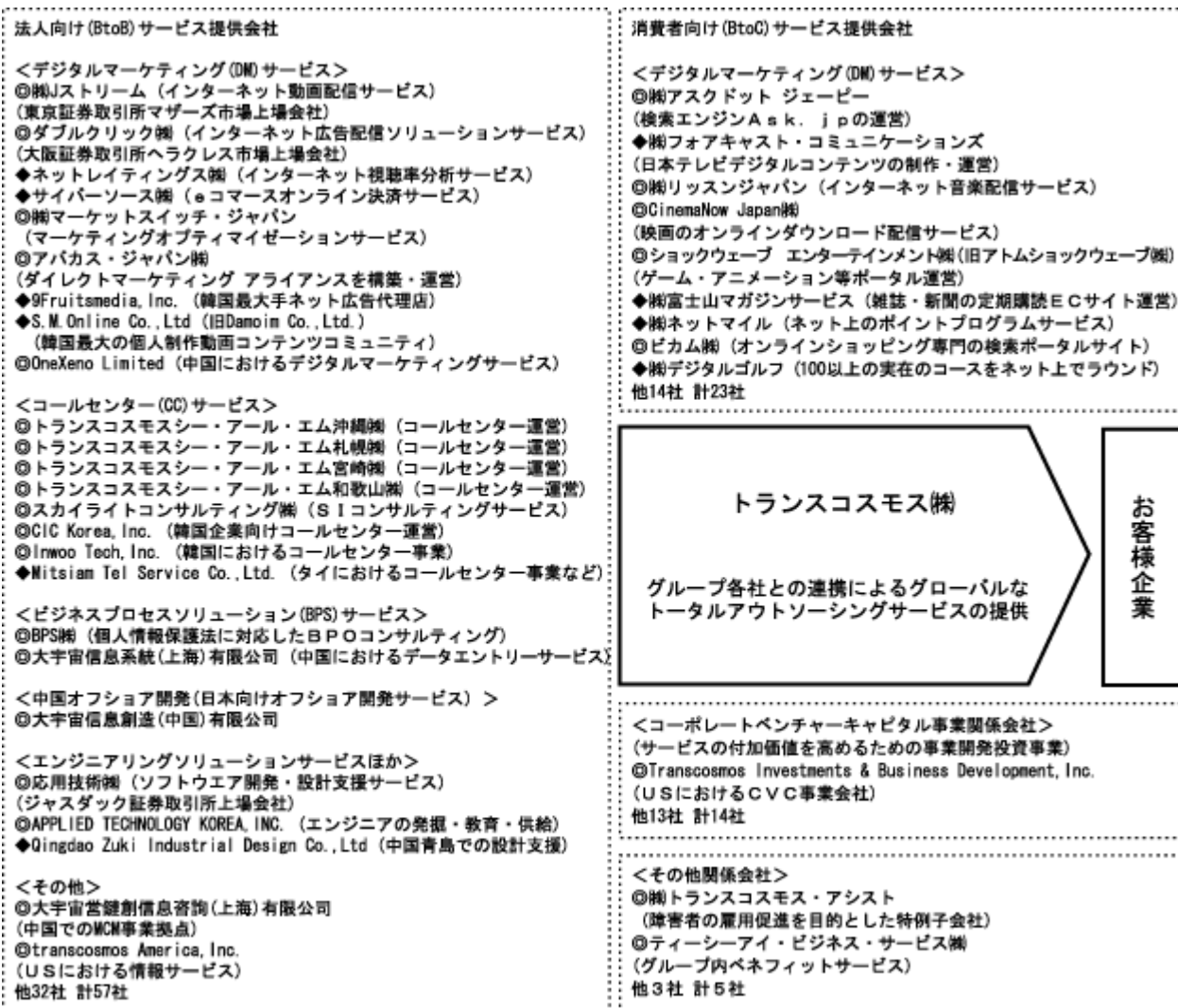
昭和60年5月 商号を株式会社総合ソフトウェア研究所に変更。

昭和62年10月 新たに設立した株式会社総合ソフトウェア研究所(東京都渋谷区)に営業の全部を譲渡。

### 3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社71社（うち連結子会社59社）および関連会社28社（うち持分法適用会社23社）で構成され、情報サービス事業分野において、「デジタルマーケティングサービス事業」、「コールセンターサービス事業」、「ビジネスプロセスアウトソーシングサービス事業」などの連動でお客様企業と消費者をダイレクトにつなぐサービスを展開しております。その他、お客様企業のビジネスプロセスの診断・設計・構築・実行までをトータルに提供し、国内最大規模のイメージエントリーネットワーク体制を有する「ビジネスプロセスソリューションサービス事業」、CAD/CAMなどで蓄積してきたノウハウをベースに、お客様企業のモノ作りを強力かつ総合的にバックアップするエンジニアリングを提供する「エンジニアリングソリューションサービス事業」などの事業領域においてワンストップのアウトソーシングサービスを提供しております。また、BtoC事業のさらなる確立、発展のため有力メディア企業や有力コンテンツホルダー企業との強固な信頼関係に基づく事業連携を図ってまいります。その他、常に最新の技術動向を把握し、サービスの付加価値を高めるために、調査、研究、事業開発投資（コーポレートベンチャーキャピタル事業）を行っております。

これらの事業に関わる主要各社の位置付けは次のとおりであります。



◎：連結子会社 ◆：持分法適用会社

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) トランスコスモスシー・アール・エム沖縄株式会社(※3)	沖縄県沖縄市	千円 490,000	情報サービス事業	100.0	—	サービス業務委託等 役員の兼任 1名
株式会社Jストリーム (※4、5)	東京都渋谷区	2,182,379	情報サービス事業	44.6 (44.6)	—	サービス業務委託等 役員の兼任 1名
ダブルクリック株式会社 (※4)	東京都品川区	1,870,062	情報サービス事業	61.4 (61.4)	—	サービス業務委託等 役員の兼任 1名
応用技術株式会社 (※4)	大阪府大阪市 北区	1,205,491	情報サービス事業	60.2 (17.2)	—	ソフトウェア開発業務の 委託等 役員の兼任 2名
株式会社 アスクドットジェーピー	東京都渋谷区	352,075	情報サービス事業	69.4 (68.5)	—	サービス業務受託等 役員の兼任 1名
Transcosmos Investments & Business Development, Inc. (※3)	米国ワシントン 州	千US\$ 396,531	コーポレート ベンチャーキャピ タル事業	100.0	—	役員の兼任 4名
大宇宙信息創造 (中国)有限公司	中国天津市	千人民元 81,091	情報サービス事業	100.0 (100.0)	—	ソフトウェア開発業務の 委託等 役員の兼任 1名
CIC Korea, Inc.	韓国ソウル市	千KRW 3,885,000	情報サービス事業	77.3	—	役員の兼任 2名
その他51社	—	—	—	—	—	—
(持分法適用関連会社) ネットレイティングス 株式会社	東京都渋谷区	千円 404,546	情報サービス事業	38.1	—	サービス業務委託等 役員の兼任 1名
サイバーソース株式会社	東京都渋谷区	100,000	情報サービス事業	48.3	—	サービス業務受託等
9Fruitsmedia, Inc.	韓国ソウル市	千KRW 841,270	情報サービス事業	37.0	—	役員の兼任 1名
その他20社	—	—	—	—	—	—

(注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2 「議決権の所有(被所有)割合」欄の(内書)は間接所有であります。

※3 上記子会社のうち、トランスコスモスシー・アール・エム沖縄株式会社、Transcosmos Investments & Business Development, Inc. は特定子会社であります。

※4 有価証券報告書の提出会社であります。

※5 実質的に支配しているため子会社としております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成19年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
情報サービス事業	9,983 [12,657]
コーポレートベンチャーキャピタル事業	97
全社(共通)	276
合計	10,356 [12,657]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2 従業員数が前連結会計年度末より1,555名増加している主な要因は、当社における期中の新規採用と連結子会社の増加によるものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
7,520 (7,444)	30歳8ヶ月	4年2ヶ月	4,275,462

- (注) 1 従業員は就業人員であります。  
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。  
3 臨時従業員には、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。  
4 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。  
5 従業員数が前事業年度末より438名増加している主な要因は、期中の新規採用によるものであります。

### (3) 労働組合の状況

- (a) 名称 トランス・コスモスユニオン  
(b) 結成年月日 平成2年3月3日  
(c) 組合員数 7,026名(平成19年3月31日現在)  
(d) 所属上部団体名 全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会  
(e) 労使関係 健全な労使関係を保っており特記すべき事項はありません。  
なお、連結子会社において労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であり特記すべき事項はありません。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当期のわが国経済は、企業部門の好調さが雇用および所得環境を改善し、家計部門を刺激するなど、民間需要中心の回復が緩やかではありますが継続いたしました。しかしながら原材料価格の動向や金利水準の動向など懸念材料も払拭しきれない状況は続いております。一方、企業は自社のリソースを見直し、コア業務以外は積極的に外部リソースを活用する傾向にあります。契約更新時期を迎えた案件でのサービス内容および価格の見直しが増加しております。

また、ブロードバンドの急激な普及により、個人や家庭のIT環境は世界的な規模でますます高度化しております。さらに、デジタルカメラ、電子マネー、テレビ電話といった機能を装備する携帯電話の急激な普及は、より企業と消費者の関係を直接的かつ豊かなものとし、重要なコミュニケーションチャネルとなっております。

このような社会環境のもと、当社グループの「デジタルマーケティングサービス」が関連する2006年度のわが国のインターネット広告市場は、電通の調査によると、対前年比約130%増の3,630億円と引き続き高い成長を維持しており、また、ミック経済研究所の調査によると、インターネット広告と密接に関係があるWebインテグレーション市場においても、2006年度は対前年比約130%増の約5,400億円規模にまで成長しております。さらに、「コールセンターサービス」については、日本流通産業新聞の「2006年調査（2005年10月から2006年9月まで）」によると、国内のテレマーケティング市場は業界上位30社の売上高が初めて4,000億円を突破するなど、コールセンターニーズは引き続き順調に増加しております。これは、同サービスがお客様企業の収益改善、サービス品質の向上などに貢献している証でもあると認識をしております。

上記サービスのほか、当社グループの情報サービス事業においては、お客様企業内のシステムにおける戦略的な策定支援から総合的な管理・運用による経営効率を最大化する「ビジネスプロセスアウトソーシングサービス」、お客様企業のビジネスプロセスの診断・設計・構築・実行までをトータルに提供する「ビジネスプロセスソリューションサービス」、お客様企業のモノ作りを強力かつ総合的にバックアップするエンジニアリングを提供する「エンジニアリングソリューションサービス」、お客様企業が求めるシステムを企画段階から、上流設計、開発、保守まで、高品質・低価格で提供する「中国オフショア開発サービス」などを提供しております。これらのサービスは国内のみならず中国や韓国を中心としたグローバルな観点で国内同等の品質と技術を海外でも提供し、お客様企業の売上高増大とコスト削減、マーケティングの効率化、顧客満足度の向上を実現するサービスをご提供しております。

その結果、情報サービス事業の企業向け（BtoB）サービス事業分野については前年実績を大きく上回る売上高、営業利益を計上いたしました。

また、消費者向け（BtoC）サービス事業分野については、中期的に当社グループの主力事業のひとつとして成長させるために注力しており、株式会社アスクドットジェーピーを中心とした子会社群での先行投資費用の拡大により同分野の営業損失は約15億円となりましたが、当初の計画比では赤字額は大幅に縮小いたしました。

さらに、お客様企業に提供するサービスの付加価値を高めるために、常に国内外における最新のテクノロジーやサービス動向を把握し、当社のサービスメニューとして取り込むことを主目的として「コーポレートベンチャーキャピタル事業」を行っておりますが、こちらについても保有株式の売却などを進めて前期を上回る売上高を計上いたしました。

以上の結果、昨年5月に発表した中期事業計画の初年度の実績としては、売上・利益面ともに計画を上回る形でスタートいたしており、当期の連結売上高は141,489百万円と、前期に比し35,021百万円、32.9%の増収となりました。連結営業利益は7,465百万円と、前期に比し536百万円、6.7%の減益となりましたが、連結経常利益は7,289百万円と、前期に比し602百万円、9.0%の増益となり、連結当期純利益は7,369百万円と、前期に比し699百万円、10.5%の増益となりました。

#### (事業の種類別セグメントの状況)

情報サービス事業については、前期に引き続き、主力サービスであるマーケティングチェーンマネジメントサービス事業を中心に受注が好調であったことや、連結子会社の増加などもあり、売上高は133,216百万円と前期に比し33,357百万円、33.4%の増収となりました。営業利益については、10,464百万円と前期に比し1,362百万円、15.0%の増益となりました。

コーポレートベンチャーキャピタル事業については、前期を上回る保有株式の一部売却を行った結果、売上高は8,272百万円と前期に比し1,663百万円、25.2%の増収となりました。営業利益は、売却益の減少や営業投資有価証券評価損を計上したことなどにより、3,933百万円と、前期に比し1,472百万円、27.2%の減益となりました。

#### (所在地別セグメントの状況)

国内については、情報サービス事業において順調に推移したことから、売上高は123,619百万円と前期に比し18,814百万円、18.0%の増収となりました。営業利益については、10,940百万円と前期に比し3,397百万円、23.7%の減益となりました。

米国については、売上高は5,118百万円と前期に比し4,288百万円、516.8%の増収となり、営業利益は2,176百万円(前期、営業損失64百万円)となりました。

アジアについては、売上高は連結子会社の増加などにより、12,750百万円と、前期に比し11,918百万円の大幅増収となりました。営業利益についても1,459百万円と、前期に比し1,210百万円、486.0%の大幅増益となりました。

#### (海外売上高の状況)

当期における海外売上高は、連結子会社の増加等により、韓国を中心としたアジアでの売上高が大幅に増加した結果、海外売上高の比率は、前期の2.5%から12.9%に上昇しました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べ1,180百万円収入が減少し、5,140百万円の収入となりました。これは税金等調整前当期純利益が増加しているものの、マイナス要因として関係会社株式売却益(△9,707百万円)や売上債権の増加(△5,335百万円)があったためであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べ85百万円支出が増加し、3,524百万円の支出となりました。これは、関係会社株式売却による収入は増加しましたが、無形固定資産取得による支出や差入保証金増加による支出が増加したことや、投資有価証券売却による収入が減少したためであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べ9,887百万円支出が減少し、1,999百万円の支出となりました。これは、長期借入れによる収入があったことや自己株式取得による支出が前期と比較し大幅に減少したためであります。

以上の結果、為替換算差額を含めた現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末と比べ579百万円増加し、21,782百万円となりました。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	
	生産高(千円)	前期比(%)
情報サービス事業	131,296,818	131.6
コーポレートベンチャーキャピタル事業	—	—
合計	131,296,818	131.6

(注) 金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注実績

当連結会計年度の受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別 セグメントの名称	当連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)			
	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
情報サービス事業	141,964,157	137.6	64,448,780	123.2
コーポレートベンチャー キャピタル事業	—	—	—	—
合計	141,964,157	137.6	64,448,780	123.2

(注) 金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	
	売上高(千円)	前期比(%)
情報サービス事業	133,216,771	133.4
コーポレートベンチャーキャピタル事業	8,272,828	125.2
合計	141,489,600	132.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当期のわが国経済は、企業部門の好調さが雇用および所得環境を改善し、家計部門を刺激するなど民間需要中心の回復が緩やかではありますが継続いたしました。一方で原油価格の動向や海外からの投資低迷などが与える影響はリスク要因として考慮する必要があります。

当社を取り巻く事業環境、特にお客様企業の事業戦略は、「従来の全機能を自社で所有しすべての業務を正社員が行う」というインソーシング主義から「事業のコアコンピタンスへの集中を進める一方で、契約社員・派遣社員比率を増加させアウトソーサーの利用を促進する」というアウトソーシング主義に変化しつつあります。こうした事業環境の変化はアウトソーシングの受注機会の拡大をもたらす一方、当社も正社員と契約・派遣社員とのミッション分離、付加価値の高いサービスの創出および維持/提供を経営課題と認識しております。

当社を取り巻く技術的環境としては、ブロードバンドの利用者数が3,000万人を超え、また、携帯電話の加入者数も9,500万人近くとなり、トラフィック量も増加の一途をたどるなど、社会のIT環境が今後も急速に変化していくことから、アウトソーシングサービスにおいても需要がさらに高まると考えております。さらに、お客様企業において社内で行われるコールセンター業務、Webやモバイルなどを活用したマーケティング業務、システム開発業務、アプリケーションマネジメント業務などのアウトソーシング需要も増加するものと考えております。

このような中、お客様企業の売上増大とコスト削減、マーケティングの効率化、顧客満足度の向上を実現するサービスメニューの継続的な拡充が必要です。当社は、インターネット広告やWeb構築などを含むデジタルマーケティングサービス、コールセンターサービス、ビジネスプロセスアウトソーシングサービスなどの企業向けB to B事業分野において高付加価値サービスの開発提供を経営課題と認識しております。

このような考えのもと、当社経営の基本理念である『お客様の満足が大きさが我々の存在価値の大きさであり、ひとりひとりの成長がその大きさと未来を創る。』を全社一丸となって実践し、当社グループの成長によって株主価値を高めるとともに、お客様企業、社員、社会に貢献する所存であります。

#### (1) 株式会社の支配に関する基本方針

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

##### ① 基本方針の内容

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合、その判断は最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社株式について大量買付がなされた場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、大量買付の対象となる会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社の企業価値は、お客様の満足度の大きさに価値を置き、環境の変化を恐れず実績とノウハウや最新技術をプロフェッショナルとして創意工夫で融合させてゆくことの出来る社員を抱える内発的エネルギーや、そこから生み出される様々な創造性でお客様企業へさらに付加価値の高いサービスを提供するマーケティングチェーンマネジメントサービス推進力をその源泉としております。当社株式の買付けを行う者がこれら当社の企業価値の源泉を理解し、これらを中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになりません。

当社は、このような濫用的な買収に対しては必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

## ② 基本方針実現のための取組みの具体的な内容

### (a) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、当社の企業価値を向上し、上記基本方針を実現するため、平成18年5月、中期事業計画「トランスコスモス中期事業計画について」を公表し、現在これを実現するべくインターネット広告、Web構築からコールセンターまで、付加価値の高いデジタルマーケティングサービスを提供し、顧客満足度の向上に邁進しております。具体的には、1. デジタルマーケティング業界ナンバーワンの地位を獲得、2. 日本最大のグローバルITアウトソーサーの地位獲得、3. BtoC事業の確立、のそれぞれを当該中期事業計画のミッションに掲げ、平成21年度売上高2,200億円および営業利益160億円を達成することを目標としています。なお、平成19年3月期に行われた主な事項としては、中国・韓国を中心としたアジアの各拠点において海外事業サービスの展開に取組み、特に日本国内にて受注した情報システム開発業務を行う中国オフショア開発サービスの営業に関しては、好調な業務拡大（売上高前年比50%増）をしたことなどがあげられます。

また、コーポレート・ガバナンス強化のため、当社は、取締役会・監査役会制度を軸にし、昨年度には社外取締役3名および社外監査役3名を招聘することにより、さらに透明性の高い、公正な経営を実現することを最優先の課題として取組むなど、内部統制システムの充実を図っております。

### (b) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保することを目的として、平成18年5月22日および同年5月29日開催の取締役会決議ならびに同年6月29日開催の第21回定時株主総会決議に基づき、信託型ライツ・プランの導入の一環として、住友信託銀行株式会社を割当先として新株予約権を無償で発行いたしました。

信託型ライツ・プランは、信託を利用することにより、所定の買収者等の有する当社の持株割合を希釈化させることのある新株予約権を予め発行し、買収者が出現した時点の（当社以外の）株主の皆様全員がこれを取得できるようにしておく仕組みです。

将来買収者が出現した場合には、信託銀行は、一定の手続に従って確定される新株予約権の交付を受けるべき受益者に対して、原則として、その保有する当社株式の数に応じて新株予約権を交付することになります。信託型ライツ・プランの導入に伴い発行された新株予約権は、これを行行使すると1個当たり当社の普通株式を原則として1株取得することができます。新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、新株予約権の行使に際して出資される財産の当社株式1株当たりの価額は、特定大量保有者（以下に定義されます。）が出現した日の翌日以後においては、当該時価の0.03%に相当する価額（1円未満の端数は切り上げます。）となります。

新株予約権は、割当日の前後を問わず、一ないし複数の者が、(ア)当社が発行者である株券等の保有者で、当該株券等に係る株券等保有割合が20%以上である者（当社取締役会がこれに該当すると認める者を含みます。）（以下「特定大量保有者」といいます。）になったことを示す公表がなされた日から原則として10日間が経過したとき、または、(イ)公開買付けによって当社が発行者である株券等の買付け等の公告を行った者で、当該買付け等の後におけるその者の所有に係る株券等の株券等所有割合がその者の特別関係者の株券等所有割合と合計して20%以上となる者（当社取締役会がこれに該当すると認める者を含みます。）（以下「特定大量買付者」といいます。）となる公開買付開始公告を行った日から原則として10日間が経過したとき（以下、上記(ア)に定める事由と併せて「権利発動事由」と総称し、権利発動事由が発生した時点を「権利発動事由発生時点」といいます。）に限り、(i)特定大量保有者、(ii)特定大量保有者の共同保有者、(iii)特定大量買付者、(iv)特定大量買付者の特別関係者、もしくは(v)上記(i)ないし(iv)に該当する者から新株予約権を当社取締役会の承認を得ることなく譲り受けもしくは承継した者、または、(vi)上記(i)ないし(v)に該当する者の関連者（以下、上記(i)ないし(vi)に該当する者を「非適格者」と総称します。）のいずれにも該当しない者のみが、これを行行使することができます。なお、当社取締役会は、当社が別途定めた新株予約権細則（以下「新株予約権細則」といいます。）に従い、当社の株券等の取得または保有をしても当社の企業価値・株主共同の利益に反しない者を特定大量保有者や特定大量買付者に該当しないと認めて権利発動事由が発生しないようにしたり、また、上記(ア)または(イ)の10日間という期間を延長することにより、権利発動事由発生時点を延期することもできます。

すなわち、新株予約権の権利発動事由が発生し、新株予約権が行使可能となったときは、原則として、非適格者等を除く当社の一般の株主の皆様は、有利な条件で当社株式を取得することができるようになる一方で、非適格者等は、他の株主の皆様による新株予約権の行使または当社による新株予約権の取得の結果、その有する持分割合が希釈化されるという影響を受ける可能性があります。

当社は、信託型ライツ・プランの導入に際し独立委員会を設置しております。独立委員会は、権利発動事由発生時点の延期、買収を提案する者との関係における権利発動事由の不発生その他新株予約権の行使条件の不充足、新株予約権の取得等について、新株予約権細則に定められた手続に従い決定した場合には、当社取締役会に対する勧告を行います。当社取締役会は、実質的にこの独立委員会の勧告に従って、会社法上の機関としての決定を行うものとされています。

なお、信託型ライツ・プランのために、平成18年7月18日付で住友信託銀行株式会社に対して無償で発行された新株予約権の総数は75,000,000個です。新株予約権の行使期間は、原則として平成18年7月18日から平成21年6月30日までの3年間とされています。

信託型ライツ・プラン導入後であっても、信託型ライツ・プランが発動されていない場合、株主の皆様には直接具体的な影響が生じることはありません。他方、信託型ライツ・プランの発動時においては、信託銀行から、当社取締役会が別途定める日における当社以外の株主の皆様に対して、その保有する当社株式1株につき1個の割合で、新株予約権の交付がなされます。株主の皆様が、当社所定の新株予約権行使請求書等を提出した上、新株予約権の目的たる当社株式1株当たり所定の行使価額に相当する金額を払込取扱場所に払い込んだ場合には、新株予約権1個当たり1株の当社株式が交付されることとなります。仮に、株主の皆様がこうした金銭の払込その他新株予約権行使に係る手続を経なければ、他の株主の皆様による新株予約権の行使により、その保有する株式が希釈化される場合があります。

なお、信託型ライツ・プランの詳細については、インターネット上の当社ホームページ ([http://www.trans-cosmos.co.jp/ir/news\\_pdf/ir060529.pdf](http://www.trans-cosmos.co.jp/ir/news_pdf/ir060529.pdf)) に掲載の平成18年5月29日付プレスリリースをご覧ください。

### ③ 具体的取組みに対する当社取締役の判断およびその理由

前記②(a)に記載した当社の基本方針の実現に資する特別な取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。

また、信託型ライツ・プランは、前記②(b)記載のとおり、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。特に、信託型ライツ・プランは、株主総会の特別決議を経て導入されたものであること、その内容として合理的な客観的解除要件が設定されていること、当社経営陣からの独立性の高い社外者によって構成される独立委員会が設置され、信託型ライツ・プランの発動、行使条件の不充足および新株予約権の取得等に関する決定については独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で独立した第三者である専門家を利用することができることとされていること、有効期間が約3年と定められており、取締役会によりいつでも新株予約権を取得できるものとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

なお、発行された新株予約権の詳細につきましては、第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (3)ライツプランの内容に記載のとおりであります。

## 4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価および財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成19年6月26日)現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 当社財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況について

当社グループは、国内外を問わず、当社ビジネスとシナジー効果が見込まれる企業に対して事業開発投資と保有株式の維持を行っております。しかし、投資先の財政状態や経営成績、あるいは国内経済環境・国際情勢の変化による株式相場の変動や為替の変動が、当社の財政状態、経営成績およびキャッシ

ユ・フローに影響する可能性があります。

## (2) 当社の全体事業について

当社が情報処理アウトソーシングビジネスの先駆けとして事業を開始したのは昭和41年のことです。それ以来、人と技術を仕組みの創出によって融合し、より付加価値が高いアウトソーシングサービスに変換することで、お客様企業の競争力強化に努めてまいりました。平成12年6月からは、ブロードバンド、VoIPが広く普及することで、企業と消費者の関係が直接的かつ豊かなものになり、特に企業のマーケティング活動に大変革が起こる、という時代認識のもと、『マーケティングチェーンマネジメントカンパニー』を企業スローガンに掲げ、事業を推進してまいりました。『デジタルマーケティングサービス』と『コールセンターサービス』を充実させ、お客様企業と消費者をダイレクトにつなぐ『マーケティングチェーンマネジメントサービス』、高品質なシステム開発を低コストで提供する『オフショア開発サービス』などの情報処理アウトソーシングサービスをご提供しています。

ただし、技術革新の急激な進歩やニーズ・志向の変化等の要因により、いままで蓄積してきたノウハウ経験がお客様企業のニーズ・志向に合わなくなった場合、現状のビジネスが縮小または成立しなくなる可能性があります、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## (3) 景気の変動について

当社のお客様企業は東京証券取引所市場一部上場企業など大企業が多く、かつ1年以上の長期契約が多いことから、短期間における売上高の大幅な変動はないものと考えております。しかしながら当社の売上高がお客様企業における営業費用に該当することが多く、景気の変動によりアウトソーシング費用を低減する懸念もあり、経済状況により急激な業務量の変更が行われた場合には、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## (4) 事業環境について

当社の主要な事業ドメインであるデジタルマーケティング市場は、成長過程にあり、引き続き拡大を見せておりますが、同市場環境は常に変化しており、以下が事業活動に影響を及ぼす可能性があると考えられます。

インターネット広告は、平成16年にはラジオ広告を抜き、平成18年には雑誌広告に肉薄する順調な伸びを示しておりますが、テレビ、新聞、雑誌等の伝統的なメディア媒体からの巻き返しがある可能性があります。また、インターネット以外の競争力のある新メディアの誕生によりデジタルマーケティング市場自体が縮小し、事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

テレマーケティングのアウトソーシング国内市場は約4,000億円を超え(日本流通産業新聞調べ)、今後も成長が続くと考えられますが、お客様企業によっては、個人情報保護などの観点からアウトソーシングからインソーシングへ転換することも考えられ、当社の事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

## (5) お客様企業との契約期間について

多くのお客様企業との契約は1年間の自動更新となっております。ただし、お客様企業の事情による他企業への移行、あるいはお客様企業との長期間の取引関係が築けない場合には、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## (6) 競合会社について

デジタルマーケティングサービス事業に関しては、大手広告代理店グループ企業、ベンチャー企業など多くの企業が参入しており、市場規模は急激に拡大しているものの、多数の競合会社が乱立している状況です。コールセンターサービス事業に関しては大手の寡占化が進んでおり、各社とも付加価値の高いサービスを提供すると同時に、各社とも従来競争力を発揮した業種、分野以外にも進出しており、競合状態が続いております。ビジネスプロセスアウトソーシングサービス事業に関しては、数兆円の市場規模であるものの、メーカー系、独立系企業の間での競合状態が続いております。

今後は、技術進歩により当社の今の技術優位性がなくなり、当社より低価格の製品を持つ企業が出現する等、当社が明確な競争優位戦略を確立できなかった場合には、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

## (7) ソフトウェア開発について

当社はソフトウェア開発事業を行っておりますが、ソフトウェア開発はお客様企業のユーザー要件などを把握した上で開発を行っておりますが、お客様企業のユーザー要件を満たすための開発費用のお見積もりと実際の開発コストとの間で乖離が発生した場合、当社が開発コストをご負担する開発案件が発



生する可能性があります。

(8) コーポレートベンチャーキャピタル事業について

当社は技術革新の変化に対応した情報サービス事業を展開するため、新技術・新サービスの獲得を主目的としてコーポレートベンチャーキャピタル投資を行っております。投資先企業に関しましては財務・経営状態を精緻に検討し、投資活動を行っており、投資先の財務状況は随時把握するように努めておりますが、投資先の多くがインターネット関連業種であるために、ビジネスモデルが社会経済ニーズにマッチせず投資先企業の経営状況が悪化した場合、当社の投資による出資金などが回収できなくなり評価損が発生する可能性があります。

対策としては、一般的な会計基準よりも厳しい社内規程で保有有価証券の減損処理等必要な措置を適宜とることにより、当社の連結業績に適切に反映されるよう最大限の注意を払っています。

(9) 今後の事業展開について

当社が提供するサービスは、いずれも常に技術革新が起こっており、その技術優位性および価格の下方硬直性を維持し続けるために、常に最新の技術を開発・導入していく必要があります。しかし新製品が市場動向・ニーズに合わない場合、契約機会を逃す可能性もあり、その場合には、現状の経営成績だけでなく、中期的な事業計画にも影響を与える可能性があります。また、業容の伸縮のリスクを回避するため、当社のコールセンターは土地・建物の資産を持たない方針で従来は事業を行ってまいりましたが、他社との価格競争および優秀な人材確保に対応するために、コールセンター用の資産を所有するケースも出てきており、今後はこれに伴う資産所有のリスクが発生する可能性があります。

(10) 合併、買収などのM&Aについて

当社が提供するサービスは、数多くの競合企業が存在し、淘汰の動きも早く、また合併・買収を利用して規模の利益を素早く享受し、事業拡大をしていく手法をとる傾向にあります。当社においても、関連した事業を有する企業との合併、買収および提携などを積極的に行う必要があると認識し、将来的にM&Aを実施する可能性はあります。

ただし、その将来のM&Aが、様々な要因によりビジネス的にシナジーを発揮できない可能性、人的・資金的に適切にコントロールできない可能性があり、または事業環境、収益構造が変化する可能性があります。その場合には財政状態および経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

(11) 人材の確保について

国内景気の回復に伴い、高度な専門知識および経験を有しているような優秀な人材の確保は次第に困難となってきており、当社が提供する各サービス分野において、このような人材の確保は経営の最重要課題と考えております。優秀で意欲に満ちた魅力ある人材を確保できるよう、当社では、自由で創造性に満ちた誇りある企業文化の醸成に力を入れております。また、従業員にとって、働きがいのある業務の設定や能力に応じた積極的な権限委譲も進めております。しかし、今後、お客様企業の需要に対して、当社が必要とする人材が必要なだけ必要な時期に確保できる保証はなく、人員計画に基づいた採用が行えなかった場合、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、人事評価も半期に一度実施するなど、柔軟に対応できる人事制度を構築しております。しかし、これらの制度は逆に、評価者の能力不足や部下とのコミュニケーション不足等で納得がいく査定を行えなかった場合、従業員の意欲の低下や人材の流出に繋がる可能性があります。

(12) 特有の法的規制・取引慣行について

現在、当社の事業に悪影響を与えるような法的規制はありませんが、今後も制定されないという保証はありません。もし、かかる法的規制が制定されたり、解釈が不明瞭な規制が制定されたりした場合、当社の業績に影響を与えたり、事業展開のスピードに悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 個人情報の漏洩の可能性について

当社は、平成15年2月に財団法人日本情報処理開発協会認定プライバシーマークを取得しておりますが、特にコールセンターにおけるお客様企業の顧客データ(名前、住所、年齢、年収等の個人情報)の取扱いについては万全の体制で望んでおります。当社では、個人情報の取扱いに関する重要性、危険性を十分に認識しており、当社のホームページにて個人情報保護方針を公開しているのと同時に、行動指針や社内規程の制定およびその教育・研修を行い、個人情報管理の徹底を十分に図っております。

ただし、情報収集の過程で不測の事態等により当社グループで機密漏洩事故等が発生した場合、当社への多額の損害賠償請求や行政機関からのプライバシーマーク承認取消処分や罰金等が課される可能性があるとともに、当社の事業活動に重大な影響を与える可能性があります。

当社グループでは上記のような教育・研修を通じて機密管理体制の強化や、物理的なセキュリティ対策を実施し、様々な対策は講じておりますが、このようなリスクを完全に排除することは困難であると認識しております。

## 5 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

ブロードバンドの利用者数がDSL加入者を中心に3,000万人を超え、また、携帯電話の加入者数も9,500万人近くとなり、トラフィック量も増加の一途をたどるなど、社会のIT環境が今後も急速に変化していくことから、アウトソーシングサービスにおいても新たな需要が発生していくものと考えております。さらに、お客様企業において社内で行われるコールセンター業務、Webやモバイルなどを活用したマーケティング業務、自社システムの総合管理/運用などの業務、アプリケーションマネジメント業務などのアウトソーシング需要も増加するものと考えております。

このような中、お客様企業の売上増大とコスト削減、マーケティングの効率化、顧客満足度の向上を実現するサービスメニューの継続的な開発が必要であると認識しております。当社は、インターネット広告やWeb構築などを含むデジタルマーケティングサービス、コールセンターサービス、ビジネスプロセスアウトソーシングサービス、ビジネスプロセスソリューションサービス、エンジニアリングソリューションサービスの各分野において高付加価値サービスの研究開発を行っております。また、トランスコスモスグループにおいて数年前より消費者向けサービスの強化に取り組んでおり、デジタルマーケティングサービスやコールセンターサービスなどとのシナジー効果による新規顧客の開拓や、収益機会の拡大にも引き続き注力してまいります。

テクノロジーの急激な進化の中で、お客様企業に最適なサービスを提供するためには、常に最新の技術動向を把握し、自らのサービスに取り込んでいかななくてはなりません。私たちの研究開発活動は最新技術によってサービスの付加価値を高め、お客様企業に最高の満足を提供するための投資であると言えます。情報サービス業として事業を拡大するためには、常に、より低コストかつ高付加価値なサービスを創り続けることが必要になります。当社グループは平成元年、先端技術の集積地であり、インターネットの発祥の地でもあるシリコンバレーに事務所を開設し、アウトソーシングサービスの先進国である米国の技術動向をウォッチし導入するとともに、国内においても優れた技術の導入に積極的に取り組んできました。当社グループのマーケティングマネジメントサービス、サポートデスクサービス関連の技術の多くは事業開発、研究開発活動から得られたものであり、音声認識の「ニュアンス」、インターネット広告配信の「ダブルクリック」などはそれぞれの分野ですでに世界標準の技術になっています。こうしたテクノロジーを実際の情勢オペレーションにいかに活用できるか、それぞれを組み合わせた新しいサービスを作れないか。当社グループでは常に次世代の高付加価値サービスを探求し続けています。

具体的には、デジタルマーケティングサービス分野では、広告代理店事業サービスの強化として、ランディングページ最適化分析サービス「optimost®」、検索連動型広告最適化ツール「BidBuddy®」の導入によるリスティング広告サービスの強化、またRSS広告システムを活用したサービスなどをご提供しております。コールセンターサービス分野では、顧客分析サービスを強みとしたアウトバウンドサービス「M03® サービス」や顧客の声をマーケティングや品質管理に活かす「顧客の声(VOC)分析デスクサービス」などを展開しております。さらに、個人情報保護法に対応した、個人情報書面の集荷・授受管理サービスを提供する「デリパック」およびタブレットPCでクレジットカード申込み情報の入力ができる「電子申込書システムソリューションサービス」、BtoCメディアサービス分野では、引き続きビデオ投稿や最速ブログ検索の「Ask.jp」のさらなる注力、オンラインストアの価格比較を同時に行うことできる「BECOME JAPAN」など、引き続き新規サービスを展開いたします。今後も国内外のIT関連企業との合弁会社を含むグループ会社の持つ先進ソリューションと当社の既存サービスを融合した次世代サービスの研究開発を行ってまいります。

この結果、当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は308,923千円となりました。なお、当社グループにおける研究開発活動は情報サービス事業分野における活動であり、コーポレートベンチャーキャピタル事業における研究開発費ではありません。

## 7 【財政状態及び経営成績の分析】

### (1) 財政状態

#### (イ) 資産

流動資産は、前連結会計年度末に比べて、6.8%増加し、61,791百万円となりました。これは、主として売上高増加に伴う売掛金の増加等によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて、13.7%増加し、34,589百万円となりました。これは新たに連結子会社となった会社が所有する有形固定資産、無形固定資産が増加したことによるものであります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて9.2%増加し、96,380百万円となりました。

#### (ロ) 負債

流動負債は、前連結会計年度末に比べて、27.9%増加し、24,260百万円となりました。これは、主として当社の未払法人税等が増加したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて、105.1%増加し、13,049百万円となりました。これは、主として当社の長期借入金が増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて47.3%増加し、37,310百万円となりました。

#### (ハ) 純資産

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて、6.2%減少し、59,070百万円となりました。主な減少要因はその他有価証券評価差額金の減少や自己株式の追加取得によるものであります。

平成18年4月1日付の株式分割（1：2）の実施により、発行済株式数が24,397,023株増加したこともあり、1株当たり純資産は、前連結会計年度末に比べて、1,380円51銭減少し、1,232円42銭となりました。また、自己資本比率は、前連結会計年度末の66.1%から、54.5%となりました。

### (2) 経営成績

#### ① 売上高の状況

当連結会計年度における売上高は141,489百万円と、前連結会計年度に比べて35,021百万円、32.9%の増収となりました。

主な要因として、情報サービス事業の主力サービスであるマーケティングチェーンマネジメントサービス事業において、デジタルマーケティング関連サービスが前連結会計年度に引き続き売上高を拡大したことや、連結子会社の増加などによるものであります。

#### ② 営業利益の状況

当連結会計年度における営業利益は7,465百万円と、前連結会計年度に比べて536百万円、6.7%の減益となりました。

主な要因として、コーポレートベンチャーキャピタル事業において、営業投資有価証券の売却益が減少したことと評価損の計上を行ったことによるものであります。

#### ③ 経常利益の状況

当連結会計年度における経常利益は7,289百万円と、前連結会計年度に比べて602百万円、9.0%の増益となりました。

これは前連結会計年度と比較し、助成金収入や開発支援金等の営業外収益が増加したことと、持分法による投資損失が大幅に減少したことによるものであります。

#### ④ 当期純利益の状況

当連結会計年度における当期純利益は7,369百万円と、前連結会計年度に比べて699百万円、10.5%の増益となりました。

これは関係会社株式売却益が大幅に増加したことによるものであります。

### (3) キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、5,140百万円の収入となり、前連結会計年度と比べ1,180百万円、収入が減少しました。この主な要因は、税金等調整前当期純利益は増加しておりますが、マイナス要因として多額の関係会社株式売却益を計上したことや売上高の増加に伴う売上債権の増加によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、3,524百万円の支出となり、前連結会計年度と比べ85百万円、支出が増加しました。主な増減としては、関係会社株式売却による収入は増加しましたが、コールセンター設備の新設等に伴う無形固定資産取得による支出や差入保証金増加による支出が増加したことや、投資有価証券売却による収入が減少したためであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,999百万円の支出となり、前連結会計年度と比べ9,887百万円、支出が減少しました。主な要因としては、当社において長期借入れによる収入があったことや自己株式取得による支出が前期と比較し大幅に減少したためであります。

以上の結果、為替換算差額を含めた現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末と比べ579百万円増加し、21,782百万円となりました。

## 第3 【設備の状況】

### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、情報サービス事業を中心に全体で6,766百万円の設備投資を実施いたしました。

情報サービス事業においては、当社および連結子会社において新設いたしましたコールセンター設備を中心に5,813百万円（うちソフトウェアへの投資は1,788百万円）の設備投資を行いました。

全社資産においては、事務用コンピュータ機器の増設など、661百万円（うちソフトウェアへの投資は209百万円）の設備投資を行いました。

所要資金については、いずれの投資も主に自己資金を充当しております。

なお、重要な設備の除却、売却等について特記すべき事項はありません。



## 2 【主要な設備の状況】

### (1) 提出会社

平成19年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の 種類別 セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具器具 備品	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 ※4 (東京都渋谷区)	統括業務 情報サービス 事業	事務所	541,291	564,434	657,725	358,366	2,121,818	2,064 (202)
大阪本部 ※4 (大阪府大阪市北区)	統括業務 情報サービス 事業	事務所	40,083	83,772	12,795	4,128	140,780	391 (410)
東京駒込コンタクトセ ンター ※4 (東京都文京区)	情報サービス 事業	コール センター	101,089	167,012	165,921	2,164	436,188	205 (368)
MCMセンター仙台 ※4 (宮城県仙台市宮城野 区)	情報サービス 事業	コール センター	88,524	305,484	4,458	169,520	567,988	16 (789)

### (2) 国内子会社

平成19年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の 種類別 セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	工具器具 備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	その他	合計	
株式会社 J ストリー ム ※4	本社事業所 (東京都 渋谷区)	情報 サービス 事業	事務所	35,510	29,707	—	210,693	—	275,912	154 (—)
トランス コスモスシ ー・アール ・エム沖縄 株式会社 ※4	マーケティ ングチェーン マネジメント センター那覇 壺川 (沖縄県那覇 市)	情報 サービス 事業	コール センター	19,945	91,126	—	489	—	111,561	16 (405)
トランス コスモスシ ー・アール ・エム沖縄 株式会社 ※4	マーケティ ングチェーン マネジメント センター那覇 (沖縄県那覇 市)	情報 サービス 事業	コール センター	1,949,644	232,695	570,581 (10,908)	6,809	—	2,759,730	48 (560)
株式会社 フ ロム・ソ フトウェア ※4	本社 (東京都渋谷 区)	情報 サービス 事業	事務所	119,907	41,789	111,105 (130)	19,901	11,025	303,728	146 (28)
B P S 株式会社 ※4	新子安センタ ー (神奈川県横 浜市神奈川 区)	情報 サービス 事業	業務 センター	128,007	356,355	—	495,378	—	979,741	1 (—)

## (3) 在外子会社

平成19年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別 セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	工具器具 備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	その他		合計
大宇宙信 息創造(中 国)有限公 司	本社事業所 (中国天津市)	情報サー ビス事業	事業所	552,662	210,253	—	16,506	115,631	895,053	575 (31)
CIC Korea, Inc. ※4	プサンセンタ ー (韓国プサン 市)	情報サー ビス事業	コール センター	—	260,219	—	71,211	—	331,430	20 (615)
Inwoo Tech, Inc.	本社事業所 (韓国ソウル 市)	情報サー ビス事業	コール センター	392,122	56,153	161,180 (2,949)	107,360	—	716,816	219 (27)

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。  
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 3 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具およびその他の無形固定資産の合計額であります。  
 ※4 建物の一部を賃借しており、年間賃料の総額は2,075,092千円であります。  
 5 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。  
 6 上記の他、主要な賃借およびリース設備として、以下のものがあります。

## (1) 提出会社

事業所名	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	台数	リース期間	年間リース料	リース契約残高
本社	統括業務 情報サービス事業	多機能電話機 および交換機	—	6年	13,605千円	866千円
和歌山支社	情報サービス事業	ハード機器、 ソフトウェア および サーバー	—	5年	21,618千円	90,664千円
苦竹データセンター	情報サービス事業	システム一式	—	4年	30,289千円	53,666千円

## (2) 国内子会社

会社名	事業所名	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	台数	リース期間	年間リース料	リース契約残高
株式会社 Jストリーム	不動前拠点	情報サービス事 業	システム一式	—	4年	7,830千円	20,739千円
クロスコ 株式会社	六本木映像 制作編集部	情報サービス事 業	編集用機材 一式	—	4年	42,720千円	48,856千円

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

##### 新設

前連結会計年度末に計画していた設備計画のうち、当連結会計年度に完了したものは、次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	事業の種類 別セグメント の名称	設備の内容	投資額 (百万円)	資金調達 方法	完了年月	完成後の 増加能力
トランスコスモスシ ー・アール・エム沖縄 株式会社 マーケティングチェー ンマネジメントセンタ ー那覇	沖縄県 那覇市 おもろま ち	情報サー ビス事業	コールセンタ ービル	2,848	社債発行 (注2)	平成18年 4月	1,320シート

(注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2 当社が平成16年6月に発行いたしましたユーロ円建転換社債型新株予約権付社債により調達した資金の一部を充当いたしました。

#### (2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年6月26日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	48,794,046	48,794,046	東京証券取引所 (市場第一部)	—
計	48,794,046	48,794,046	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## ① 新株予約権

株主総会の特別決議日(平成13年6月28日)		
	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数	—	—
新株予約権のうち 自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的と なる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的と なる株式の数	149,000株	同左
新株予約権の行使時の 払込金額	1株当たり2,083円	同左
新株予約権の行使期間	平成15年7月1日から平成19年6月30日まで	同左
新株予約権の行使によ り株式を発行する場合 の株式の発行価格およ び資本組入額	発行価格 2,083円 資本組入額 1,042円	同左
新株予約権の行使の 条件	<p>(1) 新株引受権を付与された者(以下「被付与者」という)は、平成15年7月1日以降、新株引受権の行使が可能となるものとし、以下の区分に従って付与された新株引受権の一部または全部を行使することができる。なお、以下の計算の結果、行使可能な株式数が1単位の株式数の整数倍でない場合は、1単位の株式数の整数倍に切り上げた数とする。ただし、新株引受権の付与後、被付与者が当社の取締役もしくは使用人の地位を喪失した場合には、下記(2)記載の「新株引受権付与契約書」に定めるところによるものとする。</p> <p>① 平成15年7月1日から平成17年6月30日までは、付与株式数の2分の1について行使することができる。</p> <p>② 平成17年7月1日から平成19年6月30日までは、付与株式数のすべてについて行使することができる。</p> <p>(2) 上記の他、被付与者が当社の取締役もしくは使用人の地位を喪失した場合の権利行使可能な付与株式数および権利行使可能な期間等、新株引受権の喪失事由その他新株引受権の行使の条件および細目については、本総会決議および今後の当社取締役会決議に基づき、当社と対象取締役または使用人との間で締結する「新株引受権付与契約書」に定めるところによる。</p> <p>(3) 付与日以降、当社が、他社と吸収合併若しくは新設合併を行う場合、株式交換若しくは株式移転、または、会社分割を行う場合、その他これらの場合に類して調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、必要最小限かつ合理的な範囲で新株引受権の付与株式数、発行価額、行使期間その他について必要最小限の調整を行い、また権利行使を制限し、未行使の新株引受権を失効させることができるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に 関する事項	新株引受権の譲渡、質入、相続その他一切の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する 事項	—	—
組織再編行為に伴う 新株予約権の交付に 関する事項	—	—

(注) 1 上記の新株予約権は旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権であります。

2 平成18年2月14日開催の取締役会決議に基づき、平成18年4月1日付をもって普通株式1株を2株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されております。

株主総会の特別決議日(平成14年6月27日)		
	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数	777個	763個
新株予約権のうち 自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的と なる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的と なる株式の数	155,400株	152,600株
新株予約権の行使時の 払込金額	1株当たり 833円	同左
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日から平成20年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により 株式を発行する場合 の株式の発行価格および 資本組入額	発行価格 833円 資本組入額 417円	同左
新株予約権の行使の 条件	① 各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ② 新株予約権の割り当てを受けた者は、当社および当社子会社の取締役および従業員ならびに顧問の地位を失った場合、新株予約権返還事由が生じる事となり、会社に新株予約権を返還する事とする。また、新株予約権の割り当てを受けた者が死亡した場合は、相続はできない。 ③ その他の条件については、「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に 関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する 事項	—	—
組織再編行為に伴う 新株予約権の交付に 関する事項	—	—

(注) 1 上記の新株予約権は平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づくものであります。

2 新株予約権1個当たりの株式数は200株であります。

3 当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、各新株予約権の目的たる株式の数を次の算式により調整されるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらに準じて各新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲内で、各新株予約権の目的たる株式の数は適切に調整されるものとする。

なお、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

4 発行日以降、当社普通株式の分割または併合を行う場合、行使価額は次に定める算式により、調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株を発行または自己株式を処分する(新株予約権の行使並びに「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法に基づく商法第280条ノ19に規定する新株引受権の行使の場合を除く。)場合、行使価額は次に定める算式により、調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲内で、行使価額を調整するものとする。

5 平成18年2月14日開催の取締役会決議に基づき、平成18年4月1日付をもって普通株式1株を2株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されております。

株主総会の特別決議日(平成15年6月27日)		
	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数	第1回 1,052個 第2回 10個	1,045個 10個
新株予約権のうち 自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的と なる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的と なる株式の数	第1回 210,400株 第2回 2,000株	209,000株 2,000株
新株予約権の行使時の 払込金額	第1回 1株当たり1,171円 第2回 1株当たり1,453円	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から平成21年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により 株式を発行する場合 の株式の発行価格および 資本組入額	第1回 発行価格 1,171円 資本組入額 586円 第2回 発行価格 1,453円 資本組入額 727円	同左
新株予約権の行使の 条件	① 各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ② 新株予約権の割り当てを受けた者は、当社および当社子会社の取締役および従業員ならびに顧問の地位を失った場合、新株予約権返還事由が生じる事となり、会社に新株予約権を返還する事とする。また、新株予約権の割り当てを受けた者が死亡した場合は、相続はできない。 ③ その他の条件については、「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に 関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する 事項	—	—
組織再編行為に伴う 新株予約権の交付に 関する事項	—	—

(注) 1 上記の新株予約権は平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づくものであります。  
2 新株予約権1個当たりの株式数は200株であります。

3 当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、各新株予約権の目的たる株式の数を次の算式により調整されるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらに準じて各新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲内で、各新株予約権の目的たる株式の数は適切に調整されるものとする。

なお、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

4 発行日以降、当社普通株式の分割または併合を行う場合、行使価額は次に定める算式により、調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株を発行または自己株式を処分する(新株予約権の行使並びに「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法に基づく商法第280条ノ19に規定する新株引受権の行使の場合を除く。)場合、行使価額は次に定める算式により、調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲内で、行使価額を調整するものとする。

5 平成18年2月14日開催の取締役会決議に基づき、平成18年4月1日付をもって普通株式1株を2株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されております。

株主総会の特別決議日(平成16年6月29日)		
	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数	1,128個	1,112個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	225,600株	222,400株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,611円	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から平成22年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 1,611円 資本組入額 806円	同左
新株予約権の行使の条件	① 各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ② 新株予約権の割り当てを受けた者は、当社および当社子会社の役員および従業員ならびに顧問の地位を失った場合、新株予約権返還事由が生じる事となり、会社に新株予約権を返還する事とする。また、新株予約権の割り当てを受けた者が死亡した場合は、相続はできない。 ③ その他の条件については、「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1 上記の新株予約権は平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づくものであります。
- 2 新株予約権1個当たりの株式数は200株であります。
- 3 当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、各新株予約権の目的たる株式の数を次の算式により調整されるものとする。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- また、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらに準じて各新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲内で、各新株予約権の目的たる株式の数は適切に調整されるものとする。
- なお、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。
- 4 発行日以降、当社普通株式の分割または併合を行う場合、行使価額は次に定める算式により、調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株を発行または自己株式を処分する(新株予約権の行使並びに「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法に基づく商法第280条ノ19に規定する新株引受権の行使の場合を除く。)場合、行使価額は次に定める算式により、調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲内で、行使価額を調整するものとする。

- 5 平成18年2月14日開催の取締役会決議に基づき、平成18年4月1日付をもって普通株式1株を2株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されております。



株主総会の特別決議日(平成17年6月29日)		
	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数	1,349個	1,329個
新株予約権のうち 自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的と なる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的と なる株式の数	269,800株	265,800株
新株予約権の行使時の 払込金額	1株当たり2,270円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から平成23年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により 株式を発行する場合 の株式の発行価格および 資本組入額	発行価格 2,270円 資本組入額 1,135円	同左
新株予約権の行使の 条件	① 各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ② 新株予約権の割り当てを受けた者は、当社および当社子会社の役員および従業員ならびに顧問の地位を失った場合、新株予約権返還事由が生じる事となり、会社に新株予約権を返還する事とする。また、新株予約権の割り当てを受けた者が死亡した場合は、相続はできない。 ③ その他の条件については、「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に 関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する 事項	—	—
組織再編行為に伴う 新株予約権の交付に 関する事項	—	—

(注) 1 上記の新株予約権は平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づくものであります。

2 新株予約権1個当たりの株式数は200株であります。

3 当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、各新株予約権の目的たる株式の数を次の算式により調整されるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらに準じて各新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲内で、各新株予約権の目的たる株式の数は適切に調整されるものとする。

なお、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

4 発行日以降、当社普通株式の分割または併合を行う場合、行使価額は次に定める算式により、調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株を発行または自己株式を処分する(新株予約権の行使並びに「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法に基づく商法第280条ノ19に規定する新株引受権の行使の場合を除く。)場合、行使価額は次に定める算式により、調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲内で、行使価額を調整するものとする。

5 平成18年2月14日開催の取締役会決議に基づき、平成18年4月1日付をもって普通株式1株を2株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されております。

② 新株予約権付社債

2008年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(平成16年6月21日発行)		
	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数	5,171個	同左
新株予約権のうち 自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的と なる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的と なる株式の数	2,345,158株	同左
新株予約権の行使時の 払込金額	1株当たり2,205円	同左
新株予約権の行使期間	平成16年7月6日から平成20年6月6日まで	同左
新株予約権の行使により 株式を発行する場合 の株式の発行価格および 資本組入額	発行価格 2,205円 資本組入額 1,103円	同左
新株予約権の行使の 条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に 関する事項	新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、社債からの分離譲渡はできない。	同左
新株予約権付社債の 残高	5,171百万円	同左
代用払込みに関する 事項	—	—
組織再編行為に伴う 新株予約権の交付に 関する事項	—	—

(注) 1 上記の新株予約権付社債は平成13年改正旧商法第341条ノ2の規定に基づくものであります。

- 2 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る金額で当社普通株式を交付する場合、次の算式により調整される。なお、「既発行株式数」には当社が有する当社普通株式は含まない。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times \text{1株当たり払込金額} \text{ 又は譲渡価額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権の発行、当社による一定の財産、金銭、株式等の当社株式への分配、その他本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合にも適宜調整される。

- 3 平成18年2月14日開催の取締役会決議に基づき、平成18年4月1日付をもって普通株式1株を2株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されております。

③ 信託型ライツ・プラン

トランスコスモス第一回信託型ライツ・プラン(平成18年6月29日)		
	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数	75,000,000個	同左
新株予約権のうち 自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的と なる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的と なる株式の数	75,000,000株	同左
新株予約権の行使時の 払込金額	(注) 1	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月18日から平成21年6月30日まで(注) 2、3	同左
新株予約権の行使により 株式を発行する場合 の株式の発行価格および 資本組入額	(注) 4	同左
新株予約権の行使の 条件	(注) 5	同左
新株予約権の譲渡に 関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する 事項	—	—
組織再編行為に伴う 新株予約権の交付に 関する事項	—	—

(注) 1 本新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、本新株予約権の行使に際して出資される財産の当社株式1株あたりの価額(以下「行使価額」という。)は、(ア)ある者が特定大量保有者(下記「新株予約権の行使の条件」1)(i)に定義される。)になった日の翌日(以下「行使価額変動日」という。)より前においては、本新株予約権が行使される日(以下「行使日」という。)の属する月の前月の各取引日(終値のない日を除く。)における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。)

(ただし、当社の株式分割、株式併合その他行使価額の調整が必要とされるような事由が行使日の属する月の前月に生じたとき当社取締役会が認める場合には、適切な調整が行われる。)を算術平均した額(以下「時価」という。)に3を乗じた価額(1円未満の端数は切り上げる。)とし、(イ)行使価額変動日以後においては、時価に10,000分の3を乗じた価額(1円未満の端数は切り上げる。)とする。

2 平成18年7月18日(火)から平成21年6月30日(火)までとする。ただし、下記「当社による本新株予約権の取得」1)および2)の規定に基づき当社が本新株予約権を取得する場合、当該取得に係る本新株予約権については、当該取得日の前日までとする。また、平成21年1月1日(木)以降同年6月30日(火)以前に権利発動事由(下記「新株予約権の行使の条件」2)に定義される。以下同じ。)が発生した場合には、当該権利発動事由が発生した日から6ヶ月間が経過した日までとする。なお、行使期間の最終日が行使に際して払い込まれる金銭の払込取扱場所の休業日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。

3 当社による本新株予約権の取得

1) 当社は、ある者の買収に関し権利発動事由が生じた場合において、本新株予約権者が下記「新株予約権の行使の条件」3)または4)の規定により本新株予約権を行使することができないと当社取締役会が認めるときは、当社取締役会が別に定める日の到来日をもって、全ての本新株予約権を無償で取得する。ただし、当社取締役会が、下記「新株予約権の行使の条件」1)⑤に従い買収者が下記「新株予約権の行使の条件」1)⑤に定める者に該当すると決定した場合は、この限りではない。

2) 上記1)のほか、当社は、権利発動事由発生時点までの間、いつでも、当社が本新株予約権を取得することが適切であると当社取締役会が認める場合には、当社取締役会が別に定める日の到来日をもって、全ての本新株予約権を無償で取得することができる。

4 本新株予約権の行使により当社株式を発行する場合の株式の発行価格は、行使価格とする。本新株予約権の行使により当社株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条に従い算出される資本金等増加限度額全額とする。

5 新株予約権の行使の条件は次のとおりです。

1) 以下の用語は次のとおり定義される。

(i) 「特定大量保有者」とは、当社が発行者である株券等(証券取引法第27条の23第1項に定義される。以下別段の定めがない限り同じ。)の保有者(同法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者を含む。)で、当該株券等に係る株券等保有割合(同法第27条の23第4項に定義される。以下同じ。)が20%以上

である者（当社取締役会がこれに該当すると認める者を含む。）をいう。

(ii) 「公表」とは、多数の者の知り得る状態に置かれたことをいい、証券取引法第27条の23または第27条の25に定められる報告書の提出および当社が行う証券取引所の規則に基づく適時開示を含む。

(iii) 「共同保有者」とは、証券取引法第27条の23第5項に定義される者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含む(当社取締役会がこれらに該当すると認める者を含む。)

(iv) 「特定大量買付者」とは、公開買付け(証券取引法第27条の2第6項に定義される。以下同じ。)によって当社が発行者である株券等(同法第27条の2第1項に定義される。以下本(iv)号において同じ。)の買付け等(同法第27条の2第1項に定義される。以下同じ。)の公告を行った者で、当該買付け等の後におけるその者の所有(これに準ずるものとして証券取引法施行令第7条第3項に定める場合を含む。)に係る株券等の株券等所有割合(同法第27条の2第8項に定義される。以下同じ。)がその者の特別関係者の株券等所有割合と合計して20%以上となる者(当社取締役会がこれに該当すると認める者を含む。)をいう。

(v) 「特別関係者」とは、証券取引法第27条の2第7項に定義される(当社取締役会がこれに該当すると認める者を含む。)。ただし、同項第1号に掲げる者については、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令第3条第1項で定める者を除く。

(vi) ある者の「関連者」とは、実質的にその者を支配し、その者に支配されもしくはその者と共同の支配下にある者(当社取締役会がこれに該当すると認める者を含む。)、またはその者と協調して行動する者として当社取締役会が認める者をいう。「支配」とは、他の会社等の財務および事業の方針の決定を支配していること(会社法施行規則第3条第3項に定義される。)をいう。

なお、上記(i)および(iv)にかかわらず、下記①ないし⑤の各号に該当する者は、特定大量保有者または特定大量買付者に該当しないものとする。

① 当社、当社の子会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第3項に定義される。 ) または当社の関連会社(同規則第8条第5項に定義される。 )

② 当社を支配する意図なく特定大量保有者となった者であると当社取締役会が認める者であって、かつ、特定大量保有者になった後10日間(ただし、当社取締役会がかかる期間を延長することができる。 ) 以内にその保有する当社の株券等を処分等することにより特定大量保有者ではなくなった者

③ 当社による自己の株式の取得その他の理由により、自己の意思によることなく、当社の特定大量保有者になった者であると当社取締役会が認める者(ただし、その後、自己の意思により当社の株券等を新たに取得した場合を除く。 )

④ 当社を委託者とする信託の受託者として本新株予約権をその発行時に取得し、保有している者(当該信託の受託者としての当該者に限り、以下「受託者」という。 )

⑤ 当社取締役会において当社取締役会が別途定める新株予約権細則(以下「本新株予約権細則」という。 ) に従い、その者が当社の株券等を取得または保有すること(以下「買収」という。 ) が当社の企業価値・株主共同の利益に反しないと認める者(本新株予約権に係る新株予約権者(以下「本新株予約権者」という。 ) が下記3)または4)の規定により本新株予約権を行使することができるか否かにかかわらず、当社取締役会は、いつでもこれを認めることができる。また、一定の条件の下に当社の企業価値・株主共同の利益に反しないと当社取締役会が認める場合には、当該条件が満たされている場合に限る。 )

2) 本新株予約権の割当日の前後を問わず、一ないし複数の者が、(ア)特定大量保有者になったことを示す公表がなされた日から10日間(ただし、当社取締役会は、本新株予約権細則に従いかかる期間を延長することができる。 ) が経過したとき、または(イ)特定大量買付者となる公開買付開始公告を行った日から10日間(ただし、当社取締役会は、本新株予約権細則に従いかかる期間を延長することができる。 ) が経過したとき(以下、上記(ア)に定める事由と併せて「権利発動事由」と総称し、権利発動事由が発生した時点を「権利発動事由発生時点」という。 ) に限り、(i)特定大量保有者、(ii)特定大量保有者の共同保有者、(iii)特定大量買付者、(iv)特定大量買付者の特別関係者、もしくは(v)上記(i)ないし(iv)に該当する者から本新株予約権を当社取締役会の承認を得ることなく譲り受けもしくは承継した者、または(vi)上記(i)ないし(v)に該当する者の関連者(以下、上記(i)ないし(vi)に該当する者を「非適格者」と総称する。 ) のいずれにも該当しない者のみが、本新株予約権を行使することができる。

3) 上記2)の規定にかかわらず、ある者の買収に関し権利発動事由が生じた場合において、当該買収につき、(i)次の各号に規定する事由(以下「脅威」という。 ) がいずれも存しない場合、または(ii)一もしくは複数の脅威が存するにもかかわらず、本新株予約権の行使を認めることが当該脅威との関係で相当でない場合には、本新株予約権者は、本新株予約権を行使することができない。なお、上記(i)または(ii)の場合に該当するかについては、本新株予約権細則に定められる手続に従い判断されるものとする。

① 下記に掲げる行為等により、当社の企業価値・株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすおそれがあること

(a) 当社株式を買い占め、その株式につき当社に対して高値で買取りを要求する行為

(b) 当社を一時的に支配して、当社の重要な資産等を廉価に取得する等、当社の犠牲の下に買収者の利益を実現する経営を行うような行為

(c) 当社の資産を買収者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する行為

(d) 当社の経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関係していない高額資産等を処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるか、一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って高値で売り抜ける行為

- ② 当該買収に係る取引の仕組みが当該買収に応じることを当社の株主に強要するものであること
  - ③ 当社株主もしくは当社取締役会が当該買収について十分な情報を取得できないこと、または、当社取締役会がこれを取得した後、当該買収に対する代替案を提示するために合理的に必要な期間が存しないこと
  - ④ 当該買収の条件（対価の価額・種類、買収の時期、買収方法の適法性、買収実行の蓋然性、買収後における当社の従業員、取引先その他の当社に係る利害関係者の処遇方針等を含む。）が当社の本源的価値に鑑み不十分または不適切であること
  - ⑤ 上記①ないし④のほか、当該買収またはこれに係る取引が当社の企業価値・株主共同の利益（当社の従業員、取引先その他の当社に係る利害関係者の利益も勘案されるものとする。）に反する重大なおそれがあること
- 4) 上記3)の規定のほか、ある者の買収に関し権利発動事由が生じた場合において、当社取締役会の提示または賛同する、当該買収とは別の代替案が存在し、当該代替案が当社に係る支配権の移転（特定の者が当社の総株主の議決権の過半数を保有することとなる行為をいう。）を伴う場合で、かつ、(i)当該買収が当社が発行者である株券全てを現金により買付ける旨の公開買付けのみにより実施されており、(ii)当該買収が上記3)①(a)ないし(d)に掲げる行為等により当社の企業価値・株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすおそれなく、(iii)当該買収に係る取引の仕組みが当該買収に応じることを当社の株主に強要するものでなく、かつ、(iv)当該買収またはこれに係る取引が当社の企業価値・株主共同の利益に反する重大なおそれのないものである場合には、本新株予約権者は、本新株予約権を行使することができない。なお、上記の場合に該当するかについては、本新株予約権細則に定められる手続に従い判断されるものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

当社は、平成18年5月22日および平成18年5月29日開催の取締役会において、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、または、向上させることを目的として、新株予約権と信託の仕組みを利用したライツ・プラン（信託型ライツ・プラン）を導入することを決議し、平成18年6月29日開催の当社定時株主総会にて承認可決いたしました。

決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者	当社株主(自己株式の保有者としての当社は除く)
新株予約権の数	「(2)新株予約権等の状況 ③信託型ライツ・プラン」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の種類	同上
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
取得条項に関する事項	「(2)新株予約権等の状況 ③信託型ライツ・プラン」の(注)3に記載しております。
信託の設定の状況	(注) 1
代用払込みに関する事項	—

(注) 1 信託の設定の状況

委託者	当社	
受託者	住友信託銀行株式会社	
受益者	第一受益者	将来の一時点における新株予約権交付事由発生時における委託者の最終の株主名簿に記載又は記録された株主
	第二受益者	委託者
信託管理人	設置する	
運用対象	信託目的に基づき、委託者が発行する新株予約権を無償にて引受	
信託契約締結日	平成18年7月18日	
信託契約の期間	平成18年7月18日～平成21年6月30日（但し、同日以前に新株予約権要項に定める権利発動事由（以下「権利発動事由」という）が発生した場合には、当該権利発動事由が発生した日から6ヶ月経過した日までとする。）	
信託財産交付事由	権利発動事由が発生し、かつ信託契約に定める新株予約権の第一受益者への交付につき、委託者の取締役会承認決議が行われた場合。	
信託の終了事由	信託契約に定める以下のいずれかに該当する事由が発生した場合。 ①受託者が第一受益者を確定することが不可能または著しく困難となる事由が生じた場合。 ②第一受益者に交付されるべき全ての新株予約権の交付が完了した場合。 ③信託期間が満了した場合。 ④信託が解除された場合。 ⑤新株予約権が全て消去された場合。	
新株予約権交付方法	信託契約に従い確定された第一受益者に対し、本人確認法上の本人確認を経た上で第一受益者に交付。但し、第二受益者には新株予約権の交付を行うことは信託契約上禁止。	
信託損益の取扱い	原則として年1回信託決算を行い、決算により確定した損益額は決算日	

の翌営業日に信託元本に組み入れます。



(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成15年6月27日 (注) 1	—	24,397,023	—	29,065,968	△8,000,518	22,622,335
平成15年8月1日 (注) 2	—	24,397,023	—	29,065,968	△7,622,335	15,000,000
平成16年4月1日 (注) 3	—	24,397,023	—	29,065,968	69,145	15,069,145
平成18年4月1日 (注) 4	24,397,023	48,794,046	—	29,065,968	—	15,069,145
平成18年8月1日 (注) 5	—	48,794,046	—	29,065,968	△15,069,145	—

- (注) 1 平成15年6月27日開催の第18回定時株主総会決議による欠損てん補に伴い、資本準備金を8,000,518千円取崩しております。
- 2 商法第289条第2項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振替えたものであります。
- 3 平成16年4月1日付、連結子会社であるテクノブーク株式会社との簡易合併に伴い、資本準備金が69,145千円増加しております。
- 4 平成18年4月1日に、平成18年3月31日最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、所有株式数を1株につき2株の割合をもって分割いたしました。
- 5 平成18年6月29日開催の定時株主総会における資本準備金減少決議に基づき、その他資本剰余金への振替を行っております。

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府 および 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	46	47	200	147	11	22,004	22,455	—
所有株式数 (単元)	—	51,102	5,894	20,645	70,877	34	339,305	487,857	8,346
所有株式数 の割合(%)	—	10.47	1.21	4.23	14.53	0.01	69.55	100.00	—

- (注) 1 自己株式6,157,473株は、「個人その他」に61,574単元、「単元未満株式の状況」に73株含まれております。
- 2 上記「その他法人」には、証券保管振替機構名義の株式が153単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
奥田 耕己	東京都渋谷区南平台町	7,478	15.33
奥田 昌孝	東京都渋谷区南平台町	5,910	12.11
平井 美穂子	東京都渋谷区鉢山町	2,185	4.48
財団法人奥田育英会	和歌山県和歌山市吹上2-1-22	1,753	3.59
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,543	3.16
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,011	2.07
ドイチェ バンク アーゲー ロンドン ピービー アイリッシュ レジデント 619 (常任代理人 ドイツ証券株式会社)	TAUNUSANLAGE 12, D-60325 FRANKFURT AM MAIN, FEDERAL REPUBLIC OF GERMANY (東京都千代田区永田町2-11-1)	863	1.77
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505012 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6-7)	560	1.15
シービールクス パイオニア アセット マネージメント エス. エイ. (エスエル) (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ)	77, BOULEVARD GRANDE DUCHESSE CHARLOTTE, L-1331 LUXEMBOURG (東京都品川区東品川2-3-14)	467	0.96
モルガン・スタンレーアンドカンパニーインク (常任代理人 モルガン・スタンレー証券株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U. S. A. (東京都渋谷区恵比寿4-20-3)	428	0.88
計	—	22,202	45.50

(注) 1 上記所有株式のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 1,308千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 491千株

2 自己株式6,157千株については、議決権がないため、上記から除いております。

3 次の法人から、大量保有報告書に係る変更報告書の提出があり(報告義務発生日 平成18年12月31日)、次のとおり株式を所有している旨の報告は受けておりますが、当期末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	提出日	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ゴールドマン・サックス証券株式会社	東京都港区六本木6-10-1	平成19年 1月12日	136	0.28
ゴールドマン・サックス・インターナショナル	Peterborough Court, 133 Fleet Street, London EC4A 2BB UK	平成19年 1月12日	285	0.58
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント L. P.	32 Old Slip, New York, New York, 10005 U. S. A.	平成19年 1月12日	1,434	2.94
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー	85 Broad Street, New York, New York 10004, U. S. A.	平成19年 1月12日	99	0.20
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社	東京都港区六本木6-10-1	平成19年 1月12日	750	1.54

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式6,157,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 42,628,300	426,283	—
単元未満株式	普通株式 8,346	—	—
発行済株式総数	48,794,046	—	—
総株主の議決権	—	426,283	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が15,300株(議決権153個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式73株が含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) トランス・コスモス 株式会社	東京都渋谷区渋谷 3-25-18	6,157,400	—	6,157,400	12.62
計	—	6,157,400	—	6,157,400	12.62

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しており、旧商法第280条ノ19の規定に基づき、下表①の付与対象者に対して新株引受権を付与することを、平成13年6月28日開催の定時株主総会において決議しております。

また、平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき、下表②、③、④、⑤の付与対象者に対して新株予約権を無償で発行することを、平成14年6月27日開催、平成15年6月27日開催、平成16年6月29日開催および平成17年6月29日開催の定時株主総会において決議しております。

当該制度の内容は次のとおりであります。

①平成13年6月28日開催の定時株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成13年6月28日
付与対象者の区分および人数	取締役 30名 当社エグゼクティブマネージャー職以上の職責を持つ者 63名
新株引受権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株引受権の行使時の払込金額	同上
新株引受権の行使期間	同上
新株引受権の行使の条件	同上
新株引受権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

②平成14年6月27日開催の定時株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成14年6月27日
付与対象者の区分および人数	取締役 30名 当社従業員 166名 当社子会社取締役 12名 当社子会社従業員 7名 当社顧問 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

③平成15年6月27日開催の定時株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成15年6月27日
付与対象者の区分および人数	取締役 25名 当社従業員 179名 当社子会社取締役 14名 当社子会社従業員 4名 当社顧問 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

④平成16年6月29日開催の定時株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成16年6月29日
付与対象者の区分および人数	取締役 8名 監査役 2名 当社従業員 321名 当社子会社取締役 5名 当社子会社監査役 1名 当社子会社従業員 4名 当社顧問 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

⑤平成17年6月29日開催の定時株主総会決議に基づくもの

決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分および人数	取締役 10名 監査役 1名 当社従業員 389名 当社子会社取締役 1名 当社子会社従業員 2名 当社顧問 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第221条第6項、会社法第155条第3号および会社法第155条7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

当該事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成18年5月23日)での決議状況 (取得期間平成18年5月26日～平成18年8月31日)	2,200,000	5,800,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	2,140,800	5,794,070,500
残存授權株式の総数および価額の総額	59,200	5,929,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	2.7	0.1
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	2.7	0.1

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

旧商法第221条第6項による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	48	175,510
当期間における取得自己株式	—	—

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	259	647,400
当期間における取得自己株式(注)	20	46,900

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売却)	38	97,602	—	—
その他 (ストックオプションの権利行使)	105,400	270,165,249	3,200	8,219,142
保有自己株式数	6,157,473	—	6,154,293	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数およびストックオプション権利行使による処分株式数は含まれておりません。



### 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要政策の一つとして位置づけております。

配当政策については、平成17年3月期より従来の安定配当志向型から業績に連動した配当性向重視型の配当政策に変更し、よりいっそう株主の皆様に対する利益還元をはかることにより、結果として当社株式の市場価値を高めることを基本方針としております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。配当の決定機関は、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によるほか取締役会の決議により定めることができる旨を定款で定めております。

また、内部保留資金につきましては、財務体質の強化をはかるとともに、新規コールセンター設備や情報システム等の設備投資に活用し、当社サービスの拡大に対応すると同時にサービスの品質向上に努める考えであります。さらに、当社サービスとシナジーのある事業分野への新規投資やM&Aを通じて、当社事業の拡大とサービスの付加価値を高め利益を追求することにより、株主の皆様の期待に応えたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成19年6月26日 定時株主総会	1,705,462	40

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	3,840	3,940	4,280	9,950 ※ 3,850	3,930
最低(円)	971	1,060	2,305	3,400 ※ 3,270	2,060

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。  
2 ※印は、株式分割による権利落後の株価であります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年 10月	11月	12月	平成19年 1月	2月	3月
最高(円)	2,620	2,425	2,595	2,875	2,880	2,685
最低(円)	2,125	2,060	2,355	2,420	2,550	2,305

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引市場第一部における株価を記載しております。

## 5 【役員状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 グループCEO ファウンダー 代表取締役		奥 田 耕 己	昭和12年1月9日生	昭和36年4月 日根野会計事務所入所 昭和41年6月 丸栄計算センター株式会社設立・ 代表取締役社長 昭和49年12月 株式会社関西丸栄計算センター代 表取締役社長 昭和50年6月 和歌山丸栄計算センター株式会 社代表取締役社長 昭和53年11月 株式会社インプット研究所代表取 締役社長 昭和57年1月 群馬丸栄計算センター株式会社代 表取締役社長 昭和57年4月 株式会社マリテック代表取締役社 長 昭和60年6月 当社設立・代表取締役(現任)・取 締役社長 平成9年5月 株式会社Jストリーム代表取締役 社長 平成10年6月 当社取締役会長 平成11年12月 株式会社イーベンチャーズ代表取 締役社長 平成14年9月 当社取締役会長兼グループCEO 平成15年6月 取締役グループCEOファウンダー (現任)	(注) 4	7,478
取締役会長 兼CEO 代表取締役		船 津 康 次	昭和27年3月18日生	昭和56年4月 株式会社リクルート入社 平成7年12月 株式会社北海道じゃらん取締役 平成10年4月 当社入社・事業企画開発本部長 平成10年6月 常務取締役 平成11年6月 専務取締役・海外事業統轄補佐 平成12年4月 代表取締役(現任)・取締役副社 長・総合営業本部・コンサルティ ング本部・各事業本部担当 平成12年11月 事業統括担当 平成13年4月 事業戦略本部兼人材戦略本部担当 平成14年4月 事業統括本部最高責任者兼人事担 当 平成14年9月 取締役社長兼CEO 平成15年6月 取締役会長兼CEO(現任)	(注) 4	25

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 副会長		後 藤 攻	昭和17年12月2日生	昭和40年4月 日本NCR株式会社入社 昭和47年5月 学校法人川崎学園入社 昭和49年1月 伊藤忠データシステム株式会社 (現 伊藤忠テクノソリューションズ株式会社)入社 昭和61年7月 伊藤忠テクノサイエンス株式会社 (現 伊藤忠テクノソリューションズ株式会社)入社 平成4年10月 シーティーシー・ファイナンシャルエンジニアリング株式会社(現伊藤忠テクノソリューションズ株式会社)代表取締役社長 平成12年4月 伊藤忠テクノサイエンス株式会社 (現 伊藤忠テクノソリューションズ株式会社)代表取締役社長 平成15年6月 同社相談役 平成16年5月 当社特別顧問 平成16年6月 取締役副会長(現任)	(注)4	—
取締役社長 兼COO 代表取締役		奥 田 昌 孝	昭和42年3月29日生	昭和63年4月 当社入社 平成8年6月 取締役マーケティング本部副本部長 平成10年6月 常務取締役社長室担当 平成12年4月 代表取締役(現任)・取締役副社長・事業企画開発本部担当・海外事業本部副担当 平成12年12月 株式会社アスクジープスジャパン(現株式会社アスクドットジェービー)代表取締役 平成13年4月 当社社長室、事業推進本部担当、海外事業本部、経理財務本部兼管理サービス本部副担当 平成14年4月 事業開発本部最高責任者 平成14年6月 株式会社イーベンチャーズ代表取締役(現任) 平成14年9月 当社取締役副社長兼COO 平成15年1月 IBR, Inc. 代表取締役(現任) 平成15年6月 当社取締役社長兼COO(現任)	(注)4	5,910

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 副社長	デジタルマーケティングサービス総括、コールセンターサービス総括、ビジネスプロセスアウトソーシングサービス総括、ビジネスプロセスソリューションサービス本部、エンジニアリングソリューション事業本部、海外事業本部、中国サービス部、特別プロジェクト室担当	石見浩一	昭和42年1月10日生	<p>平成5年4月 味の素株式会社入社</p> <p>平成13年3月 当社入社</p> <p>平成14年6月 取締役事業開発統括本部副本部長</p> <p>平成14年10月 マーケティングチェーンマネジメントサービス事業本部サービス営業第一本部副本部長、サービス営業第二本部副本部長兼ウェブソリューション事業部副事業部長</p> <p>平成15年6月 常務取締役 マーケティングチェーンマネジメントサービス事業本部サービス副本部長</p> <p>平成16年4月 サービス統括副責任者兼マーケティングチェーンマネジメントサービス総括責任者</p> <p>平成16年6月 上席常務執行役員</p> <p>平成16年9月 BPS株式会社代表取締役社長(現任)</p> <p>平成17年3月 大宇宙情報系統(上海)有限公司董事長(現任) トランスコスモスシー・アール・エム沖繩株式会社代表取締役社長(現任) トランスコスモスシー・アール・エム札幌株式会社代表取締役社長(現任) トランスコスモスシー・アール・エム宮崎株式会社代表取締役社長(現任) トランスコスモスシー・アール・エム和歌山株式会社代表取締役社長(現任)</p> <p>平成17年4月 当社マーケティングチェーンマネジメントサービス統括責任者</p> <p>平成17年6月 専務取締役</p> <p>平成17年8月 大宇宙關鍵創信息咨询(上海)有限公司董事長(現任)</p> <p>平成18年2月 CIC Korea, Inc. 代表理事兼社長(現任) transcosmos MCM Korea Co., Ltd. 代表理事兼社長(現任)</p> <p>平成18年6月 当社取締役副社長(現任)</p> <p>平成19年3月 オーガニック・トレンド・インターナショナル株式会社代表取締役(現任)</p> <p>平成19年4月 当社デジタルマーケティングサービス総括、コールセンターサービス総括、ビジネスプロセスアウトソーシングサービス総括、ビジネスプロセスソリューションサービス本部、エンジニアリングソリューション事業本部、海外事業本部、中国サービス部担当(現任)</p> <p>平成19年6月 特別プロジェクト室担当(現任)</p>	(注) 4	—
取締役 副社長	営業統括責任者	高嶋正二郎	昭和11年1月13日生	<p>昭和33年4月 日本計算機販売株式会社入社</p> <p>昭和39年11月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社</p> <p>平成5年1月 住友金属情報システム株式会社(現キャノンシステムソリューションズ株式会社)代表取締役副社長</p> <p>平成13年10月 当社顧問</p> <p>平成14年6月 取締役・事業統括本部営業推進担当</p> <p>平成14年10月 開発サービス事業本部付</p> <p>平成15年4月 サポートデスクサービス事業部長</p> <p>平成16年4月 専務取締役 営業統括責任者(現任)</p> <p>平成17年6月 取締役副社長(現任)</p>	(注) 4	3



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役	BtoC事業 戦略本部長	森 山 雅 勝	昭和45年5月21日生	平成5年4月 プライスウォーターハウスコンサル タント(現 日本アイ・ビー・エ ム株式会社)入社 平成9年2月 ジェミニ・コンサルティング・ジ ャパン・インク(現 ブーズ・ア レン・アンド・ハミルトン株式会 社)入社 平成11年8月 アーサー・D・リトル(ジャパン) 株式会社入社 平成12年6月 当社入社 平成13年4月 社長室コーポレートストラテジー 担当 平成14年4月 経営企画本部長 平成14年6月 取締役 平成15年6月 常務取締役 平成16年4月 管理統括責任者兼経営企画本部長 平成16年6月 上席常務執行役員 平成16年9月 ソフトバンクインベストメント株 式会社入社 執行役員戦略企画本部担当兼ファ ンド投資本部インキュベーション 部長 平成17年4月 当社上席常務執行役員 CIO・人事企画担当 平成17年6月 専務取締役(現任) トランスコスモス&チームラボ株 式会社(現 チームラボビジネス デイベロップメント株式会社)代 表取締役社長(現任) 平成17年9月 当社BtoC事業戦略本部長(現任) 平成17年11月 株式会社リッスンジャパン代表取 締役社長(現任) 平成19年3月 株式会社ココア代表取締役(現任) 平成19年4月 当社専務取締役CIO兼BtoC事業戦 略本部長(現任)兼人事本部長	(注)4	2
専務取締役	事業開発 投資本部担当	永 倉 辰 一	昭和39年1月7日生	昭和61年3月 株式会社リクルート入社 平成10年6月 当社入社 Trans Cosmos USA, Inc.(現 Transcosmos Investments & Business Development, Inc.) 出向 平成14年8月 同社Director 平成16年6月 当社執行役員サービス開発本部長 兼 transcosmos USA Inc.(現 Transcosmos Investments & Business Development, Inc.) Director(現任) 平成17年6月 常務執行役員グループ戦略担当 平成17年9月 上席常務執行役員 事業開発投資本部長 平成18年6月 専務取締役(現任)・事業開発投資 担当 平成19年6月 事業開発投資本部担当(現任)	(注)4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		吉岡大樹	昭和15年9月16日生	昭和38年4月 平成7年7月 平成9年4月 平成11年4月 平成13年7月 平成14年4月 平成15年1月 平成17年6月 平成18年1月	住友生命保険相互会社入社 同社取締役埼玉業務開発部長 同社常務取締役東京本社総合法人第二本部長 同社代表取締役専務 同社代表取締役副社長 同社取締役副社長執行役員副社長 住生コンピューターサービス株式会社取締役会長 当社取締役(現任) 株式会社CIJソリューション取締役会長	(注)4	—
取締役		高尾吉郎	昭和9年12月23日生	昭和33年3月 昭和50年3月 昭和57年12月 昭和60年11月 昭和63年8月 平成2年5月 平成3年6月 平成9年10月 平成12年6月 平成13年10月 平成18年6月	日興証券株式会社(現 株式会社日興コーディアルグループ)入社 同社和歌山支店長 同社取締役大阪支店事業法人部第一部長 同社常務取締役大阪地区担当兼大阪支店長 同社専務取締役営業企画担当 同社副社長 同社取締役社長 同社顧問 日本電通株式会社監査役(現任) 株式会社日興コーディアルグループ顧問 当社取締役(現任)	(注)4	—
取締役		神山陽子	昭和22年10月1日生	昭和45年4月 昭和45年9月 昭和60年8月 平成9年6月 平成15年6月 平成15年7月 平成15年12月 平成18年6月	株式会社ライオン社入社 株式会社日本リクルートセンター入社(現 株式会社リクルート) 同社取締役 同社常勤監査役 びあ株式会社社外取締役 有限会社ゲンバー代表取締役(現任) びあ株式会社取締役出版事業本部長 当社取締役(現任)	(注)4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		石井 三雄	昭和16年8月18日生	昭和41年4月 セメダイン株式会社入社 平成2年12月 当社入社 平成4年6月 管理サービス本部経理部長 平成5年6月 取締役 平成6年6月 管理サービス本部長兼総務部長 平成7年6月 常務取締役 管理サービス本部長 平成8年3月 代表取締役専務 平成11年6月 トランスコスモスシー・アール・エム株式会社(現 トランスコスモスシー・アール・エム沖縄株式会社)監査役 平成12年4月 当社経理財務本部長 平成13年4月 経理財務本部副担当 平成14年4月 経理財務本部担当補佐 平成14年6月 業務監査担当 株式会社マックインターフェイス(現 応用技術株式会社)代表取締役副社長 平成17年1月 同社専務取締役管理本部担当 平成18年1月 同社取締役管理本部長 平成18年3月 同社常勤監査役 平成19年1月 株式会社トランスコスモス・テクノロジーズ監査役(現任) 平成19年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	8
監査役		日色 輝幸	昭和8年1月15日生	昭和31年4月 巴工業株式会社入社 平成元年1月 同社取締役 平成5年1月 同社常務取締役 平成9年1月 同社専務取締役 平成11年1月 同社顧問 平成13年5月 株式会社マックインターフェイス(現 応用技術株式会社)監査役 平成16年6月 当社監査役(現任)	(注)6	—
監査役		渡邊 和志	昭和14年9月25日生	昭和63年2月 富坂警察署長 平成2年3月 警視庁捜査第一課長 平成3年7月 蒲田警察署長 平成5年9月 東北管区警察局長 平成7年2月 警視庁生活安全部長 平成9年9月 警視庁退官 平成9年10月 ヤマト運輸株式会社営業戦略本部長 平成10年6月 同社取締役 平成13年6月 同社常務取締役 平成17年5月 株式会社損保ジャパン非常勤顧問(現任) 平成18年1月 当社顧問 平成18年6月 監査役(現任)	(注)7	—
監査役		中村 敏明	昭和16年10月9日生	平成5年7月 国税庁長官官房主任国税庁監察官 平成8年7月 品川税務署長 平成9年7月 税務大学校東京研修所長 平成11年7月 渋谷税務署長 平成16年4月 当社税務顧問 平成18年6月 監査役(現任)	(注)7	—
計						13,428

- (注) 1 取締役吉岡大樹、高尾吉郎および神山陽子の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
2 監査役日色輝幸、渡邊和志および中村敏明の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
3 取締役社長兼COO奥田昌孝は、取締役グループCEOファウンダー奥田耕己の長男であります。



- 4 任期は平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 任期は平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 任期は平成16年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 任期は平成18年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 8 当社では、意思決定と業務執行の迅速化による事業環境変化への対応力強化をはかるため、執行役員制度を導入しており、以下のとおり構成されております。

〈業務執行役員〉

(平成19年6月26日現在 22名)

上席常務執行役員	牟田正明	営業統括 金融サービス営業本部長
上席常務執行役員	貝塚洋	営業統括 公共・通信メディアサービス営業本部長
上席常務執行役員	藤元伸彦	デジタルマーケティングサービス総括責任者
上席常務執行役員	多田真之	営業統括 営業開発本部長
上席常務執行役員	河野洋一	デジタルマーケティングサービス総括 サービス企画本部長 兼 コールセンターサービス総括 サービス企画本部長
常務執行役員	下總邦雄	コールセンターサービス総括責任者
常務執行役員	高野雅年	ビジネスプロセスアウトソーシングサービス総括責任者
常務執行役員	川瀬勉	エンジニアリングソリューション事業本部長
常務執行役員	宮領常隆	営業統括 関西営業本部長
常務執行役員	森田祐行	ビジネスプロセスソリューションサービス本部長
常務執行役員	山喜和彦	営業統括 流通・医薬サービス営業本部長
常務執行役員	早見泰弘	デジタルマーケティングサービス総括 Webインテグレーション営業本部長
常務執行役員	岡本浩司	デジタルマーケティングサービス総括 セールスサポートサービス部 兼 セールスサポート営業部担当
常務執行役員	井上博文	デジタルマーケティングサービス総括 インターネットプロモーション第一営業本部長
常務執行役員	清水一洋	石見副社長付
常務執行役員	沖野公秀	営業統括 営業企画本部長
常務執行役員	梅村和広	コンプライアンス推進部長 兼 情報システム部担当
常務執行役員	三宅明	広報宣伝部担当
執行役員	小島豊	コールセンターサービス総括首都圏第三サービス本部長
執行役員	日高俊児	デジタルマーケティングサービス総括 アドソリューション2.0サービス部長
執行役員	荒木正敏	経理財務本部長
執行役員	古原広行	管理本部長

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、関連法令を遵守し、健全で透明な企業活動を行うため、全社員が遵守・実践すべき最高規範として「経営の基本理念」、「経営の目的」および「行動規範」を定めており、当社社員の企業倫理および社員の行動規範の中核をなすものとして、コーポレート・ガバナンスを支える基本的な考え方となっています。そして、株主、お客様企業、社員、社会の信頼に応え、すべてのステークホルダーの利益にかなう会社としての持続的発展と中長期的な企業価値の向上を実現すべく、体制の構築と適切な施策の実施に取り組んでいます。

### (1) 会社機関の内容について

当社は、監査役制度を採用しており、取締役会、監査役会を中心として、現状の事業内容に応じたコーポレート・ガバナンス体制を構築しています。特に、重要な経営事項を決定するとともに業務執行を監督するグループ最高経営責任者（グループCEOファウンダー）、最高経営責任者（CEO）、業務全般を統括執行する最高業務執行責任者（COO）という責任体制を敷くことで、迅速かつ合理的な意思決定と相互牽制の両立をはかっています。なお、より機動的な意思決定と役割の明確化をはかり、株主価値向上および社会性と信頼性の高い企業を目指すため、監査役制度の下、コーポレート・ガバナンスの充実と取締役会の監査機能を強化するとともに、意思決定と業務執行の迅速化による事業環境変化への対応力強化をはかるため、平成16年6月開催の定時株主総会決議後、執行役員制度を導入しました。取締役会が担っている「経営の意思決定および監督機能」と「業務執行機能」を分離し、取締役会は「意思決定・監督機能」を担い、「業務執行機能」は代表取締役を中心として業務担当取締役および執行役員が担うこととしました。なお、迅速な意思決定、当社グループの事業推進、統制を図るために、経営会議並びに事業執行会議を設置しております。その他、当社の経営方針と営業活動をすべてのステークホルダーに正しく理解してもらうため、決定の情報開示にとどまらず、任意の情報開示を積極的に行うとともに、開示内容の充実にも努めています。コンプライアンスについては、平成17年4月よりコンプライアンス推進会議および担当部門としてコンプライアンス推進部（旧：品質・情報セキュリティ管理部）を設置するなど、社内推進体制を構築し運用しております。

取締役会、監査役会および執行役員の役割については以下のとおりであります。なお、社外取締役および社外監査役と当社との間に、特別な利害関係はありません。

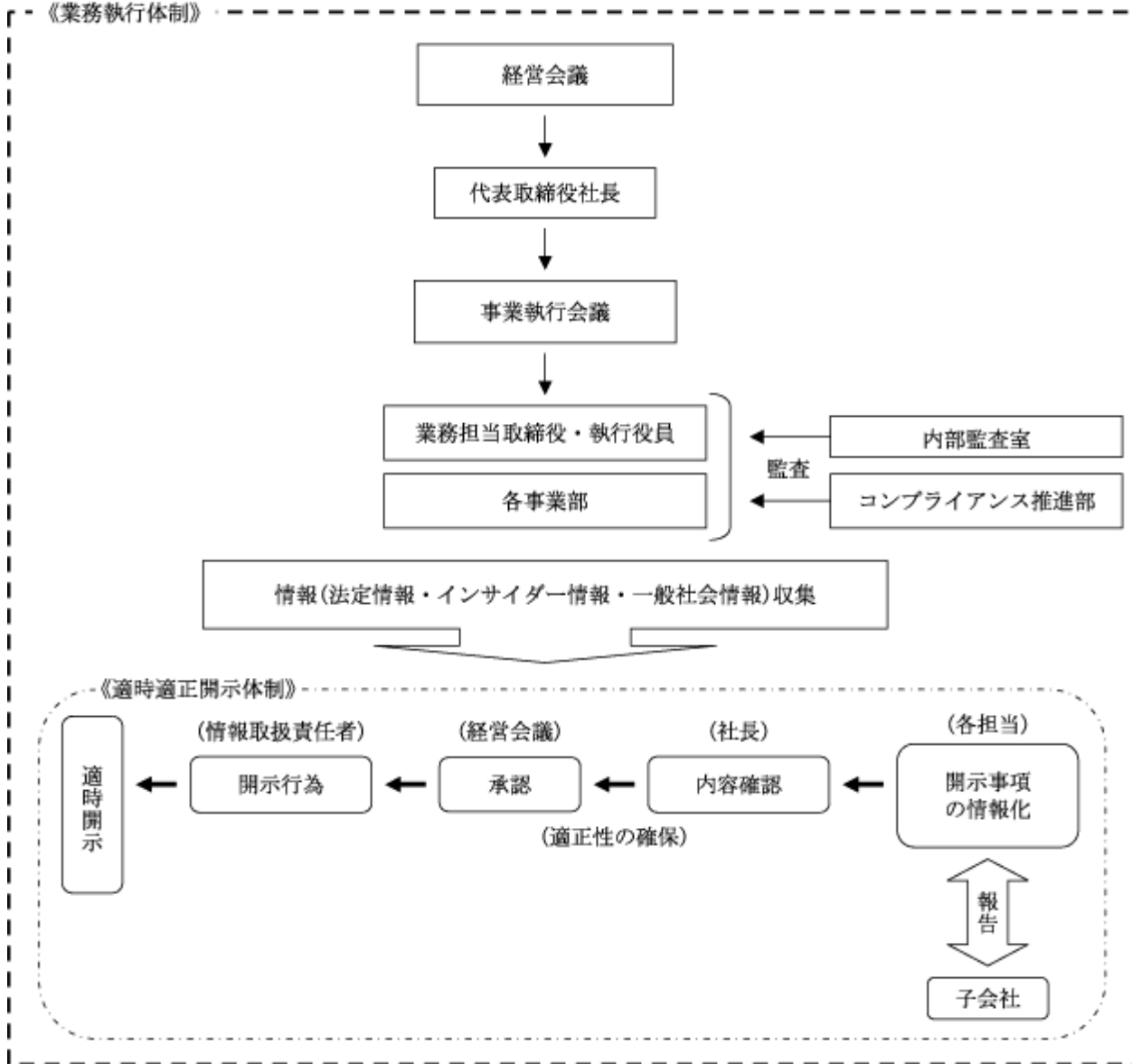
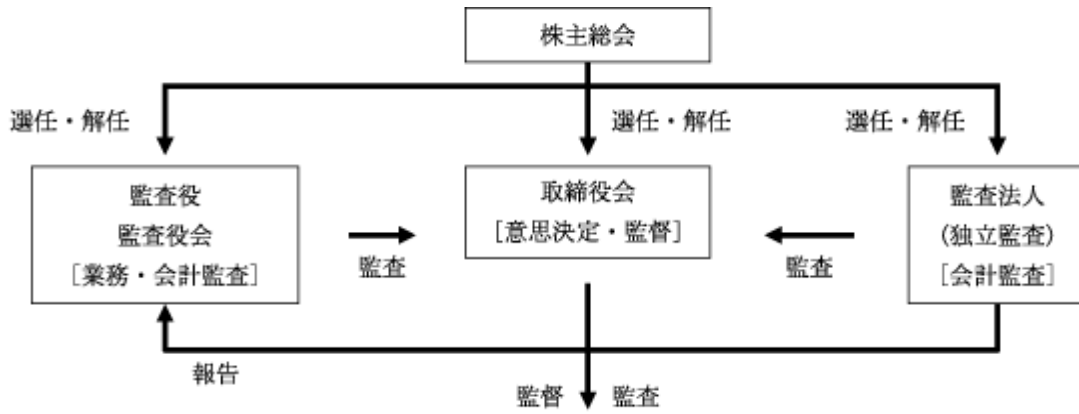
また、当社では、監査法人と監査契約を結び、会計監査を受けています。

1. 取締役会：当社グループの経営の基本方針の決定、執行役員の選任・解任、当社グループの業務執行の監督を行う。
2. 監査役会：取締役・執行役員の職務執行を監査、会計監査人の選任・解任議案の同意。
3. 経営会議：代表取締役で構成し、当社グループの経営および各業務運営管理に対する重要事項、執行方針の決定。
4. 事業執行会議：代表取締役、業務担当取締役および執行役員で構成し、当社グループの事業の推進および統制をはかり、適正な業務執行を決定する。

### (2) 会社の機関の基本説明

当社は、監査役制度を採用しており、取締役会、監査役会を中心として、現状の事業内容に応じたコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。平成16年6月には、意思決定と業務執行の迅速化による事業環境変化への対応力強化をはかるため執行役員制を導入し、また平成18年6月には、取締役の任期を現行の2年から1年に短縮するとともに、独立性の高い社外取締役を2名増員することにより、経営に対する監視機能の実行性をさらに強化いたします。

なお、取締役会は、社外取締役3名を含む計11名から構成され、監査役会は、社外監査役3名を含む4名から構成されています。



(3) リスク管理体制の整備の状況

内部監査室は、代表取締役社長直轄の組織として内部監査規程に基づいて監査実施項目および方法を検討して監査計画を立案し、計画に基づく監査を実施する。

内部監査室の監査により法令定款違反が発見された場合、あるいはその他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合は代表取締役社長に直ちに報告することとする。

リスク管理は、リスクマネジメント基本規程に基づいてコンプライアンス推進部が担当する。

各本部は、それぞれの部門に関するリスクの管理を行い、損失の危険を発見した場合には速やかにコンプライアンス推進部に報告される体制を構築する。リスク情報の収集を容易にするため、コンプライアンス推進部の存在意義を従業員に周知徹底し、損失の危険を発見した場合には速やかに組織を通じて報告するよう指導する。

プライバシーマーク、その他個人情報保護規程等に基づき情報管理体制の充実を図る。

(4) 取締役の定数

当社の取締役は14名以内とする旨を定款で定めております。

(5) 社外取締役および監査役との責任限定契約について

当社は、社外取締役および社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を100万円以上であらかじめ定めた額または法令が規定する額のいずれか高い方に限定する内容の契約を締結できる旨を定款に定めており、社外取締役吉岡大樹、高尾吉郎、神山陽子および社外監査役日色輝幸、渡邊和志、中村敏明、各氏との間で、当該責任限定契約を締結しております。

(6) 剰余金の配当の決定機関

当社は剰余金の配当等会社法459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によるほか取締役会の決議により定めることができる旨を定款で定めております。

(7) 株主総会の特別決議要件

当社は会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(8) 会計監査の状況

当社は新日本監査法人と監査契約を結び、会計監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等については以下のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名	継続監査年数
指定社員 業務執行社員 恩田 勲	新日本監査法人	—
指定社員 業務執行社員 小川 一夫	新日本監査法人	—
指定社員 業務執行社員 中川 豪	新日本監査法人	—

(注) 1. 継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

2. 同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

3. 当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士13名、会計士補9名、その他2名であります。

(9) 役員報酬および監査報酬

当事業年度における当社の取締役、監査役に対する役員報酬および監査法人に対する監査報酬は以下のとおりであります。

役員報酬

取締役を支払った報酬	283,790千円	(うち社外取締役 19,000千円)
監査役を支払った報酬	23,850千円	(うち社外監査役 11,100千円)
計	307,640千円	

監査報酬

監査法人に支払うべき報酬	70,000千円
上記のうち公認会計士法(昭和23	

年法律第103号)第2条第1項に規  
定する業務に基づく報酬

70,000千円

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)および前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)の連結財務諸表および財務諸表については、中央青山監査法人により監査を受け、当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)および当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の連結財務諸表および財務諸表については、新日本監査法人の監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第21期連結会計年度の連結財務諸表および第21期事業年度の財務諸表 中央青山監査法人

第22期連結会計年度の連結財務諸表および第22期事業年度の財務諸表 新日本監査法人

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金	※1	21,802,649		21,324,800	
2 受取手形及び売掛金	※7	16,927,704		22,901,666	
3 営業投資有価証券		15,955,658		12,178,703	
4 有価証券		325,264		703,689	
5 たな卸資産		623,521		1,365,795	
6 繰延税金資産		55,645		188,173	
7 その他		2,468,915		3,421,582	
8 貸倒引当金		△276,582		△293,277	
流動資産合計		57,882,775	65.6	61,791,133	64.1
II 固定資産					
(1) 有形固定資産					
1 建物及び構築物	※2	4,858,768		6,631,689	
減価償却累計額		1,072,817	3,785,950	1,506,596	5,125,092
2 車両及び運搬具		50,320		71,369	
減価償却累計額		35,934	14,385	23,591	47,778
3 工具器具備品		8,058,449		10,788,332	
減価償却累計額		4,780,823	3,277,625	6,021,828	4,766,504
4 土地	※2		1,134,673		1,406,958
5 建設仮勘定			185,592		4,958
有形固定資産合計		8,398,228	9.5	11,351,292	11.8
(2) 無形固定資産					
1 連結調整勘定		216,720		—	
2 のれん		—		2,136,989	
3 ソフトウェア		—		3,167,636	
4 その他		2,138,653		350,911	
無形固定資産合計		2,355,373	2.6	5,655,537	5.9
(3) 投資その他の資産					
1 投資有価証券		5,243,217		1,035,358	
2 関係会社株式	※3	6,440,147		5,200,944	
3 その他の関係会社 有価証券	※3	—		398,260	
4 出資金		23,800		14,400	
5 関係会社出資金	※3	44,835		282,477	
6 長期貸付金		1,075,776		801,905	
7 繰延税金資産		2,821,936		2,589,750	
8 差入保証金		2,978,337		4,470,435	
9 前払年金費用		444,413		1,518,578	
10 その他		940,190		1,664,927	
11 貸倒引当金		△355,642		△394,179	
投資その他の資産合計		19,657,012	22.3	17,582,858	18.2
固定資産合計		30,410,614	34.4	34,589,688	35.9
資産合計		88,293,389	100.0	96,380,821	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1		3,984,688		5,306,751	
2	※2	14,570		1,148,868	
3	※2	2,000,000		90,510	
4		4,088,178		4,099,269	
5		292,931		4,069,252	
6		828,194		1,638,286	
7		553,105		—	
8		404,454		544,997	
9		2,473,711		2,799,474	
10		4,323,509		4,563,123	
		流動負債合計	21.5	24,260,534	25.2
II 固定負債					
1	※2	5,171,000		5,414,000	
2	※2	29,167		7,281,904	
3		965,212		69,514	
4		132,542		253,736	
5		11,200		11,200	
6		52,953		19,585	
		固定負債合計	7.2	13,049,940	13.5
		負債合計	28.7	37,310,475	38.7
(少数株主持分)					
		少数株主持分	5.2	—	—
(資本の部)					
I 資本金					
	※4	29,065,968	32.9	—	—
II 資本剰余金					
		23,217,772	26.3	—	—
III 利益剰余金					
		2,768,157	3.1	—	—
IV その他有価証券評価差額金					
		8,632,917	9.8	—	—
V 為替換算調整勘定					
		4,971,630	5.6	—	—
VI 自己株式					
	※5	△10,290,728	△11.6	—	—
		資本合計	66.1	—	—
		負債、少数株主持分 及び資本合計	100.0	—	—



区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		—	—	29,065,968	30.2
2 資本剰余金		—	—	23,080,728	23.9
3 利益剰余金		—	—	8,576,441	8.9
4 自己株式		—	—	△15,815,359	△16.4
株主資本合計		—	—	44,907,778	46.6
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価 差額金		—	—	2,303,292	2.4
2 為替換算調整勘定		—	—	5,335,275	5.5
評価・換算差額等合計		—	—	7,638,567	7.9
III 少数株主持分		—	—	6,523,999	6.8
純資産合計		—	—	59,070,346	61.3
負債純資産合計		—	—	96,380,821	100.0

② 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
I 売上高			106,468,073	100.0		141,489,600	100.0
II 売上原価	※2		78,207,355	73.5		107,410,359	75.9
売上総利益			28,260,718	26.5		34,079,240	24.1
III 販売費及び一般管理費	※1.2		20,259,044	19.0		26,613,695	18.8
営業利益			8,001,673	7.5		7,465,544	5.3
IV 営業外収益							
1 受取利息		59,116			125,190		
2 受取配当金		3,394			4,947		
3 投資有価証券売却益		1,220			—		
4 助成金収入		50,016			180,230		
5 開発支援金		—			171,592		
6 その他		218,361	332,109	0.3	355,521	837,481	0.6
V 営業外費用							
1 支払利息		25,717			174,339		
2 為替差損		154,202			—		
3 持分法による投資損失		1,248,981			661,421		
4 その他		217,857	1,646,758	1.5	177,769	1,013,530	0.7
経常利益			6,687,024	6.3		7,289,496	5.2
VI 特別利益							
1 投資有価証券売却益		3,154,120			1,258,500		
2 関係会社株式売却益		1,640,045			9,707,984		
3 貸倒引当金戻入益		3,792			28,028		
4 持分変動益		580,801			385,027		
5 退職給付制度間移行利益		—			773,208		
6 その他		451,425	5,830,185	5.5	395,872	12,548,621	8.8
VII 特別損失							
1 固定資産除却損	※3	184,927			846,517		
2 投資有価証券売却損		648			186,924		
3 投資有価証券評価損		—			257,280		
4 関係会社株式評価損		101,930			559,750		
5 連結調整勘定償却額		58,476			—		
6 持分変動損		475,413			2,245		
7 固定資産減損損失	※4	970,403			4,056,137		
8 ゴルフ会員権評価損		11,030			—		
9 その他		209,860	2,012,690	1.9	318,564	6,227,419	4.4
税金等調整前当期純利益			10,504,519	9.9		13,610,698	9.6
法人税、住民税及び 事業税		108,318			4,117,205		
法人税等調整額		3,585,033	3,693,352	3.5	2,156,707	6,273,913	4.4
少数株主利益			141,381	0.1		—	—
少数株主損失			—	—		32,566	0.0
当期純利益			6,669,784	6.3		7,369,350	5.2

③ 【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
(資本剰余金の部)			
I	資本剰余金期首残高		22,666,201
II	資本剰余金増加高		
1	自己株式処分差益	551,570	551,570
III	資本剰余金期末残高		23,217,772
(利益剰余金の部)			
I	利益剰余金期首残高		△2,850,710
II	利益剰余金増加高		
1	当期純利益	6,669,784	
2	連結子会社増加に伴う 剰余金増加高	733,947	
3	持分法適用会社減少に 伴う剰余金増加高	58,972	
4	その他利益剰余金増加高	195,973	7,658,678
III	利益剰余金減少高		
1	配当金	910,078	
2	取締役賞与金	3,000	
3	連結子会社増加に伴う 剰余金減少高	674,290	
4	持分法適用会社減少に 伴う剰余金減少高	452,441	2,039,809
IV	利益剰余金期末残高		2,768,157

④ 【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(千円)	29,065,968	23,217,772	2,768,157	△10,290,728	44,761,169
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)			△1,563,528		△1,563,528
役員賞与(注)			△3,000		△3,000
当期純利益			7,369,350		7,369,350
自己株式の取得				△5,794,893	△5,794,893
自己株式の処分		△137,043		270,262	133,218
連結子会社増加に伴う増加			6,625		6,625
連結子会社増加に伴う減少			△1,163		△1,163
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	—	△137,043	5,808,283	△5,524,630	146,608
平成19年3月31日残高(千円)	29,065,968	23,080,728	8,576,441	△15,815,359	44,907,778

	評価・換算差額等			少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(千円)	8,632,917	4,971,630	13,604,547	4,602,253	62,967,970
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)			—		△1,563,528
役員賞与(注)			—		△3,000
当期純利益			—		7,369,350
自己株式の取得			—		△5,794,893
自己株式の処分			—		133,218
連結子会社増加に伴う増加			—		6,625
連結子会社増加に伴う減少			—		△1,163
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△6,329,624	363,645	△5,965,979	1,921,746	△4,044,232
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	△6,329,624	363,645	△5,965,979	1,921,746	△3,897,624
平成19年3月31日残高(千円)	2,303,292	5,335,275	7,638,567	6,523,999	59,070,346

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

⑤ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		10,504,519	13,610,698
減価償却費		977,667	2,082,990
固定資産減損損失		970,403	4,056,137
連結調整勘定償却額		△25,736	—
のれん償却額		—	167,688
無形固定資産償却		553,404	1,216,987
賞与引当金の増減額(減少:△)		189,236	286,087
貸倒引当金の増減額(減少:△)		16,948	33,509
退職給付引当金の増減額(減少:△)		28,034	△1,011,456
受取利息及び受取配当金		△62,510	△130,137
支払利息		25,717	174,339
為替差損益(利益:△)		154,202	1,736
持分法による投資損益(利益:△)		1,248,984	661,421
投資有価証券売却損益(利益:△)		△3,154,691	△1,071,576
関係会社株式売却損益(利益:△)		△1,620,650	△9,707,984
関係会社株式評価損		101,930	559,651
持分変動損益(利益:△)		△105,391	△382,781
ゴルフ会員権評価損		11,030	—
固定資産除却損		184,927	846,517
売上債権の増減額(増加:△)		△324,259	△5,335,532
営業投資有価証券の増減額(増加:△)		△3,696,616	△2,699,269
営業投資有価証券の評価損		8,278	894,343
たな卸資産の増減額(増加:△)		17,513	△504,738
仕入債務の増減額(減少:△)		△149,354	944,592
その他増減額	※3	1,011,210	810,015
小計		6,864,796	5,503,239
利息及び配当金の受取額		49,954	185,340
利息の支払額		△50,503	△177,156
法人税等の還付額		5,738	—
法人税等の支払額		△548,876	△370,443
営業活動によるキャッシュ・フロー		6,321,108	5,140,980

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
長期預金預入れによる支出		△14,570	△152,518
長期預金払戻による収入		—	958,645
有形固定資産の取得による支出	※3	△3,917,785	△4,105,982
無形固定資産の取得による支出	※3	△928,266	△2,528,423
投資有価証券の取得による支出		△175,474	△233,385
投資有価証券の売却による収入		3,302,262	1,961,630
投資有価証券の償還による収入		500,000	—
関係会社株式の取得による支出		△4,209,170	△5,516,220
関係会社株式の売却による収入		4,230,596	10,491,504
連結の範囲の変更を伴う子会社株式取得による支出	※2	△1,782,210	△924,315
差入保証金増加による支出		△195,099	△1,623,286
差入保証金減少による収入		92,169	300,997
その他投資取得等による支出		△874,447	△3,053,629
その他投資売却等による収入		532,699	900,205
投資活動によるキャッシュ・フロー		△3,439,296	△3,524,779
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
短期借入れによる収入		14,570	404,883
短期借入金の返済による支出		△512,154	△448,100
長期借入金の返済による支出		△459,666	△2,225,660
長期借入れによる収入		—	7,000,000
自己株式取得による支出		△10,120,937	△5,794,893
自己株式売却による収入		211,945	133,218
少数株主への株式の発行による収入		167,509	509,514
社債償還による支出		△180,000	—
配当金の支払額		△910,078	△1,563,528
少数株主に対する配当金の支払額		△98,283	△14,726
財務活動によるキャッシュ・フロー		△11,887,097	△1,999,290
<b>IV 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>		376,327	7,843
<b>V 現金及び現金同等物の増減額</b>		△8,628,956	△375,245
<b>VI 現金及び現金同等物の期首残高</b>		29,358,217	21,202,723
<b>VII 連結子会社増加に伴う現金及び現金同等物の増加額</b>		473,462	955,127
<b>VIII 現金及び現金同等物の期末残高</b>	※1	21,202,723	21,782,606

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 49社</p> <p>主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の連結子会社の異動は次のとおりであります。</p> <p>(新規)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大宇宙情報系統(上海)有限公司(追加取得による重要性の増加)</li> <li>・株式会社エクスペリエンス(平成17年4月26日付、設立)</li> <li>・株式会社C03(平成17年9月21日付、設立)</li> <li>・株式会社バンドワゴン(新規取得)</li> <li>・大宇宙営鍵創信息咨询(上海)有限公司(平成17年8月3日付、設立)</li> <li>・株式会社アスクドットジェーピー(追加取得による持分法適用会社からの変更)(旧 株式会社アスクジープス ジャパン)</li> <li>・アバカス・ジャパン株式会社(新規取得)</li> <li>・CIC Korea, Inc.(追加取得による持分法適用会社からの変更)</li> <li>・Shine Harbour Ltd.(新規取得)</li> <li>・株式会社フレックスインターナショナル(新規取得)</li> <li>・Transcosmos Information Creative Holdings(平成18年1月6日付、設立)</li> <li>・Access Markets International Partners, Inc.(重要性が増したことから持分法適用会社からの変更)</li> <li>・キャリアインキュベーション株式会社(重要性が増したことから持分法適用会社からの変更)</li> <li>・APPLIED TECHNOLOGY KOREA, INC.(重要性が増したことから非連結子会社からの変更)</li> <li>・チームラボビジネスディベロップメント株式会社(平成17年6月13日付、設立)</li> </ul> <p>(除外)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・PointCast Japan, LLC.(平成17年8月1日付、清算結了)</li> </ul>	<p>(1) 連結子会社 59社</p> <p>主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の連結子会社の異動は次のとおりであります。</p> <p>(新規)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・amimo有限責任事業組合(平成18年4月3日付、設立)</li> <li>・株式会社BASIS PLANET(平成18年4月12日付、設立)</li> <li>・Inwoo Tech, Inc.(追加取得による持分法適用会社からの変更)</li> <li>・CCPメザニン2006投資事業組合(平成18年6月13日付、設立)</li> <li>・ラルクCCP9投資事業組合(平成18年6月19日付、設立)</li> <li>・広州大宇宙情報創造有限公司(平成18年7月4日付、設立)</li> <li>・株式会社フロム・ソフトウェア(新規取得)</li> <li>・ラルクCCP10投資事業組合(平成18年8月25日付、設立)</li> <li>・ビカム株式会社(追加取得による持分法適用会社からの変更)</li> <li>・ラルクCCP12投資事業組合(平成18年9月11日付、設立)</li> <li>・Transcosmos Investments &amp; Business Development(China), LLC.(重要性が増したため)</li> <li>・TCIテクノロジー株式会社(重要性が増したため)</li> <li>・OneXeno Limited(追加取得による持分法適用会社からの変更)</li> <li>・株式会社トランスコスモス・テクノロジーズ(平成19年1月1日付、設立)</li> <li>・株式会社ココア(平成19年3月12日付、設立)</li> <li>・ラルクCCP15投資事業組合(平成19年3月14日付、設立)</li> <li>・CinemaNow Japan株式会社(追加取得による持分法適用会社からの変更)</li> <li>・オーガニック・トレンド・インターナショナル株式会社(新規取得)</li> </ul> <p>(除外)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・EGI Fund Management Company, LLC.(平成19年2月28日付、清算結了)</li> <li>・EGI Fund Management Company 2, LLC.(平成19年2月28日付、清算結了)</li> <li>・アクセルキャリア株式会社(平成19年3月29日付、清算結了)</li> <li>・トランス・ウェルネット株式会社(平成19年3月29日付、清算結了)</li> <li>・株式会社イニット(平成19年3月</li> </ul>

29日付、清算結了)

・株式会社AD2 (平成19年3月29日  
付、清算結了)



項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
2 持分法の適用に関する事項	<p>(2) 主要な非連結子会社の名称等            主要な非連結子会社は、大宇宙設計開発(大連)有限公司、transcosmos MCM Korea Co., Ltd.であります。            (連結の範囲から除外した理由)            非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p> <p>(1) 持分法適用の関連会社数 21社            主要な持分法適用会社名は「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。            なお、当連結会計年度の持分法適用会社の異動は次のとおりであります。            (新規)            ・ピカム株式会社(平成17年9月7日付、設立)            ・株式会社デジタルゴルフ(新規取得)            ・Navinet, Inc.(新規取得)            ・Damoim Co., Ltd.(新規取得)            ・9Fruitsmedia, Inc.(新規取得)            ・株式会社メタキャスト(新規取得)            ・日本公共料金サービス株式会社(新規取得)            ・産経デジタル株式会社(新規取得)            (除外)            ・株式会社C&amp;Tモバイルサポート(全保有株式売却)            ・ソフトブレン株式会社(議決権比率の減少)            ・株式会社アスクドットジェーピー(追加取得により連結子会社へ変更)            ・CIC Korea, Inc.(追加取得により連結子会社へ変更)            ・株式会社ウェブクルー(議決権比率の減少)            ・Access Markets International Partners, Inc.(重要性が増したことにより連結子会社へ変更)            ・キャリアインキュベーション株式会社(重要性が増したことにより連結子会社へ変更)            ・株式会社インフェイズ            株式会社インフェイズは、当連結会計年度に解散が決議されたため、持分法による損益の取り込みを行わないこととしました。</p>	<p>・株式会社C0-DE(平成19年3月29日付、清算終了)            ・株式会社トランスコスモステレマーケティング(平成19年3月29日付、清算終了)</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等            主要な非連結子会社は、大宇宙設計開発(大連)有限公司、transcosmos MCM Korea Co., Ltd.であります。            (連結の範囲から除外した理由)            同左</p> <p>(1) 持分法適用の関連会社数 23社            主要な持分法適用会社名は「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。            なお、当連結会計年度の持分法適用会社の異動は次のとおりであります。            (新規)            ・NCPゼロベースファンド投資事業組合(重要性が増したため)            ・株式会社グローバルエーインフォメーション(新規取得)            ・株式会社グリッド・ソリューションズ(新規取得)            ・ネットスイート株式会社(新規取得)            ・株式会社デジミホ(新規取得)            ・株式会社クロスネットワークス(新規取得)            ・Tong Yang Online Co., Ltd.(新規取得)            ・株式会社デジマ(新規取得)            (除外)            ・Inwoo Tech, Inc.(追加取得により連結子会社へ変更)            ・ピカム株式会社(追加取得により連結子会社へ変更)            ・株式会社ネットエイジグループ(全保有株式売却)            ・OneXeno Limited(追加取得より連結子会社へ変更)            ・CinemaNow Japan株式会社(追加取得より連結子会社へ変更)            ・株式会社メタキャスト(全保有株式売却)</p>



項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>なお、当連結会計年度に出資を行った株式会社デジタルゴルフ、Navinet, Inc.、Damoim Co., Ltd.、9Fruitsmedia, Inc.、日本公共料金サービス株式会社の5社は、決算期が異なることから当連結会計年度に対応する期間がないため、また、株式会社メタキャスト、産経デジタル株式会社の2社は、みなし取得日が期末日であるため、損益の取り込みは行っていません。</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社(大宇宙設計開発(大連)有限公司 他)は、当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(3) —</p> <p>(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>	<p>なお、当連結会計年度に出資を行った株式会社デジマ、Tong Yang Online Co., Ltd.の2社は、持分法適用会社になっておりますが、決算期が異なることから当連結会計年度に対応する期間がないため、損益の取り込みは行っていません。</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社(大宇宙設計開発(大連)有限公司 他)は、当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(3) 営業投資有価証券のうち議決権の100分の20以上、100分の50以下を実質的には所有しているにもかかわらず当該他の会社を関連会社としなかった会社の名称</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・デジット株式会社</li> <li>・オートバイテルジャパン株式会社</li> <li>・Become, Inc.</li> <li>・Pheedo, Inc.</li> <li>・SingShot Media, Inc.</li> </ul> <p>(関連会社としなかった理由)</p> <p>当社の主たる営業目的である投資事業のために取得したものであり、営業、人事、資金その他の取引を通じて投資先会社の支配を目的とするものではないためであります。</p> <p>(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)														
<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p>	<p>連結子会社のうち、Transcosmos Investments &amp; Business Development, Inc.、EGI Fund Management Company, LLC.、EGI Fund Management Company 2, LLC.、transcosmos America, Inc.、エンコンパス・グループ株式会社、大宇宙情報創造(中国)有限公司、株式会社リッスンジャパン、IBR, Inc.、Career Incubation USA, Inc.、アトムショックウェーブ株式会社、応用技術株式会社、株式会社アスクドットジェーピー、大宇宙情報システム(上海)有限公司、大宇宙営鏈創信息咨询(上海)有限公司、CIC Korea, Inc.、Shine Harbour Ltd.、Transcosmos Information Creative Holdings、APPLIED TECHNOLOGY KOREA, INC.、Access Markets International Partners, Inc.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。また、株式会社バンドワゴン、株式会社フレックスインターナショナル、キャリアインキュベーション株式会社の決算日はそれぞれ、4月30日、6月30日、9月30日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>	<p>連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。 (決算日12月31日)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エンコンパス・グループ株式会社</li> <li>・株式会社リッスンジャパン</li> <li>・ショックウェーブ エンターテインメント株式会社</li> <li>・応用技術株式会社</li> <li>・株式会社アスクドットジェーピー</li> <li>・ビカム株式会社</li> <li>・CCPメザニン2006投資事業組合</li> <li>・CinemaNow Japan株式会社</li> <li>・オーガニック・トレンド・インターナショナル株式会社</li> <li>・株式会社トランスコスモス・テクノロジーズ</li> <li>・大宇宙情報創造(中国)有限公司</li> <li>・transcosmos America, Inc.</li> <li>・Transcosmos Investments &amp; Business Development, Inc.</li> <li>・大宇宙情報システム(上海)有限公司</li> <li>・IBR, Inc.</li> <li>・Career Incubation USA, Inc.</li> <li>・大宇宙営鏈創信息咨询(上海)有限公司</li> <li>・CIC Korea, Inc.</li> <li>・Shine Harbour Ltd.</li> <li>・Transcosmos Information Creative Holdings</li> <li>・APPLIED TECHNOLOGY KOREA, INC.</li> <li>・Access Markets International Partners, Inc.</li> <li>・Inwoo Tech, Inc.</li> <li>・広州大宇宙情報創造有限公司</li> <li>・OneXeno Limited</li> <li>・Transcosmos Investments &amp; Business Development(China), LLC.</li> </ul> <p>連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。 (決算日 その他)</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">会社名</th> <th style="text-align: right;">決算日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式会社バンドワゴン</td> <td style="text-align: right;">4月30日</td> </tr> <tr> <td>ラルクCCP9投資事業組合</td> <td style="text-align: right;">5月31日</td> </tr> <tr> <td>ラルクCCP15投資事業組合</td> <td style="text-align: right;">5月31日</td> </tr> <tr> <td>ラルクCCP10投資事業組合</td> <td style="text-align: right;">7月31日</td> </tr> <tr> <td>ラルクCCP12投資事業組合</td> <td style="text-align: right;">8月31日</td> </tr> <tr> <td>キャリアインキュベーションシオン株式会社</td> <td style="text-align: right;">9月30日</td> </tr> </tbody> </table> <p>連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>	会社名	決算日	株式会社バンドワゴン	4月30日	ラルクCCP9投資事業組合	5月31日	ラルクCCP15投資事業組合	5月31日	ラルクCCP10投資事業組合	7月31日	ラルクCCP12投資事業組合	8月31日	キャリアインキュベーションシオン株式会社	9月30日
会社名	決算日															
株式会社バンドワゴン	4月30日															
ラルクCCP9投資事業組合	5月31日															
ラルクCCP15投資事業組合	5月31日															
ラルクCCP10投資事業組合	7月31日															
ラルクCCP12投資事業組合	8月31日															
キャリアインキュベーションシオン株式会社	9月30日															



項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>(イ) 貸倒引当金 債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(ロ) 賞与引当金 当社および国内連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>(ハ) ー</p> <p>(ニ) 退職給付引当金 当社および連結子会社の一部において、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(5年)による定額法により費用処理することとしております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(5年)による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p>	<p>(イ) 貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ) 賞与引当金 同左</p> <p>(ハ) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。</p> <p>(ニ) 退職給付引当金 同左</p>
(4) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準	<p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外子会社等の資産、負債、収益および費用は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部における「為替換算調整勘定」および「少数株主持分」に含めております。</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外子会社等の資産、負債、収益および費用は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」および「少数株主持分」に含めております。</p>
(5) 重要なリース取引の処理方法	<p>主としてリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(6) 重要なヘッジ会計の方法	<p>(イ)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合には、特例処理を採用しております。</p> <p>(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：金利スワップ取引 ヘッジ対象：借入金</p> <p>(ハ)ヘッジ方針 内規に基づき、金利の変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(ニ)ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。</p>	<p>(イ)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(ハ)ヘッジ方針 同左</p> <p>(ニ)ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
5 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項	連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定の償却については、5年間または10年間で均等償却しております。なお、連結調整勘定の効果が見込まれない状況が発生した場合には、相当の減額を行っております。	—
7 のれんおよび負ののれんの償却に関する事項	—	のれんの償却については、5年間または10年間で均等償却しております。なお、のれんの効果が見込まれない状況が発生した場合には、相当の減額を行っております。
8 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について、連結会計年度において確定した利益処分に基づいて、作成しております。	—
9 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
10 その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

(会計処理の変更)

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1 従来、インターネット系技術ベンチャーの評価および開拓・育成ノウハウを当社事業の競争力の源泉として位置付けておりましたが、平成17年4月以降、当社からの投資についても主たる事業として組織的に明確化し、情報サービス事業とのシナジー効果により、コーポレートベンチャーキャピタル事業として収益を追求する体制を強化したため、期首時点において、「投資有価証券」(投資その他の資産) 13,814,411千円を「営業投資有価証券」(流動資産)に、「繰延税金負債」(固定負債) 4,941,452千円を「繰延税金負債」(流動負債)に、それぞれ振替えております。これに伴い、当社のベンチャーキャピタル事業における有価証券売却に関する会計処理について、従来、有価証券の売却損益を純額で営業外損益として計上しておりましたが、当連結会計年度より、有価証券の売却額を売上高として総額で計上し、売却した有価証券の帳簿価額を売上原価として計上する方法に変更いたしました。この結果、従来の方法によった場合に比べ、売上高が6,149,077千円、売上原価が225,357千円、売上総利益が5,923,720千円、営業利益が5,923,720千円、それぞれ増加し、支払手数料(販売費及び一般管理費)が10,959千円、投資有価証券売却益(営業外収益)が5,915,153千円、受取配当金(営業外収益)が24,602千円、投資事業組合損失(営業外費用)が6,218千円、それぞれ減少しております。</p> <p>2 当連結会計年度より「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これにより固定資産減損損失970,403千円を特別損失に計上したため、税金等調整前当期純利益は同額減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>1 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等</p> <p>当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>従来の「資本の部」の合計に相当する金額は52,546,346千円であります。</p> <p>なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>2 役員賞与に関する会計基準</p> <p>当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。</p> <p>この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益が16,000千円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>3 投資事業組合への出資に関する会計処理</p> <p>当連結会計年度より「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年9月8日 実務対応報告第20号)を適用しております。この結果、連結子会社5組合、持分法適用関連会社1組合、非連結子会社1組合を連結の範囲に含めております。この変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。</p> <p>4 企業結合に係る会計基準等</p> <p>当連結会計年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)ならびに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p>



(表示方法の変更)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>_____</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>営業外収益の「助成金収入」は前連結会計年度では営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において金額的重要性が増したため、区分掲記いたしました。</p> <p>なお、前連結会計年度の「助成金収入」は、79,516千円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>投資活動によるキャッシュ・フローの「関係会社株式の売却による収入」は、前連結会計年度では「その他投資売却等による収入」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため、区分掲記いたしました。</p> <p>なお、前連結会計年度の「関係会社株式の売却による収入」は、776,407千円であります。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度において、「連結調整勘定」として表記されていたものは、当連結会計年度から「のれん」と表示しております。</p> <p>「ソフトウェア」は前連結会計年度は無形固定資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において金額的重要性が増したため、区分掲記いたしました。</p> <p>なお、前連結会計年度の「ソフトウェア」は1,737,747千円であります。</p> <p>投資事業組合に対する出資は前連結会計年度において連結貸借対照表の「営業投資有価証券」に含めて表記しておりましたが、当連結会計年度で連結の範囲に加えた投資事業組合への出資につきましては「その他の関係会社有価証券」として表記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「営業投資有価証券」に含まれる当該出資の額は、255,509千円であります。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>当連結会計年度から、「為替差損」(当連結会計年度1,736千円)は、金額が僅少となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>当連結会計年度から、「ゴルフ会員権評価損」(当連結会計年度150千円)は、金額が僅少となったため、特別損失の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において、「連結調整勘定償却額」として表記されていたものは、当連結会計年度から「のれん償却額」と表示しております。</p>

[次へ](#)

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
<p>※1 担保資産 取引保証の担保に供しているものは次のとおりであります。 銀行預金 1,000千円</p> <p>※2 —</p>	<p>※1 担保資産 取引保証の担保に供しているものは次のとおりであります。 銀行預金 1,000千円</p> <p>※2 借入金等に対する担保資産 担保に供している資産 建物及び構築物 482,029千円 根抵当権 土地 268,893千円 根抵当権 <u>計 750,922千円</u> 担保されている債務 短期借入金 176,780千円 一年内返済予定長期借入金 18,473千円 社債 108,000千円 長期借入金 232,726千円 <u>計 535,980千円</u> (根抵当権の限度額 619,600千円)</p>
<p>※3 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。 関係会社株式 6,440,147千円 関係会社出資金 44,835千円</p>	<p>※3 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。 関係会社株式 5,200,944千円 その他の関係会社有価証券 398,260千円 関係会社出資金 282,477千円</p>
<p>※4 当社の発行済株式総数は、普通株式24,397千株であります。</p>	<p>※4 —</p>
<p>※5 当社の保有する自己株式数は、普通株式2,060,902株であります。</p>	<p>※5 —</p>
<p>6 当座貸越契約および貸出コミットメントライン契約 当座貸越極度額および 貸出コミットメントの総額 10,000,000千円 借入実行残高 — <u>差引額 10,000,000千円</u></p>	<p>6 当座貸越契約および貸出コミットメントライン契約 当座貸越極度額および 貸出コミットメントの総額 10,000,000千円 借入実行残高 — <u>差引額 10,000,000千円</u></p>
<p>※7 —</p>	<p>※7 連結会計年度末日満期手形 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。 受取手形 9,248千円</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																					
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目および金額は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>50,969千円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td>1,045,656千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td>596,916千円</td></tr> <tr><td>給与賞与</td><td>7,541,275千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>463,831千円</td></tr> <tr><td>求人費</td><td>1,178,311千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>1,193,488千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>689,760千円</td></tr> </table>			貸倒引当金繰入額	50,969千円	広告宣伝費	1,045,656千円	役員報酬	596,916千円	給与賞与	7,541,275千円	賞与引当金繰入額	463,831千円	求人費	1,178,311千円	地代家賃	1,193,488千円	減価償却費	689,760千円	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目および金額は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>187,232千円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td>1,007,098千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td>759,925千円</td></tr> <tr><td>給与賞与</td><td>10,354,124千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>566,217千円</td></tr> <tr><td>求人費</td><td>778,465千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>1,572,385千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>827,803千円</td></tr> </table>			貸倒引当金繰入額	187,232千円	広告宣伝費	1,007,098千円	役員報酬	759,925千円	給与賞与	10,354,124千円	賞与引当金繰入額	566,217千円	求人費	778,465千円	地代家賃	1,572,385千円	減価償却費	827,803千円																			
貸倒引当金繰入額	50,969千円																																																							
広告宣伝費	1,045,656千円																																																							
役員報酬	596,916千円																																																							
給与賞与	7,541,275千円																																																							
賞与引当金繰入額	463,831千円																																																							
求人費	1,178,311千円																																																							
地代家賃	1,193,488千円																																																							
減価償却費	689,760千円																																																							
貸倒引当金繰入額	187,232千円																																																							
広告宣伝費	1,007,098千円																																																							
役員報酬	759,925千円																																																							
給与賞与	10,354,124千円																																																							
賞与引当金繰入額	566,217千円																																																							
求人費	778,465千円																																																							
地代家賃	1,572,385千円																																																							
減価償却費	827,803千円																																																							
<p>※2 一般管理費および当期総サービス費用に含まれる研究開発費は、259,628千円であります。</p>			<p>※2 一般管理費および当期総サービス費用に含まれる研究開発費は、308,923千円であります。</p>																																																					
<p>※3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>建物及び構築物</td><td>54,610千円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>57,802千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td>72,328千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>185千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>184,927千円</td></tr> </table>			建物及び構築物	54,610千円	工具器具備品	57,802千円	ソフトウェア	72,328千円	その他	185千円	計	184,927千円	<p>※3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>建物及び構築物</td><td>62,829千円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>87,514千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td>695,750千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>423千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>846,517千円</td></tr> </table>			建物及び構築物	62,829千円	工具器具備品	87,514千円	ソフトウェア	695,750千円	その他	423千円	計	846,517千円																															
建物及び構築物	54,610千円																																																							
工具器具備品	57,802千円																																																							
ソフトウェア	72,328千円																																																							
その他	185千円																																																							
計	184,927千円																																																							
建物及び構築物	62,829千円																																																							
工具器具備品	87,514千円																																																							
ソフトウェア	695,750千円																																																							
その他	423千円																																																							
計	846,517千円																																																							
<p>※4 固定資産減損損失 当社グループは、以下の資産について減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研修センター</td> <td>土地および建物</td> <td>静岡県伊東市</td> </tr> <tr> <td>福利厚生施設</td> <td>土地および建物</td> <td>静岡県伊東市</td> </tr> <tr> <td>研究施設</td> <td>土地および建物</td> <td>和歌山県海南市</td> </tr> <tr> <td>コンテンツ配信システム</td> <td>無形固定資産 (ソフトウェア)</td> <td>東京都渋谷区</td> </tr> </tbody> </table>			用途	種類	場所	研修センター	土地および建物	静岡県伊東市	福利厚生施設	土地および建物	静岡県伊東市	研究施設	土地および建物	和歌山県海南市	コンテンツ配信システム	無形固定資産 (ソフトウェア)	東京都渋谷区	<p>※4 固定資産減損損失 当社グループは、以下の資産について減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(当社の資産) オンデマンドASPサービス事業に係るロイヤリティ</td> <td>長期前払費用</td> <td>東京都渋谷区</td> </tr> <tr> <td>Web解析ASPサービス事業に係る知的財産権</td> <td>長期前払費用</td> <td>東京都渋谷区</td> </tr> <tr> <td>(連結子会社の資産) ニュースコンテンツ配信事業</td> <td>のれん</td> <td>東京都千代田区</td> </tr> <tr> <td>オンラインショッピング 専門検索サイト運営事業</td> <td>のれん</td> <td>東京都目黒区</td> </tr> <tr> <td>検索サイト運営事業</td> <td>工具器具備品、ソフトウェア、長期前払費用およびのれん</td> <td>東京都渋谷区</td> </tr> <tr> <td>インターネット映画配信事業</td> <td>のれん</td> <td>東京都目黒区</td> </tr> <tr> <td>協同データベース構築・運営事業</td> <td>建物、工具器具備品、ソフトウェアおよびのれん</td> <td>東京都渋谷区</td> </tr> <tr> <td>コンテンツコミュニティ運営事業</td> <td>のれん</td> <td>韓国ソウル市</td> </tr> <tr> <td>アフィリエイト広告事業</td> <td>のれん</td> <td>東京都渋谷区</td> </tr> <tr> <td>コンシューマ向けインターネットサービス開発事業</td> <td>工具器具備品、ソフトウェアおよびのれん</td> <td>東京都渋谷区</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>建物、工具器具備品、ソフトウェアおよびのれん</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>			用途	種類	場所	(当社の資産) オンデマンドASPサービス事業に係るロイヤリティ	長期前払費用	東京都渋谷区	Web解析ASPサービス事業に係る知的財産権	長期前払費用	東京都渋谷区	(連結子会社の資産) ニュースコンテンツ配信事業	のれん	東京都千代田区	オンラインショッピング 専門検索サイト運営事業	のれん	東京都目黒区	検索サイト運営事業	工具器具備品、ソフトウェア、長期前払費用およびのれん	東京都渋谷区	インターネット映画配信事業	のれん	東京都目黒区	協同データベース構築・運営事業	建物、工具器具備品、ソフトウェアおよびのれん	東京都渋谷区	コンテンツコミュニティ運営事業	のれん	韓国ソウル市	アフィリエイト広告事業	のれん	東京都渋谷区	コンシューマ向けインターネットサービス開発事業	工具器具備品、ソフトウェアおよびのれん	東京都渋谷区	その他	建物、工具器具備品、ソフトウェアおよびのれん	—
用途	種類	場所																																																						
研修センター	土地および建物	静岡県伊東市																																																						
福利厚生施設	土地および建物	静岡県伊東市																																																						
研究施設	土地および建物	和歌山県海南市																																																						
コンテンツ配信システム	無形固定資産 (ソフトウェア)	東京都渋谷区																																																						
用途	種類	場所																																																						
(当社の資産) オンデマンドASPサービス事業に係るロイヤリティ	長期前払費用	東京都渋谷区																																																						
Web解析ASPサービス事業に係る知的財産権	長期前払費用	東京都渋谷区																																																						
(連結子会社の資産) ニュースコンテンツ配信事業	のれん	東京都千代田区																																																						
オンラインショッピング 専門検索サイト運営事業	のれん	東京都目黒区																																																						
検索サイト運営事業	工具器具備品、ソフトウェア、長期前払費用およびのれん	東京都渋谷区																																																						
インターネット映画配信事業	のれん	東京都目黒区																																																						
協同データベース構築・運営事業	建物、工具器具備品、ソフトウェアおよびのれん	東京都渋谷区																																																						
コンテンツコミュニティ運営事業	のれん	韓国ソウル市																																																						
アフィリエイト広告事業	のれん	東京都渋谷区																																																						
コンシューマ向けインターネットサービス開発事業	工具器具備品、ソフトウェアおよびのれん	東京都渋谷区																																																						
その他	建物、工具器具備品、ソフトウェアおよびのれん	—																																																						
<p>当社グループは、管理会計区分ごとに資産のグルーピングを行っております。グルーピングの単位である各事業本部においては、減損の兆候はありませんでしたが、上記の研修センター、福利厚生施設、研究施設およびコンテンツ配信システムにおいては、稼働状況が著しく悪化しており、また、土地については、地価も大幅に下落しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を固定資産減損損失(970,403千円)として特別損失に計上いたしました。</p> <p>その内訳は、当社所有の研修センター 394,193千円(土地309,337千円、建物84,856千円)、福利厚生施設170,792千円(土地118,743千円、建物52,049千円)、研究施設305,417千円(土地194,812千円、建物110,605千円)、および当社の連結子会社である株式会社リッスンジャパン所有のコンテンツ配信システム100,000千円(無形固定資産)であります。</p> <p>なお、本社を含むより大きな単位の回収可能額は、正味売却価額により測定しており、土地および建物については、不動産鑑定評価により評価しております。</p>																																																								

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>当社グループは、管理会計区分ごとに資産のグルーピングを行っております。当社の一部事業およびグルーピングの単位である一部子会社において、営業損益の回復が見込まれないため、その所有する固定資産について、減損損失を認識し、特別損失(4,056,137千円)に計上いたしました。</p> <p>その内訳は、当社が所有する資産でオンデマンドASPサービス事業に係るロイヤリティ 885,900千円(長期前払費用)、Web解析ASPサービス事業に係る知的財産権 11,812千円(長期前払費用)であります。また、連結子会社で運営している事業に係る資産として、ニュースコンテンツ配信事業 938,704千円(のれん)、オンラインショッピング専門検索サイト運営事業 591,518千円(のれん)、検索サイト運営事業 556,657千円(工具器具備品145,475千円、ソフトウェア17,352千円、長期前払費用41,817千円、のれん352,011千円)、インターネット映画配信事業 204,063千円(のれん)、協同データベース構築・運営事業 176,218千円(建物7,545千円、工具器具備品10,553千円、ソフトウェア38,960千円、のれん119,158千円)、コンテンツコミュニティ運営事業 171,412千円(のれん)、アフィリエイト広告事業 151,833千円(のれん)、コンシューマ向けインターネットサービス開発事業 115,606千円(工具器具備品20,093千円、ソフトウェア81,092千円、のれん14,421千円)、その他 252,410千円(建物4,291千円、工具器具備品24,576千円、ソフトウェア73,758千円、のれん149,783千円)であります。</p> <p>なお、当該資産のうち有形固定資産、ソフトウェア、長期前払費用およびのれんの回収可能額の算定は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能額は零として評価しております。</p>

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	24,397,023	24,397,023	—	48,794,046

(変動事由の概要)

発行済株式の増加24,397,023株は株式分割(1:2)によるものであります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,060,902	4,202,009	105,438	6,157,473

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式分割(1:2)による増加 2,060,902株

自己株式買付による増加 2,140,800株

単元未満株式の買取による増加 307株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストックオプション行使による減少 105,400株

単元未満株式の売却による減少 38株

3 新株予約権等に関する事項

当該事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,563,528	70	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,705,462	40	平成19年3月31日	平成19年6月27日

[次へ](#)

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																												
<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">現金及び預金勘定</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">21,802,649千円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td style="text-align: right;">325,264千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">22,127,913千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△925,190千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">21,202,723千円</td> </tr> </table> <p>※2 株式の追加取得により新たに連結子会社となった会社の資産および負債の主な内訳 株式の追加取得により新たに株式会社バンドワゴン、株式会社アスクドットジェーピー、アパカス・ジャパン株式会社、CIC Korea, Inc. および株式会社フレックスインターナショナルを連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳ならびに同5社の株式取得価額と株式取得に伴う支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <p style="margin-left: 20px;">株式会社バンドワゴン (平成17年9月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">流動資産</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">13,721千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">2,488千円</td> </tr> <tr> <td>連結調整勘定</td> <td style="text-align: right;">8,988千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△4,308千円</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">△5,965千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">当連結会計年度の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,925千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">△8,387千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：取得に伴う支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,537千円</td> </tr> </table> <p style="margin-left: 20px;">株式会社アスクドットジェーピー (平成17年12月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">流動資産</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">679,072千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">286,622千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△544,083千円</td> </tr> <tr> <td>連結調整勘定</td> <td style="text-align: right;">△87,515千円</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">△177,995千円</td> </tr> <tr> <td>持分法による評価額</td> <td style="text-align: right;">925,728千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">当連結会計年度の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,081,828千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">△497,081千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：取得に伴う支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">584,747千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	21,802,649千円	有価証券勘定	325,264千円	計	22,127,913千円	預入期間が3か月を超える定期預金	△925,190千円	現金及び現金同等物	21,202,723千円	流動資産	13,721千円	固定資産	2,488千円	連結調整勘定	8,988千円	流動負債	△4,308千円	少数株主持分	△5,965千円	当連結会計年度の取得価額	14,925千円	現金及び現金同等物	△8,387千円	差引：取得に伴う支出	6,537千円	流動資産	679,072千円	固定資産	286,622千円	流動負債	△544,083千円	連結調整勘定	△87,515千円	少数株主持分	△177,995千円	持分法による評価額	925,728千円	当連結会計年度の取得価額	1,081,828千円	現金及び現金同等物	△497,081千円	差引：取得に伴う支出	584,747千円	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">現金及び預金勘定</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">21,324,800千円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td style="text-align: right;">703,689千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">22,028,489千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△245,883千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">21,782,606千円</td> </tr> </table> <p>※2 株式の追加取得により新たに連結子会社となった会社の資産および負債の主な内訳 株式の追加取得により新たにInwoo Tech, Inc.、ビカム株式会社、株式会社フロム・ソフトウェア、OneXeno Limited、CinemaNaw Japan株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳ならびに同5社の株式取得価額と株式取得に伴う支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <p style="margin-left: 20px;">Inwoo Tech, Inc. (平成18年6月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">流動資産</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">876,034千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,164,002千円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">298,915千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△856,014千円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">△238,166千円</td> </tr> <tr> <td>持分法による評価額</td> <td style="text-align: right;">△161,267千円</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">△463,469千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">当連結会計年度の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">620,034千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">△273,162千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：取得に伴う支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">346,872千円</td> </tr> </table> <p style="margin-left: 20px;">ビカム株式会社 (平成18年6月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">流動資産</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">570,883千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">98,322千円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">591,518千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△14,241千円</td> </tr> <tr> <td>持分法による評価額</td> <td style="text-align: right;">△631,482千円</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">△130,992千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">当連結会計年度の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">484,008千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">△318,085千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：取得に伴う支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">165,922千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	21,324,800千円	有価証券勘定	703,689千円	計	22,028,489千円	預入期間が3か月を超える定期預金	△245,883千円	現金及び現金同等物	21,782,606千円	流動資産	876,034千円	固定資産	1,164,002千円	のれん	298,915千円	流動負債	△856,014千円	固定負債	△238,166千円	持分法による評価額	△161,267千円	少数株主持分	△463,469千円	当連結会計年度の取得価額	620,034千円	現金及び現金同等物	△273,162千円	差引：取得に伴う支出	346,872千円	流動資産	570,883千円	固定資産	98,322千円	のれん	591,518千円	流動負債	△14,241千円	持分法による評価額	△631,482千円	少数株主持分	△130,992千円	当連結会計年度の取得価額	484,008千円	現金及び現金同等物	△318,085千円	差引：取得に伴う支出	165,922千円
現金及び預金勘定	21,802,649千円																																																																																												
有価証券勘定	325,264千円																																																																																												
計	22,127,913千円																																																																																												
預入期間が3か月を超える定期預金	△925,190千円																																																																																												
現金及び現金同等物	21,202,723千円																																																																																												
流動資産	13,721千円																																																																																												
固定資産	2,488千円																																																																																												
連結調整勘定	8,988千円																																																																																												
流動負債	△4,308千円																																																																																												
少数株主持分	△5,965千円																																																																																												
当連結会計年度の取得価額	14,925千円																																																																																												
現金及び現金同等物	△8,387千円																																																																																												
差引：取得に伴う支出	6,537千円																																																																																												
流動資産	679,072千円																																																																																												
固定資産	286,622千円																																																																																												
流動負債	△544,083千円																																																																																												
連結調整勘定	△87,515千円																																																																																												
少数株主持分	△177,995千円																																																																																												
持分法による評価額	925,728千円																																																																																												
当連結会計年度の取得価額	1,081,828千円																																																																																												
現金及び現金同等物	△497,081千円																																																																																												
差引：取得に伴う支出	584,747千円																																																																																												
現金及び預金勘定	21,324,800千円																																																																																												
有価証券勘定	703,689千円																																																																																												
計	22,028,489千円																																																																																												
預入期間が3か月を超える定期預金	△245,883千円																																																																																												
現金及び現金同等物	21,782,606千円																																																																																												
流動資産	876,034千円																																																																																												
固定資産	1,164,002千円																																																																																												
のれん	298,915千円																																																																																												
流動負債	△856,014千円																																																																																												
固定負債	△238,166千円																																																																																												
持分法による評価額	△161,267千円																																																																																												
少数株主持分	△463,469千円																																																																																												
当連結会計年度の取得価額	620,034千円																																																																																												
現金及び現金同等物	△273,162千円																																																																																												
差引：取得に伴う支出	346,872千円																																																																																												
流動資産	570,883千円																																																																																												
固定資産	98,322千円																																																																																												
のれん	591,518千円																																																																																												
流動負債	△14,241千円																																																																																												
持分法による評価額	△631,482千円																																																																																												
少数株主持分	△130,992千円																																																																																												
当連結会計年度の取得価額	484,008千円																																																																																												
現金及び現金同等物	△318,085千円																																																																																												
差引：取得に伴う支出	165,922千円																																																																																												

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>アバカス・ジャパン株式会社 (平成17年12月31日現在)</p> <p>流動資産 35,772千円            固定資産 90,192千円            連結調整勘定 140,186千円            流動負債 △65,921千円            当連結会計年度の取得価額 200,230千円            現金及び現金同等物 △16,808千円            差引：取得に伴う支出 183,421千円</p> <p>CIC Korea, Inc. (平成17年12月31日現在)</p> <p>流動資産 1,714,884千円            固定資産 2,470,540千円            連結調整勘定 259,456千円            流動負債 △1,130,279千円            固定負債 △120,738千円            少数株主持分 △666,884千円            持分法による評価額 △1,254,627千円            当連結会計年度の取得価額 1,272,351千円            現金及び現金同等物 △507,538千円            差引：取得に伴う支出 764,813千円</p> <p>株式会社フレックスインターナショナル (平成18年3月31日現在)</p> <p>流動資産 800,193千円            固定資産 48,837千円            連結調整勘定 9,618千円            流動負債 △200,089千円            少数株主持分 △32,857千円            当連結会計年度の取得価額 625,702千円            現金及び現金同等物 △383,012千円            差引：取得に伴う支出 242,690千円</p>	<p>株式会社フロム・ソフトウェア (平成18年9月30日現在)</p> <p>流動資産 463,600千円            固定資産 1,346,938千円            のれん 498,495千円            流動負債 △1,429,984千円            固定負債 △414,050千円            当連結会計年度の取得価額 465,000千円            現金及び現金同等物 △230,023千円            差引：取得に伴う支出 234,976千円</p> <p>OneXeno Limited (平成19年3月31日現在)</p> <p>流動資産 153,931千円            固定資産 18,385千円            のれん 36,909千円            流動負債 △36,171千円            持分法による評価額 △6,242千円            少数株主持分 △46,368千円            当連結会計年度の取得価額 120,443千円            現金及び現金同等物 △117,175千円            差引：取得に伴う支出 3,268千円</p> <p>CinemaNaw Japan株式会社 (平成19年3月31日現在)</p> <p>流動資産 895,041千円            固定資産 174,604千円            のれん 368,932千円            流動負債 △57,197千円            持分法による評価額 △5,328千円            少数株主持分 △376,983千円            当連結会計年度の取得価額 999,069千円            現金及び現金同等物 △825,794千円            差引：取得に伴う支出 173,274千円</p> <p>※3 事業の譲受けにより増加した資産の主な内訳            株式会社CSKマーケティング (平成18年6月1日現在)</p> <p>流動資産 13,531千円            固定資産 585,727千円            資産合計 599,258千円</p>

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額				① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
建物	40,200	23,557	16,642	建物	40,200	30,313	9,886
車両	5,822	4,035	1,787	車両	9,508	3,111	6,396
工具器具備品	1,457,112	893,264	563,848	工具器具備品	1,166,455	663,080	503,374
ソフトウェア	384,472	213,633	170,839	ソフトウェア	286,554	180,787	105,766
合計	1,887,607	1,134,489	753,117	合計	1,502,717	877,292	625,424
② 未経過リース料期末残高相当額				② 未経過リース料期末残高相当額			
1年内				1年内			
318,809千円				315,600千円			
1年超				1年超			
427,119千円				324,803千円			
合計				合計			
745,929千円				640,404千円			
③ 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額				③ 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額			
支払リース料				支払リース料			
409,123千円				438,095千円			
減価償却費相当額				減価償却費相当額			
377,468千円				399,225千円			
支払利息相当額				支払利息相当額			
11,934千円				19,553千円			
④ 減価償却費相当額の算定方法				④ 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
⑤ 利息相当額の算定方法				⑤ 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			
(減損損失について)							
リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略しております。							

[前へ](#)[次へ](#)



(有価証券関係)

前連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成18年3月31日)

種類	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	1,923,661	15,055,249	13,131,588
小計	1,923,661	15,055,249	13,131,588
種類	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	825,472	695,350	△130,121
小計	825,472	695,350	△130,121
合計	2,749,133	15,750,600	13,001,466

(注) 減損処理にあたっては、当連結会計年度末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
9,424,776	9,129,432	648

3 時価評価されていない主な有価証券の内容(平成18年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(千円)
(1) その他有価証券	
非上場株式	4,341,280
マネーマーケティングアカウント	322,827
投資事業組合に対する出資金	1,106,970
合計	5,771,078

当連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成19年3月31日)

種類	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,053,422	4,688,019	3,634,597
小計	1,053,422	4,688,019	3,634,597
種類	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	151,953	130,775	△21,177
小計	151,953	130,775	△21,177
合計	1,205,376	4,818,795	3,613,419

(注) 減損処理にあたっては、当連結会計年度末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
7,931,459	6,244,461	186,924

3 時価評価されていない主な有価証券の内容(平成19年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(千円)
(1) その他有価証券	
非上場株式	7,519,599
マネーマーケティングアカウント	703,603
投資事業組合に対する出資金	794,579
合計	9,017,782

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
① 取引内容	利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引および為替予約取引であります。
② 取引に対する取組方針	デリバティブ取引は、将来の金利の変動によるリスクおよび為替の変動によるリスクを回避することを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。
③ 取引の利用目的	デリバティブ取引は、借入金の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクおよびドル建ての仕入債務に対する為替相場の変動リスクを回避する目的で利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。
(1) ヘッジ手段とヘッジ対象	(ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 金利スワップ取引 借入金
(2) ヘッジ方針	内規に基づき、金利の変動リスクをヘッジしております。
(3) ヘッジ有効性評価の方法	ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。
④ 取引に係るリスクの内容	金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。 なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。
⑤ 取引に係るリスク管理体制	デリバティブ取引の起案、実行および管理は、経理財務本部財務部にて行われておりますが、その実行に際しては社長の承認を得ております。なお、取引に関する規程はデリバティブ取引の発生頻度が稀であるため特に設けておりません。
⑥ 取引の時価等に関する事項についての補足説明	該当事項はありません。
(注)	連結子会社におけるデリバティブ取引は、行われておりません。

2 取引の時価等に関する事項

対象物の種類	取引の種類	契約額等(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
通貨	為替予約取引	749,988	748,389	△1,599
合計		749,988	748,389	△1,599

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)					
① 取引内容	当社ならびに連結子会社（株式会社フロム・ソフトウェア）で利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引および為替予約取引であります。				
② 取引に対する取組方針	当社ならびに連結子会社が利用するデリバティブ取引は、将来の金利の変動によるリスクおよび為替の変動によるリスクを回避することを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。				
③ 取引の利用目的	当社ならびに連結子会社が利用するデリバティブ取引は、借入金の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクおよびドル建ての仕入債務に対する為替相場の変動リスクを回避する目的で利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。				
(1) ヘッジ手段とヘッジ対象	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="text-align: center;">(ヘッジ手段)</td> <td style="text-align: center;">(ヘッジ対象)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">金利スワップ取引</td> <td style="text-align: center;">借入金</td> </tr> </table>	(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)	金利スワップ取引	借入金
(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)				
金利スワップ取引	借入金				
(2) ヘッジ方針	内規に基づき、金利の変動リスクをヘッジしております。				
(3) ヘッジ有効性評価の方法	ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。				
④ 取引に係るリスクの内容	金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。 なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。				
⑤ 取引に係るリスク管理体制	当社のデリバティブ取引の起案、実行および管理は、経理財務本部財務部にて行われておりますが、その実行に際しては社長の承認を得ております。なお、当社ならびに連結子会社は取引に関する規程をデリバティブ取引の発生頻度が稀であるため特に設けておりません。				
⑥ 取引の時価等に関する事項についての補足説明	該当事項はありません。				

2 取引の時価等に関する事項

対象物の種類	取引の種類	契約額等(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
通貨	為替予約取引	562,194	570,609	8,415
通貨	金利スワップ	200,000	△14,641	△14,641
合計		762,194	555,968	△6,225

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(退職給付関係)

前連結会計年度

1 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社においては、確定給付型の制度として、企業年金基金制度および退職一時金制度を設けております。なお、前連結会計年度まで連結子会社の一部で採用してございました適格退職年金制度および厚生年金基金制度は、当連結会計年度で廃止しております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2 退職給付債務に関する事項(平成18年3月31日)

	(単位 千円)
イ 退職給付債務	△3,722,984
ロ 年金資産	5,392,847
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	1,669,862
ニ 未認識数理計算上の差異	△1,357,992
ホ 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ)	311,870
ヘ 前払年金費用	444,413
ト 退職給付引当金(ホ-ヘ)	△132,542

3 退職給付費用に関する事項(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)

	(単位 千円)
イ 勤務費用	379,614
ロ 利息費用	32,934
ハ 期待運用収益	△41,644
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	31,767
ホ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ)	402,672

(注) 企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項(平成18年3月31日)

(企業年金基金制度)

イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ 割引率	1.0%
ハ 期待運用収益率	1.0%
ニ 過去勤務債務の処理年数	5年
ホ 数理計算上の差異の処理年数	5年

当連結会計年度

1 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社においては、確定給付型の制度として、企業年金基金制度および退職一時金制度を設けておりましたが、当社は平成19年3月1日より企業年金基金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行しました。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2 退職給付債務に関する事項(平成19年3月31日)

	(単位 千円)
イ 退職給付債務	△2,734,352
ロ 年金資産	5,955,901
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	3,221,548
ニ 未認識数理計算上の差異	△1,956,706
ホ 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ)	1,264,841
ヘ 前払年金費用	1,518,578
ト 退職給付引当金(ホ-ヘ)	△253,736

企業年金基金制度から確定拠出年金制度への一部移行に伴う影響額は次のとおりであります。

	(単位 千円)
イ 退職給付債務の減少	1,500,818
ロ 確定拠出年金制度への資産移管額	△1,179,149
ハ 未認識数理計算上の差異	451,539
ニ 前払年金費用の増加(イ+ロ+ハ)	773,208

また、確定拠出年金制度への資産移管は平成19年4月25日にトランス・コスモス企業年金基金より一括して行われております。

3 退職給付費用に関する事項(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

	(単位 千円)
イ 勤務費用	613,905
ロ 利息費用	34,984
ハ 期待運用収益	△160,117
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	△166,604
ホ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ)	322,168
ヘ 退職給付制度間移行利益	△773,208
計	△451,039

(注) 企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項(平成19年3月31日)

(企業年金基金制度)

イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ 割引率	1.0%
ハ 期待運用収益率	3.0%
ニ 過去勤務債務の処理年数	5年
ホ 数理計算上の差異の処理年数	5年

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度

ストック・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
付与対象者の区分 および人数	取締役 30名 当社エグゼクティブマネー ジャー職以上の職責を持つ 者 63名	取締役 30名 当社従業員 166名 当社子会社取締役 12名 当社子会社従業員 7名 当社顧問 4名	取締役 25名 当社従業員 179名 当社子会社取締役 14名 当社子会社従業員 4名 当社顧問 4名
株式の種類別のストック ・オプションの数 (注1)	普通株式 227,000株(注2)	普通株式 289,000株(注2)	普通株式 第一回 282,000株(注2) 第二回 2,000株(注2)
付与日	平成13年8月1日	平成14年12月3日	第一回 平成15年8月1日 第二回 平成15年9月24日
権利確定条件	権利確定日において、当社 の取締役、従業員の地位に あること	権利確定日において、当社 または当社子会社の取締 役、監査役、従業員、顧問 の地位にあること	権利確定日において、当社 または当社子会社の取締 役、監査役、従業員、顧問 の地位にあること
対象勤務期間	平成13年8月1日から 平成15年6月30日まで	平成14年12月3日から 平成16年6月30日まで	第一回 平成15年8月1日 から平成17年6月30日まで 第二回 平成15年9月24日 から平成17年6月30日まで
権利行使期間	平成15年7月1日から 平成19年6月30日まで	平成16年7月1日から 平成20年6月30日まで	平成17年7月1日から 平成21年6月30日まで

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分 および人数	取締役 8名 監査役 2名 当社従業員 321名 当社子会社取締役 5名 当社子会社監査役 1名 当社子会社従業員 4名 当社顧問 1名	取締役 10名 監査役 1名 当社従業員 389名 当社子会社取締役 1名 当社子会社従業員 2名 当社顧問 1名
株式の種類別のストック ・オプションの数 (注1)	普通株式 266,800株(注2)	普通株式 295,600株(注2)
付与日	平成16年8月2日	平成17年8月1日
権利確定条件	権利確定日において、当社 または当社子会社の取締 役、監査役、従業員、顧問 の地位にあること	権利確定日において、当社 または当社子会社の取締 役、監査役、従業員、顧問 の地位にあること
対象勤務期間	平成16年8月2日から 平成18年6月30日まで	平成17年8月1日から 平成19年6月30日まで
権利行使期間	平成18年7月1日から 平成22年6月30日まで	平成19年7月1日から 平成23年6月30日まで

(注) 1 スtock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

2 平成18年4月1日付をもって普通株式1株を2株に分割しており、株式の種類別のストック・オプションの数が調整されております。

## (2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

## ①ストック・オプションの数

	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	149,000	212,200	第一回 227,200 第二回 2,000
権利確定	—	—	—
権利行使	—	54,200	第一回 6,400
失効	—	2,600	第一回 10,400
未行使残	149,000	155,400	第一回 210,400 第二回 2,000

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	295,600
付与	—	—
失効	—	25,800
権利確定	—	—
未確定残	—	269,800
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	266,800	—
権利確定	—	—
権利行使	27,200	—
失効	14,000	—
未行使残	225,600	—

## ②単価情報

	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
権利行使価格	2,083	833	第一回 1,171 第二回 1,453
行使時平均株価	—	2,823	第一回 3,042
公正な評価単価 (付与日)	—	—	—

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格	1,611	2,270
行使時平均株価	2,752	—
公正な評価単価 (付与日)	—	—



## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)																																																																												
<p>1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">960,897千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">73,510千円</td></tr> <tr><td>連結上相殺した関係会社株式売却益</td><td style="text-align: right;">2,278,735千円</td></tr> <tr><td>ゴルフ会員権評価損</td><td style="text-align: right;">178,986千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">9,430,629千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">531,363千円</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td style="text-align: right;">298,339千円</td></tr> <tr><td>有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">241,025千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">47,582千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">484,597千円</td></tr> <tr><td><hr/></td><td></td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right;">14,525,667千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△8,556,750千円</td></tr> <tr><td><hr/></td><td></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">5,968,917千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">4,609,653千円</td></tr> <tr><td><hr/></td><td></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">4,609,653千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額 1,359,263千円</p>	賞与引当金	960,897千円	未払事業税	73,510千円	連結上相殺した関係会社株式売却益	2,278,735千円	ゴルフ会員権評価損	178,986千円	繰越欠損金	9,430,629千円	貸倒引当金	531,363千円	関係会社株式評価損	298,339千円	有価証券評価損	241,025千円	投資有価証券評価損	47,582千円	その他	484,597千円	<hr/>		小計	14,525,667千円	評価性引当額	△8,556,750千円	<hr/>		繰延税金資産合計	5,968,917千円	その他有価証券評価差額金	4,609,653千円	<hr/>		繰延税金負債合計	4,609,653千円	<p>1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">1,132,694千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">334,165千円</td></tr> <tr><td>連結上相殺した関係会社株式売却益</td><td style="text-align: right;">2,317,124千円</td></tr> <tr><td>ゴルフ会員権評価損</td><td style="text-align: right;">155,340千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">7,768,957千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">1,439,300千円</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td style="text-align: right;">6,345,735千円</td></tr> <tr><td>有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">1,979,835千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">164,447千円</td></tr> <tr><td>固定資産減損損失</td><td style="text-align: right;">662,868千円</td></tr> <tr><td>前払年金費用</td><td style="text-align: right;">△617,909千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">665,684千円</td></tr> <tr><td><hr/></td><td></td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right;">22,348,245千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△18,185,273千円</td></tr> <tr><td><hr/></td><td></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">4,162,972千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">1,454,562千円</td></tr> <tr><td><hr/></td><td></td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">1,454,562千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額 2,708,410千円</p>	賞与引当金	1,132,694千円	未払事業税	334,165千円	連結上相殺した関係会社株式売却益	2,317,124千円	ゴルフ会員権評価損	155,340千円	繰越欠損金	7,768,957千円	貸倒引当金	1,439,300千円	関係会社株式評価損	6,345,735千円	有価証券評価損	1,979,835千円	投資有価証券評価損	164,447千円	固定資産減損損失	662,868千円	前払年金費用	△617,909千円	その他	665,684千円	<hr/>		小計	22,348,245千円	評価性引当額	△18,185,273千円	<hr/>		繰延税金資産合計	4,162,972千円	その他有価証券評価差額金	1,454,562千円	<hr/>		繰延税金負債合計	1,454,562千円
賞与引当金	960,897千円																																																																												
未払事業税	73,510千円																																																																												
連結上相殺した関係会社株式売却益	2,278,735千円																																																																												
ゴルフ会員権評価損	178,986千円																																																																												
繰越欠損金	9,430,629千円																																																																												
貸倒引当金	531,363千円																																																																												
関係会社株式評価損	298,339千円																																																																												
有価証券評価損	241,025千円																																																																												
投資有価証券評価損	47,582千円																																																																												
その他	484,597千円																																																																												
<hr/>																																																																													
小計	14,525,667千円																																																																												
評価性引当額	△8,556,750千円																																																																												
<hr/>																																																																													
繰延税金資産合計	5,968,917千円																																																																												
その他有価証券評価差額金	4,609,653千円																																																																												
<hr/>																																																																													
繰延税金負債合計	4,609,653千円																																																																												
賞与引当金	1,132,694千円																																																																												
未払事業税	334,165千円																																																																												
連結上相殺した関係会社株式売却益	2,317,124千円																																																																												
ゴルフ会員権評価損	155,340千円																																																																												
繰越欠損金	7,768,957千円																																																																												
貸倒引当金	1,439,300千円																																																																												
関係会社株式評価損	6,345,735千円																																																																												
有価証券評価損	1,979,835千円																																																																												
投資有価証券評価損	164,447千円																																																																												
固定資産減損損失	662,868千円																																																																												
前払年金費用	△617,909千円																																																																												
その他	665,684千円																																																																												
<hr/>																																																																													
小計	22,348,245千円																																																																												
評価性引当額	△18,185,273千円																																																																												
<hr/>																																																																													
繰延税金資産合計	4,162,972千円																																																																												
その他有価証券評価差額金	1,454,562千円																																																																												
<hr/>																																																																													
繰延税金負債合計	1,454,562千円																																																																												
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.69%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△7.51%</td></tr> <tr><td>在外連結子会社に係る税率差異</td><td style="text-align: right;">△1.73%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.25%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.50%</td></tr> <tr><td>持分法投資損失</td><td style="text-align: right;">4.84%</td></tr> <tr><td>連結上相殺した受取配当金</td><td style="text-align: right;">0.40%</td></tr> <tr><td>持分変動損益</td><td style="text-align: right;">△0.41%</td></tr> <tr><td>欠損子会社の未認識利益</td><td style="text-align: right;">△1.25%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△2.62%</td></tr> <tr><td><hr/></td><td></td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">35.16%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.69%	(調整)		評価性引当額	△7.51%	在外連結子会社に係る税率差異	△1.73%	交際費等永久に損金算入されない項目	2.25%	住民税均等割	0.50%	持分法投資損失	4.84%	連結上相殺した受取配当金	0.40%	持分変動損益	△0.41%	欠損子会社の未認識利益	△1.25%	その他	△2.62%	<hr/>		税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.16%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.69%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△1.27%</td></tr> <tr><td>在外連結子会社に係る税率差異</td><td style="text-align: right;">△2.09%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.30%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.52%</td></tr> <tr><td>持分法投資損失</td><td style="text-align: right;">1.98%</td></tr> <tr><td>連結上相殺した受取配当金</td><td style="text-align: right;">0.18%</td></tr> <tr><td>持分変動損益</td><td style="text-align: right;">△1.14%</td></tr> <tr><td>のれん減損損失</td><td style="text-align: right;">8.01%</td></tr> <tr><td>欠損子会社の未認識利益</td><td style="text-align: right;">△1.08%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△2.00%</td></tr> <tr><td><hr/></td><td></td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">46.10%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.69%	(調整)		評価性引当額	△1.27%	在外連結子会社に係る税率差異	△2.09%	交際費等永久に損金算入されない項目	2.30%	住民税均等割	0.52%	持分法投資損失	1.98%	連結上相殺した受取配当金	0.18%	持分変動損益	△1.14%	のれん減損損失	8.01%	欠損子会社の未認識利益	△1.08%	その他	△2.00%	<hr/>		税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.10%																						
法定実効税率	40.69%																																																																												
(調整)																																																																													
評価性引当額	△7.51%																																																																												
在外連結子会社に係る税率差異	△1.73%																																																																												
交際費等永久に損金算入されない項目	2.25%																																																																												
住民税均等割	0.50%																																																																												
持分法投資損失	4.84%																																																																												
連結上相殺した受取配当金	0.40%																																																																												
持分変動損益	△0.41%																																																																												
欠損子会社の未認識利益	△1.25%																																																																												
その他	△2.62%																																																																												
<hr/>																																																																													
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.16%																																																																												
法定実効税率	40.69%																																																																												
(調整)																																																																													
評価性引当額	△1.27%																																																																												
在外連結子会社に係る税率差異	△2.09%																																																																												
交際費等永久に損金算入されない項目	2.30%																																																																												
住民税均等割	0.52%																																																																												
持分法投資損失	1.98%																																																																												
連結上相殺した受取配当金	0.18%																																																																												
持分変動損益	△1.14%																																																																												
のれん減損損失	8.01%																																																																												
欠損子会社の未認識利益	△1.08%																																																																												
その他	△2.00%																																																																												
<hr/>																																																																													
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.10%																																																																												

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)

	情報サービス 事業 (千円)	コーポレート ベンチャー キャピタル事業 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高および営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する 売上高	99,859,031	6,609,042	106,468,073	—	106,468,073
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	16,659	—	16,659	(16,659)	—
計	99,875,691	6,609,042	106,484,733	(16,659)	106,468,073
営業費用	90,773,515	1,203,243	91,976,758	6,489,641	98,466,400
営業利益	9,102,175	5,405,799	14,507,974	(6,506,301)	8,001,673
II 資産、減価償却費、減損 損失および資本的支出					
資産	54,189,827	23,275,280	77,465,107	10,828,282	88,293,389
減価償却費	1,192,655	8,902	1,201,558	329,513	1,531,072
減損損失	100,000	—	100,000	870,403	970,403
資本的支出	4,585,114	6,409	4,591,523	612,847	5,204,370

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

- (1) 情報サービス事業……………情報処理サービス業務、ソフトウェア開発業務、商品・製品の販売
- (2) コーポレートベンチャーキャピタル事業……………事業開発投資事業
- 3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(6,509,625千円)の主なものは、親会社の総務部門等管理部門に係る経費であります。
- 4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産(11,069,727千円)の主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)および管理部門に係る資産等であります。

当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

	情報サービス 事業 (千円)	コーポレート ベンチャー キャピタル事業 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高および営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する 売上高	133,216,771	8,272,828	141,489,600	—	141,489,600
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	44,680	—	44,680	(44,680)	—
計	133,261,452	8,272,828	141,534,280	(44,680)	141,489,600
営業費用	122,797,256	4,339,541	127,136,798	6,887,257	134,024,055
営業利益	10,464,195	3,933,286	14,397,482	(6,931,937)	7,465,544
II 資産、減価償却費、減損 損失および資本的支出					
資産	66,869,998	17,844,915	84,714,914	11,665,907	96,380,821
減価償却費	2,981,762	51,711	3,033,474	266,503	3,299,977
減損損失	4,056,137	—	4,056,137	—	4,056,137
資本的支出	5,813,155	291,771	6,104,926	661,282	6,766,208

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

- (1) 情報サービス事業……………情報処理サービス業務、ソフトウェア開発業務、商品・製品の販売
- (2) コーポレートベンチャーキャピタル事業……………事業開発投資事業
- 3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(6,979,355千円)の主なものは、親会社の総務部門等管理部門に係る経費であります。
- 4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産(11,869,114千円)の主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)および管理部門に係る資産等であります。
- 5 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (会計処理の変更) 2 役員賞与に関する会計基

準」に記載のとおり、当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法に比べて、「消去又は全社」の営業費用は16,000千円増加し、営業利益が同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)

	日本 (千円)	アメリカ (千円)	アジア (千円)	計(千円)	消去又は 全社(千円)	連結(千円)
I 売上高および 営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	104,805,285	829,836	832,952	106,468,073	—	106,468,073
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	101,980	96,783	396,152	594,916	(594,916)	—
計	104,907,266	926,619	1,229,104	107,062,990	(594,916)	106,468,073
営業費用	90,569,088	991,197	980,125	92,540,411	5,925,989	98,466,400
営業利益 又は営業損失(△)	14,338,177	△64,577	248,978	14,522,578	(6,520,905)	8,001,673
II 資産	57,251,437	11,817,316	8,420,374	77,489,129	10,804,260	88,293,389

- (注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっております。  
 2 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(6,509,625千円)の主なものは、親会社の総務部門等管理部門に係る経費であります。  
 3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産(11,069,727千円)の主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)および管理部門に係る資産等であります。  
 4 「アジア」に属する国および地域は、中国および韓国であります。

当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

	日本 (千円)	アメリカ (千円)	アジア (千円)	計(千円)	消去又は 全社(千円)	連結(千円)
I 売上高および 営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	123,619,981	5,118,643	12,750,975	141,489,600	—	141,489,600
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	101,378	356,556	1,132,563	1,590,498	(1,590,498)	—
計	123,721,359	5,475,200	13,883,538	143,080,098	(1,590,498)	141,489,600
営業費用	112,780,759	3,298,395	12,424,479	128,503,634	5,520,421	134,024,055
営業利益	10,940,600	2,176,804	1,459,058	14,576,463	(7,110,919)	7,465,544
II 資産	63,147,090	8,947,841	13,094,769	85,189,701	11,191,120	96,380,821

- (注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっております。  
 2 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(6,979,355千円)の主なものは、親会社の総務部門等管理部門に係る経費であります。  
 3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産(11,869,114千円)の主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)および管理部門に係る資産等であります。  
 4 「アジア」に属する国および地域は、中国および韓国であります。  
 5 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (会計処理の変更) 2 役員賞与に関する会計基準」に記載のとおり、当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法に比べて、「消去又は全社」の営業費用は16,000千円増加し、営業利益が同額減少しております。

## 【海外売上高】

前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)

海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載は省略しております。

当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

	アメリカ	アジア	その他	計
I 海外売上高(千円)	5,593,945	12,176,277	470,303	18,240,526
II 連結売上高(千円)	—	—	—	141,489,600
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	4.0	8.6	0.3	12.9

(注) 1. 国または地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な国または地域

(1) アメリカ・・・アメリカ

(2) アジア・・・韓国、中国

(3) その他・・・オランダ、シンガポール、イギリス、フランス、アイルランド等

3. 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)

当該事項はありません。

当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

1. 役員および個人主要株主等

属性	会社等の名称 または氏名	住所	資本金 (千円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	船津康次	—	—	当社代表取締役 役会長	被所有 直接 (0.1)	—	—	ストック オプション の行使	11,664	—	—
役員	谷澤寿一	—	—	当社取締 役副 会長	被所有 直接 (0.0)	—	—	ストック オプション の行使	3,332	—	—
役員	高嶋正二郎	—	—	当社取締 役副 社長	被所有 直接 (0.0)	—	—	ストック オプション の行使	4,388	—	—
役員	石見浩一	—	—	当社取締 役副 社長	—	—	—	ストック オプション の行使	1,166	—	—
役員 および その 近親者	奥田省三	—	—	当社特別顧問	被所有 直接 (0.7)	—	—	顧問料の支払 (注1)	2,771	—	—
役員およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	有限会社HM興産	東京都渋谷区	3,000	不動産業	(注2)	—	不動産の賃借	社宅の提供 (注2)	5,758	—	—

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 1 当社顧問契約に基づいての支払であります。

なお、奥田省三は当社代表取締役グループCEOファウンダー奥田耕己の弟であります。

2 取引金額は一般的な市場価格を勘案し決定しており、消費税等は含まれておりません。

なお、有限会社HM興産は当社代表取締役グループCEOファウンダー奥田耕己の近親者(当社株主)がその議決権の100.0%を直接所有しております。

3 議決権等の所有(被所有)割合は、少数第二位を四捨五入しております。

2. 子会社および関連会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%) (注3)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円) (注2)	科目	期末 残高 (千円)
						役員の 兼任等 (人)	事業上 の関係				
関連会社	サイバーソース株式会社	東京都渋谷区	100,000	情報サービス業	所有 直接48.3	—	代金回収の代行	カード会社からの入金分の送金(注1)	3,586,056	—	—

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 1 当社が代金の回収代行を行っており、当社との直接取引ではありません。

2 取引金額には消費税等は含まれておりません。

3 議決権等の所有(被所有)割合は、少数第二位を四捨五入しております。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

(パーチェス法適用)

(提出会社による株式会社CSKマーケティングの一部事業譲受)

1. 相手企業の名称および取得した事業の内容、事業の取得を行った主な理由、事業取得日および事業取得の法的形式

(1) 相手企業の名称および取得した事業の内容

株式会社CSKマーケティング コールセンター事業

(内容：コールセンター業務)

(2) 事業の取得を行った主な理由

当社のコールセンター業務の拡大と地域密着の人材雇用の促進

(3) 事業の取得日

平成18年6月1日

(4) 事業の取得の法的形式

事業譲受

2. 連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

平成18年6月1日から平成19年3月31日

3. 取得した事業の取得原価およびその内訳

取得の対価

現金 627,560千円

取得原価 627,560千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

(1) 発生したのれん

203,222千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法および償却期間

5年間による均等償却

5. 事業の取得日に受け入れた資産の額およびその主な内訳

建物及び構築物 90,484千円

工具器具備品 288,711千円

のれん 203,222千円

その他 16,840千円

資産計 599,258千円

消耗品等 28,301千円

合計 627,560千円

6. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)に基づいて実施しております。

7. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結

損益計算書に及ぼす影響の概算額

当該影響額の重要性が乏しいので省略しております。

(共通支配下の取引等関係)

(提出会社によるB P S株式会社の一部事業譲受)

1. 相手企業の名称および取得した事業の内容、事業の取得を行った主な理由、事業取得日および事業取得の法的形式

(1) 相手企業の名称および取得した事業の内容

B P S株式会社 (連結子会社) eトレース事業、業務センター事業  
(内容：一連のビジネスプロセスを一括受託したアウトソーシング業務)

(2) 事業の取得を行った主な理由

当社グループにおけるビジネスプロセスソリューションサービス事業を、より効率的に展開するため、当社の100%子会社であるB P S株式会社が所有する当該事業を当社に取込む形に再編いたしました。

(3) 事業の取得日

平成18年9月29日

(4) 事業の取得の法的形式

事業譲受

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)に基づいて実施しております。

(応用技術株式会社による事業分離)

1. 分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日および法的形式を含む事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称および分離した事業の内容

株式会社トランスコスモス・テクノロジーズ (連結子会社)  
システムインテグレーション事業部門

(2) 事業分離を行った主な理由

当社の連結子会社である応用技術株式会社は、システムインテグレーション事業部門における技術者確保が困難となっている現状の対応策として、アジア圏における技術者の確保および活用を検討した結果、当該部門を「国内顧客のニーズとアジア開発力を繋ぐ」ブリッジ・システム・エンジニアリングを中核技術とする事業部門と位置付け、分社化を行いました。

(3) 事業分離日

平成19年1月1日

(4) 法的形式を含む事業分離の概要

応用技術株式会社を分割会社とし、株式会社トランスコスモス・テクノロジーズ (新設会社) を承継会社とする新設分割を行いました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)に基づいて実施しております。

3. 事業の種類別セグメントにおいて、分離した事業が含まれていた事業区分の名称

情報サービス事業



## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,612円93銭	1株当たり純資産額	1,232円42銭
1株当たり当期純利益金額	297円94銭	1株当たり当期純利益金額	171円38銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	270円10銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	161円07銭

(注) 1. 平成18年4月1日付けで株式1株につき2株の株式分割を行っており、当該株式分割が前期首に行われたと仮定して算出した場合の1株当たり情報は以下のとおりであります。

## 1株当たり純資産額

前連結会計年度 1,306円46銭

## 1株当たり当期純利益金額

前連結会計年度 148円97銭

## 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

前連結会計年度 135円05銭

2. 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	6,669,784	7,369,350
普通株主に帰属しない金額(千円) (うち利益処分による取締役賞与金(千円))	3,000 (3,000)	— (—)
普通株式に係る当期純利益(千円)	6,666,784	7,369,350
普通株式の期中平均株式数(株)	22,376,126	43,001,291
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円) (うち少数株主損益(千円)) (うち持分法による投資損益(千円))	△12,103 (△12,103) —	△144 (△144) —
普通株式増加数(株) (うち新株予約権(株)) (うち新株予約権付社債(株))	2,261,858 (255,124) (2,006,734)	2,751,360 (406,202) (2,345,158)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)

1 当社は、平成18年2月14日開催の取締役会において、下記のとおり株式の分割を決議いたしました。

1. 平成18年4月1日付をもって平成18年3月31日最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を1株につき2株の割合をもって分割いたしました。
2. 分割により増加する株式数 普通株式 24,397,023株
3. 配当起算日 平成18年4月1日

なお、前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における1株当たり情報の各数値は、それぞれ以下のとおりであります。

前連結会計年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)

1株当たり純資産額	1,255.50円
1株当たり当期純利益	105.66円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	97.38円

当連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)

1株当たり純資産額	1,306.46円
1株当たり当期純利益	148.97円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	135.05円

2 当社は、平成18年5月23日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由  
定款の定めに基づき、機動的な資本政策を可能とするため。
2. 取得の内容
  - (1) 取得する株式の種類 普通株式
  - (2) 取得する株式の総数 2,200,000株(上限とする)
  - (3) 株式の取得価額の総額 5,800百万円(上限とする)
  - (4) 自己株式取得の日程 平成18年5月26日から平成18年8月31日まで

3 当社は、平成18年5月22日および平成18年5月29日開催の取締役会において、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、または、向上させることを目的として、新株予約権と信託の仕組みを利用したライツ・プラン(信託型ライツ・プラン)を導入することを決議し、平成18年6月29日開催の当社定時株主総会にて承認可決いたしました。

1. 新株予約権の名称  
トランスコスモス第一回信託型ライツ・プラン
2. 新株予約権の内容および数

下記の内容の本新株予約権75,000,000個

- (1) 本新株予約権の目的である株式の数  
本新株予約権1個の目的である株式の数は、1株とする。
- (2) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

本新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、本新株予約権の行使に際して出資される財産の当社株式1株あたりの価額(以下「行使価額」という。)は、(ア)ある者が特定大量保有者(下記(4)1(i)に定義される。)になった日の翌日(以下「行使価額変動日」という。)より前においては、本新株予約権が行使される日(以下「行使日」という。)の属する月の前月の各取引日(終値のない日を除く。)における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。)(ただし、当社の株式分割、株式併合その他行使価額の調整が必要とされるような事由が行使日の属する月の前月に生じたとき当社取締役会が認める場合には、適切な調整が行われる。)を算術平均した額(以下「時価」という。)に3を乗じた価額(1円未満の端数は切り上げる。)とし、(イ)行使価額変動日以後においては、時価に10,000分の3を乗じた価額(1円未満の端数は切り上げる。)とする。

(3) 本新株予約権の行使期間

平成18年7月18日（火）から平成21年6月30日（火）までとする。ただし、下記(7) 1) および2)の規定に基づき当社が本新株予約権を取得する場合、当該取得に係る本新株予約権については、当該取得日の前日までとする。また、平成21年1月1日（木）以降同年6月30日（火）以前に権利発動事由（下記(4)2)に定義される。以下同じ。）が発生した場合には、当該権利発動事由が発生した日から6ヶ月間が経過した日までとする。なお、行使期間の最終日が行使に際して払い込まれる金銭の払込取扱場所の休業日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。

(4) 本新株予約権の行使の条件

1) 以下の用語は次のとおり定義される。

- (i) 「特定大量保有者」とは、当社が発行者である株券等（証券取引法第27条の23第1項に定義される。以下別段の定めがない限り同じ。）の保有者（同法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者を含む。）で、当該株券等に係る株券等保有割合（同法第27条の23第4項に定義される。以下同じ。）が20%以上である者（当社取締役会がこれに該当すると認める者を含む。）をいう。
- (ii) 「公表」とは、多数の者の知り得る状態に置かれたことをいい、証券取引法第27条の23または第27条の25に定められる報告書の提出および当社が行う証券取引所の規則に基づく適時開示を含む。
- (iii) 「共同保有者」とは、証券取引法第27条の23第5項に定義される者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含む（当社取締役会がこれらに該当すると認める者を含む。）。
- (iv) 「特定大量買付者」とは、公開買付け（証券取引法第27条の2第6項に定義される。以下同じ。）によって当社が発行者である株券等（同法第27条の2第1項に定義される。以下本(iv)号において同じ。）の買付け等（同法第27条の2第1項に定義される。以下同じ。）の公告を行った者で、当該買付け等の後におけるその者の所有（これに準ずるものとして証券取引法施行令第7条第3項に定める場合を含む。）に係る株券等の株券等所有割合（同法第27条の2第8項に定義される。以下同じ。）がその者の特別関係者の株券等所有割合と合計して20%以上となる者（当社取締役会がこれに該当すると認める者を含む。）をいう。
- (v) 「特別関係者」とは、証券取引法第27条の2第7項に定義される（当社取締役会がこれに該当すると認める者を含む。）。ただし、同項第1号に掲げる者については、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令第3条第1項で定める者を除く。
- (vi) ある者の「関連者」とは、実質的にその者を支配し、その者に支配されもしくはその者と共同の支配下にある者（当社取締役会がこれに該当すると認める者を含む。）、またはその者と協調して行動する者として当社取締役会が認める者をいう。「支配」とは、他の会社等の財務および事業の方針の決定を支配していること（会社法施行規則第3条第3項に定義される。）をいう。

なお、上記(i)および(iv)にかかわらず、下記①ないし⑤の各号に該当する者は、特定大量保有者または特定大量買付者に該当しないものとする。

- ① 当社、当社の子会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第3項に定義される。）または当社の関連会社（同規則第8条第5項に定義される。）
- ② 当社を支配する意図なく特定大量保有者となった者であると当社取締役会が認める者であって、かつ、特定大量保有者になった後10日間（ただし、当社取締役会はかかる期間を延長することができる。）以内にその保有する当社の株券等を処分等することにより特定大量保有者ではなくなった者
- ③ 当社による自己の株式の取得その他の理由により、自己の意思によることなく、当社の特定大量保有者になった者であると当社取締役会が認める者（ただし、その後、自己の意思により当社の株券等を新たに取得した場合を除く。）
- ④ 当社を委託者とする信託の受託者として本新株予約権をその発行時に取得し、保有している者（当該信託の受託者としての当該者に限り、以下「受託者」という。）
- ⑤ 当社取締役会において当社取締役会が別途定める新株予約権細則（以下「本新株予約権細則」という。）に従い、その者が当社の株券等を取得または保有すること（以下「買収」という。）が当社の企業価値・株主共同の利益に反しないと認める者（本新株予約権に係る新株予約権者（以下「本新株予約権者」という。）が下記3)または4)の規定により本新株予約権を行使することができるか否かにかかわらず、当社取締役会は、いつでもこれを認めることができる。また、一定の条件の下に当社の企業価値・株主共同の利益に反しないと当社取締役会が認める場合には、当該条件が満たされている場合に限る。）

- 2) 本新株予約権の割当日の前後を問わず、一ないし複数の者が、(ア)特定大量保有者になったことを示す公表がなされた日から10日間（ただし、当社取締役会は、本新株予約権細則に従いかかる期間を延長することができる。）が経過したとき、または(イ)特定大量買付者となる公開買付開始公告を行った日から10日間（ただし、当社取締役会は、本新株予約権細則に従いかかる期間を延長することができる。）が経過したとき（以下、上記(ア)に定める事由と併せて「権利発動事由」と総称し、権利発動事由が発生した時点を「権利発動事由発生時点」という。）に限り、(i)特定大量保有者、(ii)特定大量保有者の共同保有者、(iii)特定大量買付者、(iv)特定大量買付者の特別関係者、もしくは(v)上記(i)ないし(iv)に該当する者から本新株予約権を当社取締役会の承認を得ることなく譲り受けもしくは承継した者、または(vi)上記(i)ないし(v)に該当する者の関連者（以下、上記(i)ないし(vi)に該当する者を「非適格者」と総称する。）のいずれにも該当しない者のみが、本新株予約権を行使することができる。
- 3) 上記2)の規定にかかわらず、ある者の買取に関し権利発動事由が生じた場合において、当該買取につき、(i)次の各号に規定する事由（以下「脅威」という。）がいずれも存しない場合、または(ii)一もしくは複数の脅威が存するにもかかわらず、本新株予約権の行使を認めることが当該脅威との関係で相当でない場合には、本新株予約権者は、本新株予約権を行使することができない。なお、上記(i)または(ii)の場合に該当するかについては、本新株予約権細則に定められる手続に従い判断されるものとする。
  - ① 下記に掲げる行為等により、当社の企業価値・株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすおそれがあること
    - (a) 当社株式を買い占め、その株式につき当社に対して高値で買取りを要求する行為
    - (b) 当社を一時的に支配して、当社の重要な資産等を廉価に取得する等、当社の犠牲の下に買収者の利益を実現する経営を行うような行為
    - (c) 当社の資産を買収者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する行為
    - (d) 当社の経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関係していない高額資産等を処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるか、一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って高値で売り抜ける行為
  - ② 当該買取に係る取引の仕組みが当該買取に応じることを当社の株主に強要するものであること
  - ③ 当社株主もしくは当社取締役会が当該買取について十分な情報を取得できないこと、または、当社取締役会がこれを取得した後、当該買取に対する代替案を提示するために合理的に必要な期間が存しないこと
  - ④ 当該買取の条件（対価の価額・種類、買取の時期、買取方法の適法性、買取実行の蓋然性、買取後における当社の従業員、取引先その他の当社に係る利害関係者の処遇方針等を含む。）が当社の本源的価値に鑑み不十分または不適切であること
  - ⑤ 上記①ないし④のほか、当該買取またはこれに係る取引が当社の企業価値・株主共同の利益（当社の従業員、取引先その他の当社に係る利害関係者の利益も勘案されるものとする。）に反する重大なおそれがあること
- 4) 上記3)の規定のほか、ある者の買取に関し権利発動事由が生じた場合において、当社取締役会の提示または賛同する、当該買取とは別の代替案が存在し、当該代替案が当社に係る支配権の移転（特定の者が当社の総株主の議決権の過半数を保有することとなる行為をいう。）を伴う場合で、かつ、(i)当該買取が当社が発行者である株券全てを現金により買付ける旨の公開買付けのみにより実施されており、(ii)当該買取が上記3)①(a)ないし(d)に掲げる行為等により当社の企業価値・株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすおそれなく、(iii)当該買取に係る取引の仕組みが当該買取に応じることを当社の株主に強要するものでなく、かつ、(iv)当該買取またはこれに係る取引が当社の企業価値・株主共同の利益に反する重大なおそれのないものである場合には、本新株予約権者は、本新株予約権を行使することができない。なお、上記の場合に該当するかについては、本新株予約権細則に定められる手続に従い判断されるものとする。

- 5) 上記3)および4)のほか、適用ある外国の法令上、当該法令の管轄地域に所在する者に本新株予約権を行使させるに際し、(i)所定の手続の履行もしくは(ii)所定の条件(一定期間の行使禁止、所定の書類の提出等を含む。)の充足、または(iii)その双方(以下「準拠法行使手続・条件」と総称する。)が必要とされる場合には、当該管轄地域に所在する者は、当該準拠法行使手続・条件が全て履行または充足されたと当社取締役会が認める場合に限り本新株予約権を行使することができ、これが充足されたと当社取締役会が認めない場合には本新株予約権を行使することができないものとする。ただし、当該管轄地域に所在する者に本新株予約権を行使させるに際し当社が履行または充足することが必要とされる準拠法行使手続・条件については、当社取締役会としてこれを履行または充足する義務を負わないものとする。また、当該管轄地域に所在する者に本新株予約権の行使をさせることが当該法令上認められない場合には、当該管轄地域に所在する者は、本新株予約権を行使することができない。
  - 6) 上記5)にかかわらず、米国に所在する者は、当社に対し、(i)自らが米国1933年証券法ルール501(a)に定義する適格投資家(accredited investor)であることを表明、保証し、かつ(ii)その有する本新株予約権の行使の結果取得する当社株式の転売は東京証券取引所における普通取引(ただし、事前の取決めに基づかず、かつ事前の勧誘を行わないものとする。)によってのみこれを行うことを誓約した場合に限り、当該本新株予約権を行使することができる。当社は、かかる場合に限り、当該米国に所在する者が当該本新株予約権を行使するために当社が履行または充足することが必要とされる米国1933年証券法レギュレーションDおよび米国州法に係る準拠法行使手続・条件を履行または充足するものとする。なお、米国における法令の変更等の理由により、米国に所在する者が上記(i)および(ii)を充足しても米国証券法上適法に本新株予約権の行使を認めることができないと当社取締役会が認める場合には、米国に所在する者は、本新株予約権を行使することができない。
  - 7) 受託者は、受託者としての地位に基づき本新株予約権を行使することができない。
  - 8) 本新株予約権者は、当社に対し、自らが非適格者に該当せず、非適格者のために行使しようとしているものではないこと等の表明・保証条項、補償条項その他当社が定める事項を誓約する書面を提出した場合に限り、かつ、下記(10)に規定する行使の方法等に従うことにより、本新株予約権を行使することができるものとする。
  - 9) 本新株予約権者が、上記2)ないし8)の規定により本新株予約権を行使することができない場合であっても、当社は、当該本新株予約権者に対して、損害賠償責任その他の責任を一切負わないものとする。
- (5) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金  
本新株予約権の行使により当社株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条に従い算出される資本金等増加限度額全額とし、資本準備金は増加しないものとする。
- (6) 本新株予約権の譲渡による取得の制限  
本新株予約権の譲渡による取得については、当社取締役会の承認を要する。なお、譲渡人が日本国外に所在する者であって、上記(4)5)または6)の規定により本新株予約権を行使することができない者(非適格者を除く。)であるときは、当社取締役会は、以下の事由等を勘案して上記承認をするか否かを決定する。
- ① 当該管轄地域に所在する者による本新株予約権の全部または一部の譲渡に関し、譲渡人により譲受人が作成し署名または記名捺印した誓約書(下記②ないし④)についての表明・保証条項および補償条項を含む。)が提出されていること
  - ② 譲受人が非適格者に該当しないこと
  - ③ 譲受人が当該管轄地域に所在しておらず、当該管轄地域に所在する者のために譲り受けようとしている者ではないこと
  - ④ 譲受人が非適格者および③に定める当該管轄地域に所在する者のために譲り受けようとしている者のいずれかのために譲り受けようとしている者でないこと
- (7) 当社による本新株予約権の取得
- 1) 当社は、ある者の買収に関し権利発動事由が生じた場合において、本新株予約権者が上記(4)3)または4)の規定により本新株予約権を行使することができないと当社取締役会が認めるときは、当社取締役会が別に定める日の到来日をもって、全ての本新株予約権を無償で取得する。ただし、当社取締役会が、上記(4)1)⑤に従い買収者が上記(4)1)⑤に定める者に該当すると決定した場合は、この限りではない。
  - 2) 上記1)のほか、当社は、権利発動事由発生時点までの間、いつでも、当社が本新株予約権を取得することが適切であると当社取締役会が認める場合には、当社取締役会が別に定める日の到来日をもって、全ての本新株予約権を無償で取得することができる。

- (8) 合併、会社分割、株式交換、および株式移転の場合の新株予約権の交付  
当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、または株式移転完全子会社となる株式移転（以下「組織再編行為」と総称する。）を行う場合は、当該組織再編行為の効力発生時点において行使されておらず、かつ当社により取得されていない本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社または株式移転設立完全親会社（以下「再編当事会社」と総称する。）は以下の条件に基づき本新株予約権者に新たに新株予約権を交付するものとする。ただし、本新株予約権に代わる新たな新株予約権の交付に関し、以下の条件に沿う記載のある吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画の承認に関する議案につき当社株主総会の承認を受けた場合に限るものとする。
- ① 新たに交付される新株予約権の数  
本新株予約権者が有する本新株予約権の数をもとに、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1個未満の端数は切り捨てる。
  - ② 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の種類  
再編当事会社の同種の株式
  - ③ 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1株未満の端数は切り上げる。
  - ④ 新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1円未満の端数は切り上げる。
  - ⑤ 新たに交付される新株予約権に係る行使期間、権利行使の条件、当該新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金、組織再編行為の場合の新株予約権の交付および再編当事会社による当該新株予約権の取得  
上記(3)ないし(5)ならびに(7)および(8)に準じて、組織再編行為に際して決定する。
  - ⑥ 新たに交付される新株予約権の譲渡による取得の制限  
新たに交付される新株予約権の譲渡による取得については、再編当事会社の取締役会の承認を要する。なお、譲渡人が日本国外に所在する者であって、上記(4)5)または6)の規定により本新株予約権を行使することができない者（非適格者を除く。）であるときは、再編当事会社の取締役会は、上記(6)①ないし④の事由等を勘案して上記承認をするか否かを決定する。
- (9) 新株予約権証券の発行  
本新株予約権に係る新株予約権証券を発行しない。
- (10) 本新株予約権の行使の方法等
- 1) 本新株予約権の行使は、当社所定の新株予約権行使請求書に、行使する本新株予約権の内容および数、本新株予約権を行使する日等の必要事項（当該本新株予約権者が非適格者に該当せず、非適格者のために行使しようとしているものではないこと等の表明・保証条項および補償条項を含む。）を記載し、これに記名捺印したうえ、必要に応じて別に定める本新株予約権行使に要する書類および会社法、証券取引法その他の法令およびその関連法規（日本証券業協会および本邦証券取引所の定める規則等を含む。）上その時々において要求されるその他の書類（以下「添付書類」という。）を添えて、払込取扱場所に提出し、かつ、当該行使に係る本新株予約権の行使に際して出資すべき上記(2)の金銭を払込取扱場所に払込むことにより行わなければならない。
  - 2) 本新株予約権の行使は、上記1)の規定に従い、行使に係る本新株予約権の新株予約権行使請求書および添付書類のすべてが、払込取扱場所に到着した時になされたものとみなす。
- (11) 法令の改正等による修正  
上記で引用する法令の規定は、平成18年5月22日現在施行されている規定を前提としているものであり、同日以後、法令の新設または改廃により、上記各項に定める条項ないし用語の意義等に修正を加える必要が生じた場合には、当社取締役会において、当該新設または改廃の趣旨を考慮の上、上記各項に定める条項ないし用語の意義等を適宜合理的な範囲内で読み替えることができるものとする。
3. 新株予約権と引換えにする金銭の払込み  
本新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとする。
  4. 新株予約権の割当日  
平成18年7月18日(火)
  5. 新株予約権の行使に際して払い込まれる金銭の払込取扱場所  
住友信託銀行株式会社 東京営業部  
東京都千代田区丸の内一丁目4番4号  
(ただし、同部が移転する場合は移転後の所在地とし、同部が統合、廃止等される場合は、業務を承継する同行本支店およびその所在地とする。)
  6. 割当先  
住友信託銀行株式会社
  7. その他  
上記各項については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

当該事項はありません。

⑥ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	2008年満期ユーロ 円建転換社債型新 株予約権付社債	平成16年 6月21日	5,171,000	5,171,000 (—)	—	無担保社債	平成20年 6月20日
株式会社フロム・ ソフトウェア	第4回無担保社債 (三井住友銀行保 証付および適格機 関投資家限定)	平成15年 7月24日	—	15,000 (10,000)	0.420	無担保社債	平成20年 7月24日
株式会社フロム・ ソフトウェア	第1回無担保社債 (商工組合中央金 庫保証付・適格機 関投資家限定)	平成16年 7月22日	—	20,000 (20,000)	0.850	無担保社債	平成19年 7月20日
株式会社フロム・ ソフトウェア	第6回無担保社債 (みずほ銀行保証 付および適格機関 投資家限定)	平成17年 3月28日	—	108,000 (36,000)	0.770	無担保社債	平成22年 3月26日
株式会社フロム・ ソフトウェア	第7回無担保社債 (商工組合中央金 庫・東京信用保証 協会共同保証付、 分割譲渡制限特約 付)	平成18年 2月27日	—	100,000 (—)	0.880	無担保社債	平成21年 2月27日
合計	—	—	5,171,000	5,414,000 (66,000)	—	—	—

(注) 1 ( )内書は、1年以内の償還予定額であります。

2 2008年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の内容は次のとおりであります。

発行すべき 株式の内容	新株予約権の 発行価額	株式の発行 価格	発行価額の 総額(千円)	新株予約権の 行使により発行し た株式の発行価額 の総額 (千円)	新株予約 権の付与 割合	新株予約権の 行使期間	新株予約権の 譲渡に関する 事項
普通株式	無償	(注) 1	10,000,000	4,829,000	100%	平成16年7月 6日から 平成20年6月 6日まで	本社債と分 離して譲渡 することが できない

(注) 1 「第4提出会社の状況」「1株式等の状況」「(2)新株予約権等の状況」「②新株予約権付社債」  
「新株予約権の行使時の払込金額」に記載のとおりであります。

2 本ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の社債権者が本新株予約権を行使したときは、本社債の  
金額償還に代えて、当該新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込みがあったもの  
とみなす。

3 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
66,000	5,312,000	36,000	—	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	14,570	1,148,868	3.7	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,000,000	90,510	2.4	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	29,167	7,281,904	2.3	平成20年～平成26年
合計	2,043,737	8,521,283	—	—

(注) 1 「平均利率」は、期末残高における加重平均利率によっております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	43,372	71,946	51,946	7,036,852

(2) 【その他】

該当事項はありません。



## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1 現金及び預金	※1	7,955,640		8,416,239		
2 受取手形	※8	25,087		31,816		
3 売掛金	※2	12,875,303		17,609,692		
4 営業投資有価証券		11,529,042		7,101,797		
5 商品		11,055		976		
6 仕掛品		134,624		128,440		
7 貯蔵品		5,172		3,841		
8 前渡金		91,308		355,142		
9 前払費用		525,060		626,727		
10 繰延税金資産		—		153,711		
11 短期貸付金		300,000		151,140		
12 その他	※2	620,640		665,231		
13 貸倒引当金		△33,923		△83,646		
流動資産合計		34,039,012	44.1	35,161,112	41.9	
II 固定資産						
(1) 有形固定資産						
1 建物		1,565,569		1,917,207		
減価償却累計額		674,788	890,780	784,933	1,132,273	
2 構築物		332,944		370,691		
減価償却累計額		53,324	279,619	88,399	282,292	
3 車両運搬具		3,734		1,556		
減価償却累計額		3,531	203	1,479	77	
4 工具器具備品		3,598,974		4,268,042		
減価償却累計額		2,394,306	1,204,668	2,491,123	1,776,918	
5 土地			564,092		564,092	
有形固定資産合計			2,939,363		3,755,654	4.5
(2) 無形固定資産						
1 のれん			—		505,859	
2 ソフトウェア			772,371		1,047,188	
3 電話加入権			77,610		79,407	
4 施設利用権			2,481		2,114	
無形固定資産合計			852,463	1.1	1,634,570	1.9

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(3) 投資その他の資産					
1 投資有価証券		1,391,127		474,360	
2 関係会社株式		26,427,645		32,386,366	
3 その他の関係会社 有価証券		—		1,456,406	
4 関係会社出資金		145,757		151,926	
5 関係会社新株予約権		3,391		—	
6 関係会社長期貸付金		10,790,000		6,684,879	
7 破産更生債権等		81,685		112,858	
8 長期前払費用		188,094		116,178	
9 繰延税金資産		531,294		223,201	
10 関係会社長期未収入金		143,790		143,790	
11 差入保証金		2,221,793		2,734,230	
12 前払年金費用		434,501		1,518,578	
13 保険積立金		119,044		119,044	
14 その他		411,472		764,373	
15 貸倒引当金		△3,466,701		△3,522,947	
投資その他の資産合計		39,422,896	51.0	43,363,247	51.7
固定資産合計		43,214,723	55.9	48,753,472	58.1
資産合計		77,253,735	100.0	83,914,584	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 買掛金	※2	3,836,345		5,042,513	
2 一年内返済予定 長期借入金		2,000,000		—	
3 未払金	※2	2,382,055		1,960,962	
4 未払費用	※2	2,490,358		2,955,214	
5 未払法人税等		210,694		3,652,106	
6 未払消費税等		651,990		1,097,414	
7 繰延税金負債		248,337		—	
8 前受金		221,335		336,155	
9 預り金		596,523		78,813	
10 賞与引当金		2,325,545		2,568,241	
11 役員賞与引当金		—		16,000	
12 その他		166,891		127,601	
流動負債合計		15,130,077	19.6	17,835,022	21.3
II 固定負債					
1 社債		5,171,000		5,171,000	
2 長期借入金		—		7,000,000	
3 預り保証金		11,200		11,200	
4 その他		22,309		—	
固定負債合計		5,204,509	6.7	12,182,200	14.5
負債合計		20,334,586	26.3	30,017,222	35.8
(資本の部)					
I 資本金	※3	29,065,968	37.6	—	—
II 資本剰余金					
1 資本準備金		15,069,145		—	
2 その他資本剰余金					
(1) 資本金及び資本 準備金減少差益		7,597,056		—	
(2) 自己株式処分差益		551,570		—	
資本剰余金合計		23,217,772	30.1	—	—
III 利益剰余金					
当期未処分利益		9,570,420		—	
利益剰余金合計		9,570,420	12.4	—	—
IV その他有価証券評価差額金		5,355,716	6.9	—	—
V 自己株式	※4	△10,290,728	△13.3	—	—
資本合計		56,919,149	73.7	—	—
負債・資本合計		77,253,735	100.0	—	—

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		—	—	29,065,968	34.6
2 資本剰余金					
(1) その他資本剰余金		—	—	23,080,728	
資本剰余金合計		—	—	23,080,728	27.5
3 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金		—	—	15,506,622	
利益剰余金合計		—	—	15,506,622	18.5
4 自己株式		—	—	△15,815,359	△18.8
株主資本合計		—	—	51,837,960	61.8
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価 差額金		—	—	2,059,401	2.4
評価・換算差額等合計		—	—	2,059,401	2.4
純資産合計		—	—	53,897,362	64.2
負債純資産合計		—	—	83,914,584	100.0

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
I 売上高							
(1) 情報サービス売上高							
1 サービス売上高		85,835,420			104,094,591		
2 商品売上高		3,267,775			2,342,207		
合計		89,103,196			106,436,799		
(2) コーポレートベンチャー キャピタル売上高		6,149,077	95,252,274	100.0	3,385,714	109,822,514	100.0
II 売上原価							
(1) 情報サービス売上原価							
1 サービス原価	※2.5	67,982,407			83,109,718		
2 商品売上原価		2,596,282			1,854,440		
合計		70,578,689			84,964,158		
(2) コーポレートベンチャー キャピタル売上原価		225,357	70,804,047	74.3	944,114	85,908,273	78.2
売上総利益			24,448,227	25.7		23,914,240	21.8
III 販売費及び一般管理費	※1.2		15,754,963	16.6		18,486,569	16.9
営業利益			8,693,263	9.1		5,427,670	4.9
IV 営業外収益							
1 受取利息	※5	29,610			78,914		
2 受取配当金		98,767			60,392		
3 助成金収入		—			173,592		
4 その他		116,750	245,127	0.3	98,237	411,138	0.4
V 営業外費用							
1 支払利息		26,207			145,448		
2 為替差損		62,377			—		
3 たな卸資産処分損		25,406			—		
4 その他		126,971	240,963	0.3	67,138	212,587	0.2
経常利益			8,697,428	9.1		5,626,221	5.1

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
VI 特別利益							
1 投資有価証券売却益		148,654			330,970		
2 関係会社株式売却益		795,859			8,970,548		
3 関係会社清算差益		1,088			172,542		
4 貸倒引当金戻入益		369,000			—		
5 退職給付制度間移行利益		—			773,208		
6 その他		228	1,314,830	1.4	258,864	10,506,133	9.6
VII 特別損失							
1 固定資産除却損	※3	136,561			96,684		
2 投資有価証券売却損		—			186,924		
3 投資有価証券評価損		—			71,859		
4 関係会社株式評価損		726,719			816,671		
5 貸倒引当金繰入額		—			795,260		
6 固定資産減損損失	※4	870,403			897,712		
7 ゴルフ会員権評価損		11,030			—		
8 その他		70,429	1,815,144	1.9	131,099	2,996,211	2.7
税引前当期純利益			8,197,115	8.6		13,136,143	12.0
法人税、住民税 及び事業税		36,662			3,472,292		
法人税等調整額		3,452,994	3,489,657	3.7	2,161,119	5,633,412	5.2
当期純利益			4,707,458	4.9		7,502,731	6.8
前期繰越利益			4,862,962			—	
当期末処分利益			9,570,420			—	

売上原価明細書

イ サービス原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
I 材料費			9,794	0.0		5,760	0.0
II 外注費			18,110,729	26.6		26,007,908	31.3
III 労務費							
従業員給与手当		23,004,765			24,622,946		
従業員賞与		2,000,481			2,129,881		
賞与引当金繰入額		1,904,255			2,077,513		
法定福利費		4,432,758			4,988,362		
その他		12,435,125	43,777,386	64.3	15,696,450	49,515,155	59.6
IV 経費							
機械賃借料		624,592			564,201		
旅費交通費		569,460			663,031		
地代家賃		1,387,428			1,537,591		
減価償却費		405,043			510,307		
その他		3,165,601	6,152,126	9.1	4,299,579	7,574,710	9.1
当期総サービス費用			68,050,036	100.0		83,103,534	100.0
期首仕掛品たな卸高			88,981			134,624	
計			68,139,018			83,238,159	
期末仕掛品たな卸高			134,624			128,440	
他勘定振替高	※2		21,985			—	
サービス原価			67,982,407			83,109,718	

(注)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 原価計算の方法 ソフトウェア開発……実際原価による個別原価計算 システム等運営管理、データエントリー、CAD、 受託計算、システム販売 ……実際原価による総合原価計算	1 原価計算の方法 同左
※2 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。 ソフトウェア 21,985千円	※2 —

ロ 商品売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
I 期首商品たな卸高			67,885	2.6	11,055	0.6
II 当期商品仕入高			2,564,858	97.4	1,848,439	99.4
合計			2,632,743	100.0	1,859,494	100.0
III 期末商品たな卸高			11,055		976	
IV 他勘定振替高	※1		25,406		4,078	
商品売上原価			2,596,282		1,854,440	

(注)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。 営業外費用 (たな卸資産処分損) 25,406千円	※1 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。 営業外費用 (たな卸資産処分損) 4,078千円



③ 【利益処分計算書】

		前事業年度 (平成18年6月29日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
I 当期末処分利益			9,570,420
II 利益処分額			
1 利益配当金		1,563,528	
2 取締役賞与金		3,000	1,566,528
III 次期繰越利益			8,003,891

(注) 日付は、株主総会承認日であります。

④ 【株主資本等変動計算書】

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(千円)	29,065,968	15,069,145	8,148,626	23,217,772
事業年度中の変動額				
剰余金の配当(注)				—
役員賞与の支給(注)				—
当期純利益				—
自己株式の取得				—
自己株式の処分			△137,043	△137,043
資本準備金から その他資本剰余金への振替		△15,069,145	15,069,145	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				—
事業年度中の変動額合計(千円)	—	△15,069,145	14,932,101	△137,043
平成19年3月31日残高(千円)	29,065,968	—	23,080,728	23,080,728

	株主資本			
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高(千円)	9,570,420	9,570,420	△10,290,728	51,563,432
事業年度中の変動額				
剰余金の配当(注)	△1,563,528	△1,563,528		△1,563,528
役員賞与の支給(注)	△3,000	△3,000		△3,000
当期純利益	7,502,731	7,502,731		7,502,731
自己株式の取得		—	△5,794,893	△5,794,893
自己株式の処分		—	270,262	133,218
資本準備金から その他資本剰余金への振替		—		—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)		—		—
事業年度中の変動額合計(千円)	5,936,202	5,936,202	△5,524,630	274,528
平成19年3月31日残高(千円)	15,506,622	15,506,622	△15,815,359	51,837,960

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高(千円)	5,355,716	5,355,716	56,919,149
事業年度中の変動額			
剰余金の配当(注)		—	△1,563,528
役員賞与の支給(注)		—	△3,000
当期純利益		—	7,502,731
自己株式の取得		—	△5,794,893
自己株式の処分		—	133,218
資本準備金から その他資本剰余金への振替		—	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△3,296,315	△3,296,315	△3,296,315
事業年度中の変動額合計(千円)	△3,296,315	△3,296,315	△3,021,787
平成19年3月31日残高(千円)	2,059,401	2,059,401	53,897,362

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 有価証券の評価基準 および評価方法	<p>(1) 子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券(営業投資有価証券を含む) 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、収益および費用の持分相当額を売上高および売上原価にそれぞれ総額で計上しております。</p>	<p>(1) 子会社株式および関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券(営業投資有価証券を含む) 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法 投資事業有限責任組合等に対する出資金 当該投資事業有限責任組合等の直近事業年度における純資産の当社持分割合で評価。</p>
2 デリバティブの評価基準 および評価方法	時価法	同左
3 たな卸資産の評価基準 および評価方法	<p>商 品：総平均法に基づく原価法</p> <p>仕掛品：個別法に基づく原価法</p> <p>貯蔵品：最終仕入原価法に基づく原価法</p>	同左
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、コールセンター設備の一部(器具備品等)については、経済的耐用年数(法定耐用年数の5割程度短縮)による定額法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。</p> <p>(3) ー</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(5年)による定額法により費用処理することとしております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(5年)による定額法により、それぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当期に見合う分を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p>
6 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左
7 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合には、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：金利スワップ取引 ヘッジ対象：借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社内規に基づき、金利の変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
8 その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

(会計処理の変更)

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1 従来、インターネット系技術ベンチャーの評価および開拓・育成ノウハウを当社事業の競争力の源泉として位置付けておりましたが、平成17年4月以降、当社からの投資についても主たる事業として組織的に明確化し、情報サービス事業とのシナジー効果により、コーポレートベンチャーキャピタル事業として収益を追求する体制を強化したため、期首時点において、「投資有価証券」(投資その他の資産) 13,814,411千円を「営業投資有価証券」(流動資産)に、「繰延税金負債」(固定負債) 4,941,452千円を「繰延税金負債」(流動負債)に、それぞれ振替えております。これに伴い、当社のベンチャーキャピタル事業における有価証券売却に関する会計処理について、従来、有価証券の売却損益を純額で営業外損益として計上しておりましたが、当事業年度より、有価証券の売却額を売上高として総額で計上し、売却した有価証券の帳簿価額を売上原価として計上する方法に変更いたしました。この結果、従来の方法によった場合に比べ、売上高が 6,149,077千円、売上原価が 225,357千円、売上総利益が 5,923,720千円、営業利益が 5,923,720千円、それぞれ増加し、支払手数料(販売費及び一般管理費)が 10,959千円、投資有価証券売却益(営業外収益)が 5,915,153千円、受取配当金(営業外収益)が 24,602千円、投資事業組合損失(営業外費用)が 6,218千円、それぞれ減少しております。</p> <p>2 当事業年度より「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これにより固定資産減損損失870,403千円を特別損失に計上したため、税引前当期純利益は同額減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>1 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等</p> <p>当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>従来「資本の部」の合計に相当する金額は、53,897,362千円であります。</p> <p>なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>2 役員賞与引当金</p> <p>当事業年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益および税引前当期純利益が16,000千円減少しております。</p> <p>3 企業結合に係る会計基準等</p> <p>当事業年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)ならびに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p>

(表示方法の変更)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(損益計算書)</p> <p>営業外費用の「たな卸資産処分損」は前事業年度では営業外費用の「その他」に含めて表示しておりましたが、当事業年度において金額的重要性が増したため、区分掲記いたしました。</p> <p>なお、前事業年度の「たな卸資産処分損」は3,709千円であります。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>無形固定資産に区分掲記されていた「営業権」は、当事業年度より「のれん」と表示しております。</p> <p>投資事業組合に対する出資は前事業年度において貸借対照表の「営業投資有価証券」に含めて表記しておりましたが、当事業年度で連結の範囲に加えた投資事業組合への出資につきましては「その他の関係会社有価証券」として表記しております。</p> <p>なお、前事業年度の「営業投資有価証券」に含まれる当該出資の額は、254,291千円であります。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において独立科目で掲記していた「たな卸資産処分損」(当事業年度4,078千円)は、金額が僅少となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>前事業年度まで独立科目で掲記していた「ゴルフ会員権評価損」(当事業年度150千円)は、金額が僅少となったため、特別損失の「その他」に含めて表示しております。</p>

(追加情報)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>退職給付制度の変更</p> <p>当社は、平成19年3月1日に従来確定給付企業年金制度の一部を確定拠出年金制度に移行しました。</p> <p>上記移行に伴い発生した退職給付債務の減少321,669千円と未認識数理計算上の差異の減少451,539千円を一括して特別利益に計上しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
<p>※1 担保資産 取引保証の担保に供しているものは、次のとおりであります。 銀行預金 1,000千円</p> <p>※2 区分掲記されたもの以外の関係会社に対する債権・債務の明細は次のとおりであります。 債権 売掛金 127,363千円 その他の流動資産 353,552千円 <hr/>計 480,916千円 債務 買掛金 669,804千円 未払金 249,283千円 未払費用 149千円 <hr/>計 919,237千円</p> <p>※3 株式の状況 授権株式数 普通株式 90,088千株 発行済株式数 普通株式 24,397千株</p> <p>※4 自己株式 当社が保有する自己株式の数は、普通株式2,060,902株であります。</p> <p>5 保証債務 保証(関係会社からの預り債務に対する保証) ティーシーアイ・ビジネス・サービス株式会社 839,000千円  保証(金融機関からの借入債務に対する保証) 大宇宙信息系统(上海)有限公司 14,650千円 (1,000千人民元)</p> <p>6 配当制限 有価証券の時価評価により純資産額が5,355,716千円増加しております。 なお、当該金額は商法施行規則第124条第3号の規定により、配当に充当することが制限されております。</p>	<p>※1 担保資産 取引保証の担保に供しているものは、次のとおりであります。 銀行預金 1,000千円</p> <p>※2 区分掲記されたもの以外の関係会社に対する債権・債務の明細は次のとおりであります。 債務 買掛金 999,729千円</p> <p>※3 —</p> <p>※4 —</p> <p>5 保証債務 保証(関係会社からの預り債務に対する保証) ティーシーアイ・ビジネス・サービス株式会社 4,689,000千円  保証(金融機関からの借入債務に対する保証) 大宇宙営鏈創信息咨询(上海)有限公司 397,280千円 (26,000千人民元)  保証(貸借契約債務に対する保証) B P S 株式会社 334,340千円 大宇宙信息創造(中国)有限公司 2,476千円 <hr/>計 336,817千円  保証(リース契約債務に対する保証) 青島宙慶工業設計有限公司 32,177千円 47,231千円 (3,091千人民元) <hr/>計 79,408千円</p> <p>6 —</p>

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
7 当座貸越契約および貸出コミットメントライン契約 当座貸越極度額および 貸出コミットメントの総額           10,000,000千円 借入実行残高                            一千円 差引額                                   10,000,000千円	7 当座貸越契約および貸出コミットメントライン契約 当座貸越極度額および 貸出コミットメントの総額           10,000,000千円 借入実行残高                            一千円 差引額                                   10,000,000千円
※8 —	※8 期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。 受取手形                                   1,249千円



## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																					
<p>※1 販売費に属する費用のおおよその割合は30%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は70%であります。            主要な費目および金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">900,501千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">264,016千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">5,348,266千円</td></tr> <tr><td>賞与</td><td style="text-align: right;">435,681千円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td style="text-align: right;">796,374千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">421,289千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">993,486千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">575,197千円</td></tr> <tr><td>求人費</td><td style="text-align: right;">1,111,114千円</td></tr> <tr><td>業務委託手数料</td><td style="text-align: right;">1,054,649千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">15,827千円</td></tr> </table> <p>※2 一般管理費および当期総サービス費用に含まれる研究開発費は183,099千円であります。</p> <p>※3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">建物</td><td style="text-align: right;">44,729千円</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td style="text-align: right;">169千円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td style="text-align: right;">36,351千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">55,310千円</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">計</td><td style="text-align: right;">136,561千円</td></tr> </table> <p>※4 固定資産減損損失            当社は、以下の資産について減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">用途</th> <th style="width: 30%;">種類</th> <th style="width: 50%;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研修センター</td> <td>土地および建物</td> <td>静岡県伊東市</td> </tr> <tr> <td>福利厚生施設</td> <td>土地および建物</td> <td>静岡県伊東市</td> </tr> <tr> <td>研究施設</td> <td>土地および建物</td> <td>和歌山県海南市</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、管理会計区分ごとに資産のグルーピングを行っております。グルーピングの単位である各事業本部においては、減損の兆候はありませんでしたが、上記の研修センター、福利厚生施設および研究施設においては、稼働状況が著しく悪化しており、また、地価も大幅に下落しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を固定資産減損損失(870,403千円)として特別損失に計上いたしました。</p> <p>その内訳は、研修センター394,193千円(土地309,337千円、建物84,856千円)、福利厚生施設170,792千円(土地118,743千円、建物52,049千円)、研究施設305,417千円(土地194,812千円、建物110,605千円)であります。</p> <p>なお、本社を含むより大きな単位の回収可能額は、正味売却価額により測定しており、土地および建物については、不動産鑑定評価により評価しております。</p>	広告宣伝費	900,501千円	役員報酬	264,016千円	給与手当	5,348,266千円	賞与	435,681千円	法定福利費	796,374千円	賞与引当金繰入額	421,289千円	地代家賃	993,486千円	減価償却費	575,197千円	求人費	1,111,114千円	業務委託手数料	1,054,649千円	貸倒引当金繰入額	15,827千円	建物	44,729千円	車両運搬具	169千円	工具器具備品	36,351千円	ソフトウェア	55,310千円	計	136,561千円	用途	種類	場所	研修センター	土地および建物	静岡県伊東市	福利厚生施設	土地および建物	静岡県伊東市	研究施設	土地および建物	和歌山県海南市	<p>※1 販売費に属する費用のおおよその割合は28%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は72%であります。            主要な費目および金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">581,025千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">291,640千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">6,865,130千円</td></tr> <tr><td>賞与</td><td style="text-align: right;">503,755千円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td style="text-align: right;">992,106千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">490,727千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">1,130,882千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">560,824千円</td></tr> <tr><td>求人費</td><td style="text-align: right;">615,510千円</td></tr> <tr><td>業務委託手数料</td><td style="text-align: right;">1,245,526千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">138,263千円</td></tr> </table> <p>※2 一般管理費および当期総サービス費用に含まれる研究開発費は251,266千円であります。</p> <p>※3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">建物</td><td style="text-align: right;">35,970千円</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td style="text-align: right;">91千円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td style="text-align: right;">38,419千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">22,203千円</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">計</td><td style="text-align: right;">96,684千円</td></tr> </table> <p>※4 固定資産減損損失            当社は、以下の資産について減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">内容</th> <th style="width: 30%;">種類</th> <th style="width: 40%;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>オンデマンドASPサービス事業に係るロイヤリティ</td> <td>長期前払費用</td> <td>東京都渋谷区</td> </tr> <tr> <td>Web解析ASPサービス事業に係る知的財産権</td> <td>長期前払費用</td> <td>東京都渋谷区</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、管理会計区分ごとに資産のグルーピングを行っております。グルーピングの単位である各事業本部においては、減損の兆候はありませんでしたが、上記のロイヤリティおよび知的財産権に係る事業において売上実績がほとんどなく、将来キャッシュ・フローの見込みもたないことから、減損損失を認識し、特別損失(897,712千円)に計上いたしました。</p> <p>その内訳は、オンデマンドASPサービス事業に係る前払ロイヤリティ885,900千円、Web解析ASPサービス事業に係る知的財産権11,812千円であります。</p> <p>なお、当該資産の回収可能額の算定は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能額は零として評価しております。</p>	広告宣伝費	581,025千円	役員報酬	291,640千円	給与手当	6,865,130千円	賞与	503,755千円	法定福利費	992,106千円	賞与引当金繰入額	490,727千円	地代家賃	1,130,882千円	減価償却費	560,824千円	求人費	615,510千円	業務委託手数料	1,245,526千円	貸倒引当金繰入額	138,263千円	建物	35,970千円	車両運搬具	91千円	工具器具備品	38,419千円	ソフトウェア	22,203千円	計	96,684千円	内容	種類	場所	オンデマンドASPサービス事業に係るロイヤリティ	長期前払費用	東京都渋谷区	Web解析ASPサービス事業に係る知的財産権	長期前払費用	東京都渋谷区
広告宣伝費	900,501千円																																																																																					
役員報酬	264,016千円																																																																																					
給与手当	5,348,266千円																																																																																					
賞与	435,681千円																																																																																					
法定福利費	796,374千円																																																																																					
賞与引当金繰入額	421,289千円																																																																																					
地代家賃	993,486千円																																																																																					
減価償却費	575,197千円																																																																																					
求人費	1,111,114千円																																																																																					
業務委託手数料	1,054,649千円																																																																																					
貸倒引当金繰入額	15,827千円																																																																																					
建物	44,729千円																																																																																					
車両運搬具	169千円																																																																																					
工具器具備品	36,351千円																																																																																					
ソフトウェア	55,310千円																																																																																					
計	136,561千円																																																																																					
用途	種類	場所																																																																																				
研修センター	土地および建物	静岡県伊東市																																																																																				
福利厚生施設	土地および建物	静岡県伊東市																																																																																				
研究施設	土地および建物	和歌山県海南市																																																																																				
広告宣伝費	581,025千円																																																																																					
役員報酬	291,640千円																																																																																					
給与手当	6,865,130千円																																																																																					
賞与	503,755千円																																																																																					
法定福利費	992,106千円																																																																																					
賞与引当金繰入額	490,727千円																																																																																					
地代家賃	1,130,882千円																																																																																					
減価償却費	560,824千円																																																																																					
求人費	615,510千円																																																																																					
業務委託手数料	1,245,526千円																																																																																					
貸倒引当金繰入額	138,263千円																																																																																					
建物	35,970千円																																																																																					
車両運搬具	91千円																																																																																					
工具器具備品	38,419千円																																																																																					
ソフトウェア	22,203千円																																																																																					
計	96,684千円																																																																																					
内容	種類	場所																																																																																				
オンデマンドASPサービス事業に係るロイヤリティ	長期前払費用	東京都渋谷区																																																																																				
Web解析ASPサービス事業に係る知的財産権	長期前払費用	東京都渋谷区																																																																																				

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※5 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 関係会社に対する外注費 6,015,507千円 関係会社からの受取利息 29,067千円	※5 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 関係会社からの受取利息 75,695千円

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,060,902	4,202,009	105,438	6,157,473

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式分割(1:2)による増加 2,060,902株

自己株式買付による増加 2,140,800株

単元未満株式の買取による増加 307株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストックオプション行使による減少 105,400株

単元未満株式の売却による減少 38株

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額				① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
建物	22,000	15,063	6,936	建物	22,000	18,180	3,819
車両	5,822	4,035	1,787	車両	2,425	1,576	848
工具器具備品	1,134,156	725,540	408,615	工具器具備品	678,486	394,722	283,764
ソフトウェア	316,258	176,546	139,712	ソフトウェア	238,676	154,076	84,599
合計	1,478,236	921,186	557,050	合計	941,588	568,556	373,032
② 未経過リース料期末残高相当額				② 未経過リース料期末残高相当額			
1年内 235,950千円				1年内 185,389千円			
1年超 309,413千円				1年超 193,605千円			
合計 545,363千円				合計 378,995千円			
③ 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額				③ 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額			
支払リース料 307,020千円				支払リース料 278,501千円			
減価償却費相当額 278,482千円				減価償却費相当額 249,184千円			
支払利息相当額 7,311千円				支払利息相当額 10,280千円			
④ 減価償却費相当額の算定方法				④ 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
⑤ 利息相当額の算定方法				⑤ 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			
(減損損失について)							
リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略しております。							

## (有価証券関係)

前事業年度(平成18年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
子会社株式	968,531	2,273,835	1,305,303
計	968,531	2,273,835	1,305,303

当事業年度(平成19年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
子会社株式	663,714	663,714	—
計	663,714	663,714	—

## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
1	繰延税金資産および繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) 賞与引当金 946,264千円 未払給与 20,345千円 未払事業税 71,430千円 関係会社株式評価損 1,500,394千円 ゴルフ会員権評価損 161,515千円 投資有価証券評価損 47,582千円 繰越欠損金 2,014,309千円 貸倒引当金 1,306,089千円 その他 655,508千円 小計 6,723,438千円 評価性引当額 △2,796,039千円 繰延税金資産合計 3,927,398千円 (繰延税金負債) 有価証券評価差額 3,644,440千円 繰延税金負債合計 3,644,440千円 繰延税金資産の純額 282,957千円	1	繰延税金資産および繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) 賞与引当金 1,045,017千円 未払給与 2,848千円 未払事業税 316,885千円 営業投資有価証券評価損 479,258千円 関係会社株式評価損 1,048,958千円 ゴルフ会員権評価損 149,237千円 投資有価証券評価損 82,150千円 貸倒引当金 1,361,308千円 固定資産減損損失 487,567千円 前払年金費用 △617,909千円 その他 169,345千円 小計 4,524,667千円 評価性引当額 △2,758,388千円 繰延税金資産合計 1,766,278千円 (繰延税金負債) 有価証券評価差額 1,389,366千円 繰延税金負債合計 1,389,366千円 繰延税金資産の純額 376,912千円
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等 の負担率との差異の原因となった主な項目 別の内訳 法定実効税率 40.69% (調整) 交際費等永久に損金に算入 されない項目 2.60% 住民税均等割 0.43% 評価性引当額 △1.22% その他 0.07% 税効果会計適用後の 法人税等の負担率 42.57%	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等 の負担率との差異の原因となった主な項目 別の内訳 法定実効税率 40.69% (調整) 交際費等永久に損金に算入 されない項目 2.18% 住民税均等割 0.35% 評価性引当額 △0.29% その他 △0.05% 税効果会計適用後の 法人税等の負担率 42.88%

## (企業結合等関係)

当事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)に記載のとおりであります。

## (1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	2,548円17銭	1,264円11銭
1株当たり当期純利益金額	210円24銭	174円48銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	190円94銭	163円98銭

(注) 1. 平成18年4月1日付けで株式1株につき2株の株式分割を行っており、当該株式分割が前期首に行われたと仮定して算出した場合の1株当たり情報は以下のとおりであります。

## 1株当たり純資産額

前事業年度 1,274円08銭

## 1株当たり当期純利益金額

前事業年度 105円12銭

## 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

前事業年度 95円47銭

2. 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	4,707,458	7,502,731
普通株主に帰属しない金額(千円) (うち利益処分による取締役賞与金(千円))	3,000 (3,000)	— (—)
普通株式に係る当期純利益(千円)	4,704,458	7,502,731
普通株式の期中平均株式数(株)	22,376,126	43,001,291
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株) (うち新株予約権(株)) (うち新株予約権付社債(株))	2,261,858 (255,124) (2,006,734)	2,751,360 (406,202) (2,345,158)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)

1 当社は、平成18年2月14日開催の取締役会において、下記のとおり株式の分割を決議いたしました。

1. 平成18年4月1日付をもって平成18年3月31日最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を1株につき2株の割合をもって分割いたしました。
  2. 分割により増加する株式数 普通株式 24,397,023株
  3. 配当起算日 平成18年4月1日
- なお、前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における1株当たり情報の各数値は、それぞれ以下のとおりであります。

前事業年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)

1株当たり純資産額 1,326.00円

1株当たり当期純利益 68.12円

潜在株式調整後1株当たり当期純利益 62.94円

当事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)

1株当たり純資産額 1,274.08円

1株当たり当期純利益 105.12円

潜在株式調整後1株当たり当期純利益 95.47円

2 当社は、平成18年5月23日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由  
定款の定めに基づき、機動的な資本政策を可能とするため。
2. 取得の内容
  - (1) 取得する株式の種類 普通株式
  - (2) 取得する株式の総数 2,200,000株(上限とする)
  - (3) 株式の取得価額の総額 5,800百万円(上限とする)
  - (4) 自己株式取得の日程 平成18年5月26日から平成18年8月31日まで

3 当社は、平成18年5月22日および平成18年5月29日開催の取締役会において、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、または、向上させることを目的として、新株予約権と信託の仕組みを利用したライツ・プラン(信託型ライツ・プラン)を導入することを決議し、平成18年6月29日開催の当社定時株主総会にて承認可決いたしました。

1. 新株予約権の名称  
トランスコスモス第一回信託型ライツ・プラン
2. 新株予約権の内容および数  
下記の内容の本新株予約権75,000,000個
  - (1) 本新株予約権の目的である株式の数  
本新株予約権1個の目的である株式の数は、1株とする。
  - (2) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
本新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、本新株予約権の行使に際して出資される財産の当社株式1株あたりの価額(以下「行使価額」という。)は、(ア)ある者が特定大量保有者(下記(4)1(i)に定義される。)になった日の翌日(以下「行使価額変動日」という。)より前においては、本新株予約権が行使される日(以下「行使日」という。)の属する月の前月の各取引日(終値のない日を除く。)における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。)(ただし、当社の株式分割、株式併合その他行使価額の調整が必要とされるような事由が行使日の属する月の前月に生じたとき当社取締役会が認める場合には、適切な調整が行われる。)を算術平均した額(以下「時価」という。)に3を乗じた価額(1円未満の端数は切り上げる。)とし、(イ)行使価額変動日以後においては、時価に10,000分の3を乗じた価額(1円未満の端数は切り上げる。)とする。

(3) 本新株予約権の行使期間

平成18年7月18日（火）から平成21年6月30日（火）までとする。ただし、下記(7) 1) および2)の規定に基づき当社が本新株予約権を取得する場合、当該取得に係る本新株予約権については、当該取得日の前日までとする。また、平成21年1月1日（木）以降同年6月30日（火）以前に権利発動事由（下記(4)2)に定義される。以下同じ。）が発生した場合には、当該権利発動事由が発生した日から6ヶ月間が経過した日までとする。なお、行使期間の最終日が行使に際して払い込まれる金銭の払込取扱場所の休業日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。

(4) 本新株予約権の行使の条件

1) 以下の用語は次のとおり定義される。

- (i) 「特定大量保有者」とは、当社が発行者である株券等（証券取引法第27条の23第1項に定義される。以下別段の定めがない限り同じ。）の保有者（同法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者を含む。）で、当該株券等に係る株券等保有割合（同法第27条の23第4項に定義される。以下同じ。）が20%以上である者（当社取締役会がこれに該当すると認める者を含む。）をいう。
- (ii) 「公表」とは、多数の者の知り得る状態に置かれたことをいい、証券取引法第27条の23または第27条の25に定められる報告書の提出および当社が行う証券取引所の規則に基づく適時開示を含む。
- (iii) 「共同保有者」とは、証券取引法第27条の23第5項に定義される者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含む（当社取締役会がこれらに該当すると認める者を含む。）。
- (iv) 「特定大量買付者」とは、公開買付け（証券取引法第27条の2第6項に定義される。以下同じ。）によって当社が発行者である株券等（同法第27条の2第1項に定義される。以下本(iv)号において同じ。）の買付け等（同法第27条の2第1項に定義される。以下同じ。）の公告を行った者で、当該買付け等の後におけるその者の所有（これに準ずるものとして証券取引法施行令第7条第3項に定める場合を含む。）に係る株券等の株券等所有割合（同法第27条の2第8項に定義される。以下同じ。）がその者の特別関係者の株券等所有割合と合計して20%以上となる者（当社取締役会がこれに該当すると認める者を含む。）をいう。
- (v) 「特別関係者」とは、証券取引法第27条の2第7項に定義される（当社取締役会がこれに該当すると認める者を含む。）。ただし、同項第1号に掲げる者については、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令第3条第1項で定める者を除く。
- (vi) ある者の「関連者」とは、実質的にその者を支配し、その者に支配されもしくはその者と共同の支配下にある者（当社取締役会がこれに該当すると認める者を含む。）、またはその者と協調して行動する者として当社取締役会が認める者をいう。「支配」とは、他の会社等の財務および事業の方針の決定を支配していること（会社法施行規則第3条第3項に定義される。）をいう。

なお、上記(i)および(iv)にかかわらず、下記①ないし⑤の各号に該当する者は、特定大量保有者または特定大量買付者に該当しないものとする。

- ① 当社、当社の子会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第3項に定義される。）または当社の関連会社（同規則第8条第5項に定義される。）
- ② 当社を支配する意図なく特定大量保有者となった者であると当社取締役会が認める者であって、かつ、特定大量保有者になった後10日間（ただし、当社取締役会はかかる期間を延長することができる。）以内にその保有する当社の株券等を処分等することにより特定大量保有者ではなくなった者
- ③ 当社による自己の株式の取得その他の理由により、自己の意思によることなく、当社の特定大量保有者になった者であると当社取締役会が認める者（ただし、その後、自己の意思により当社の株券等を新たに取得した場合を除く。）
- ④ 当社を委託者とする信託の受託者として本新株予約権をその発行時に取得し、保有している者（当該信託の受託者としての当該者に限り、以下「受託者」という。）
- ⑤ 当社取締役会において当社取締役会が別途定める新株予約権細則（以下「本新株予約権細則」という。）に従い、その者が当社の株券等を取得または保有すること（以下「買収」という。）が当社の企業価値・株主共同の利益に反しないと認める者（本新株予約権に係る新株予約権者（以下「本新株予約権者」という。）が下記3)または4)の規定により本新株予約権を行使することができるか否かにかかわらず、当社取締役会は、いつでもこれを認めることができる。また、一定の条件の下に当社の企業価値・株主共同の利益に反しないと当社取締役会が認める場合には、当該条件が満たされている場合に限る。）

- 2) 本新株予約権の割当日の前後を問わず、一ないし複数の者が、(ア)特定大量保有者になったことを示す公表がなされた日から10日間（ただし、当社取締役会は、本新株予約権細則に従いかかる期間を延長することができる。）が経過したとき、または(イ)特定大量買付者となる公開買付開始公告を行った日から10日間（ただし、当社取締役会は、本新株予約権細則に従いかかる期間を延長することができる。）が経過したとき（以下、上記(ア)に定める事由と併せて「権利発動事由」と総称し、権利発動事由が発生した時点を「権利発動事由発生時点」という。）に限り、(i)特定大量保有者、(ii)特定大量保有者の共同保有者、(iii)特定大量買付者、(iv)特定大量買付者の特別関係者、もしくは(v)上記(i)ないし(iv)に該当する者から本新株予約権を当社取締役会の承認を得ることなく譲り受けもしくは承継した者、または(vi)上記(i)ないし(v)に該当する者の関連者（以下、上記(i)ないし(vi)に該当する者を「非適格者」と総称する。）のいずれにも該当しない者のみが、本新株予約権を行使することができる。
- 3) 上記2)の規定にかかわらず、ある者の買取に関し権利発動事由が生じた場合において、当該買取につき、(i)次の各号に規定する事由（以下「脅威」という。）がいずれも存しない場合、または(ii)一もしくは複数の脅威が存するにもかかわらず、本新株予約権の行使を認めることが当該脅威との関係で相当でない場合には、本新株予約権者は、本新株予約権を行使することができない。なお、上記(i)または(ii)の場合に該当するかについては、本新株予約権細則に定められる手続に従い判断されるものとする。
  - ① 下記に掲げる行為等により、当社の企業価値・株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすおそれがあること
    - (a) 当社株式を買い占め、その株式につき当社に対して高値で買取りを要求する行為
    - (b) 当社を一時的に支配して、当社の重要な資産等を廉価に取得する等、当社の犠牲の下に買収者の利益を実現する経営を行うような行為
    - (c) 当社の資産を買収者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する行為
    - (d) 当社の経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関係していない高額資産等を処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるか、一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って高値で売り抜ける行為
  - ② 当該買取に係る取引の仕組みが当該買取に応じることを当社の株主に強要するものであること
  - ③ 当社株主もしくは当社取締役会が当該買取について十分な情報を取得できないこと、または、当社取締役会がこれを取得した後、当該買取に対する代替案を提示するために合理的に必要な期間が存しないこと
  - ④ 当該買取の条件（対価の価額・種類、買取の時期、買取方法の適法性、買取実行の蓋然性、買取後における当社の従業員、取引先その他の当社に係る利害関係者の処遇方針等を含む。）が当社の本源的価値に鑑み不十分または不適切であること
  - ⑤ 上記①ないし④のほか、当該買取またはこれに係る取引が当社の企業価値・株主共同の利益（当社の従業員、取引先その他の当社に係る利害関係者の利益も勘案されるものとする。）に反する重大なおそれがあること
- 4) 上記3)の規定のほか、ある者の買取に関し権利発動事由が生じた場合において、当社取締役会の提示または賛同する、当該買取とは別の代替案が存在し、当該代替案が当社に係る支配権の移転（特定の者が当社の総株主の議決権の過半数を保有することとなる行為をいう。）を伴う場合で、かつ、(i)当該買取が当社が発行者である株券全てを現金により買付ける旨の公開買付けのみにより実施されており、(ii)当該買取が上記3)①(a)ないし(d)に掲げる行為等により当社の企業価値・株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすおそれなく、(iii)当該買取に係る取引の仕組みが当該買取に応じることを当社の株主に強要するものでなく、かつ、(iv)当該買取またはこれに係る取引が当社の企業価値・株主共同の利益に反する重大なおそれのないものである場合には、本新株予約権者は、本新株予約権を行使することができない。なお、上記の場合に該当するかについては、本新株予約権細則に定められる手続に従い判断されるものとする。



- 5) 上記3)および4)のほか、適用ある外国の法令上、当該法令の管轄地域に所在する者に本新株予約権を行使させるに際し、(i)所定の手続の履行もしくは(ii)所定の条件(一定期間の行使禁止、所定の書類の提出等を含む。)の充足、または(iii)その双方(以下「準拠法行使手続・条件」と総称する。)が必要とされる場合には、当該管轄地域に所在する者は、当該準拠法行使手続・条件が全て履行または充足されたと当社取締役会が認める場合に限り本新株予約権を行使することができ、これが充足されたと当社取締役会が認めない場合には本新株予約権を行使することができないものとする。ただし、当該管轄地域に所在する者に本新株予約権を行使させるに際し当社が履行または充足することが必要とされる準拠法行使手続・条件については、当社取締役会としてこれを履行または充足する義務を負わないものとする。また、当該管轄地域に所在する者に本新株予約権の行使をさせることが当該法令上認められない場合には、当該管轄地域に所在する者は、本新株予約権を行使することができない。
  - 6) 上記5)にかかわらず、米国に所在する者は、当社に対し、(i)自らが米国1933年証券法ルール501(a)に定義する適格投資家(accredited investor)であることを表明、保証し、かつ(ii)その有する本新株予約権の行使の結果取得する当社株式の転売は東京証券取引所における普通取引(ただし、事前の取決めに基づかず、かつ事前の勧誘を行わないものとする。)によってのみこれを行うことを誓約した場合に限り、当該本新株予約権を行使することができる。当社は、かかる場合に限り、当該米国に所在する者が当該本新株予約権を行使するために当社が履行または充足することが必要とされる米国1933年証券法レギュレーションDおよび米国州法に係る準拠法行使手続・条件を履行または充足するものとする。なお、米国における法令の変更等の理由により、米国に所在する者が上記(i)および(ii)を充足しても米国証券法上適法に本新株予約権の行使を認めることができないと当社取締役会が認める場合には、米国に所在する者は、本新株予約権を行使することができない。
  - 7) 受託者は、受託者としての地位に基づき本新株予約権を行使することができない。
  - 8) 本新株予約権者は、当社に対し、自らが非適格者に該当せず、非適格者のために行使しようとしているものではないこと等の表明・保証条項、補償条項その他当社が定める事項を誓約する書面を提出した場合に限り、かつ、下記(10)に規定する行使の方法等に従うことにより、本新株予約権を行使することができるものとする。
  - 9) 本新株予約権者が、上記2)ないし8)の規定により本新株予約権を行使することができない場合であっても、当社は、当該本新株予約権者に対して、損害賠償責任その他の責任を一切負わないものとする。
- (5) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金  
本新株予約権の行使により当社株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条に従い算出される資本金等増加限度額全額とし、資本準備金は増加しないものとする。
- (6) 本新株予約権の譲渡による取得の制限  
本新株予約権の譲渡による取得については、当社取締役会の承認を要する。なお、譲渡人が日本国外に所在する者であって、上記(4)5)または6)の規定により本新株予約権を行使することができない者(非適格者を除く。)であるときは、当社取締役会は、以下の事由等を勘案して上記承認をするか否かを決定する。
- ① 当該管轄地域に所在する者による本新株予約権の全部または一部の譲渡に関し、譲渡人により譲受人が作成し署名または記名捺印した誓約書(下記②ないし④)についての表明・保証条項および補償条項を含む。)が提出されていること
  - ② 譲受人が非適格者に該当しないこと
  - ③ 譲受人が当該管轄地域に所在しておらず、当該管轄地域に所在する者のために譲り受けようとしている者ではないこと
  - ④ 譲受人が非適格者および③に定める当該管轄地域に所在する者のために譲り受けようとしている者のいずれかのために譲り受けようとしている者でないこと
- (7) 当社による本新株予約権の取得
- 1) 当社は、ある者の買収に関し権利発動事由が生じた場合において、本新株予約権者が上記(4)3)または4)の規定により本新株予約権を行使することができないと当社取締役会が認めるときは、当社取締役会が別に定める日の到来日をもって、全ての本新株予約権を無償で取得する。ただし、当社取締役会が、上記(4)1)⑤に従い買収者が上記(4)1)⑤に定める者に該当すると決定した場合は、この限りではない。
  - 2) 上記1)のほか、当社は、権利発動事由発生時点までの間、いつでも、当社が本新株予約権を取得することが適切であると当社取締役会が認める場合には、当社取締役会が別に定める日の到来日をもって、全ての本新株予約権を無償で取得することができる。

- (8) 合併、会社分割、株式交換、および株式移転の場合の新株予約権の交付  
当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、または株式移転完全子会社となる株式移転（以下「組織再編行為」と総称する。）を行う場合は、当該組織再編行為の効力発生時点において行使されておらず、かつ当社により取得されていない本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社または株式移転設立完全親会社（以下「再編当事会社」と総称する。）は以下の条件に基づき本新株予約権者に新たに新株予約権を交付するものとする。ただし、本新株予約権に代わる新たな新株予約権の交付に関し、以下の条件に沿う記載のある吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画の承認に関する議案につき当社株主総会の承認を受けた場合に限るものとする。
- ① 新たに交付される新株予約権の数  
本新株予約権者が有する本新株予約権の数をもとに、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1個未満の端数は切り捨てる。
  - ② 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の種類  
再編当事会社の同種の株式
  - ③ 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1株未満の端数は切り上げる。
  - ④ 新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1円未満の端数は切り上げる。
  - ⑤ 新たに交付される新株予約権に係る行使期間、権利行使の条件、当該新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金、組織再編行為の場合の新株予約権の交付および再編当事会社による当該新株予約権の取得  
上記(3)ないし(5)ならびに(7)および(8)に準じて、組織再編行為に際して決定する。
  - ⑥ 新たに交付される新株予約権の譲渡による取得の制限  
新たに交付される新株予約権の譲渡による取得については、再編当事会社の取締役会の承認を要する。なお、譲渡人が日本国外に所在する者であつて、上記(4)(5)または(6)の規定により本新株予約権を行使することができない者（非適格者を除く。）であるときは、再編当事会社の取締役会は、上記(6)①ないし④の事由等を勘案して上記承認をするか否かを決定する。
- (9) 新株予約権証券の発行  
本新株予約権に係る新株予約権証券を発行しない。
- (10) 本新株予約権の行使の方法等
- 1) 本新株予約権の行使は、当社所定の新株予約権行使請求書に、行使する本新株予約権の内容および数、本新株予約権を行使する日等の必要事項（当該本新株予約権者が非適格者に該当せず、非適格者のために行使しようとしているものではないこと等の表明・保証条項および補償条項を含む。）を記載し、これに記名捺印したうえ、必要に応じて別に定める本新株予約権行使に要する書類および会社法、証券取引法その他の法令およびその関連法規（日本証券業協会および本邦証券取引所の定める規則等を含む。）上その時々において要求されるその他の書類（以下「添付書類」という。）を添えて、払込取扱場所に提出し、かつ、当該行使に係る本新株予約権の行使に際して出資すべき上記(2)の金銭を払込取扱場所に払込むことにより行わなければならない。
  - 2) 本新株予約権の行使は、上記1)の規定に従い、行使に係る本新株予約権の新株予約権行使請求書および添付書類のすべてが、払込取扱場所に到着した時になされたものとみなす。
- (11) 法令の改正等による修正  
上記で引用する法令の規定は、平成18年5月22日現在施行されている規定を前提としているものであり、同日以後、法令の新設または改廃により、上記各項に定める条項ないし用語の意義等に修正を加える必要が生じた場合には、当社取締役会において、当該新設または改廃の趣旨を考慮の上、上記各項に定める条項ないし用語の意義等を適宜合理的な範囲内で読み替えることができるものとする。
3. 新株予約権と引換えにする金銭の払込み  
本新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとする。
  4. 新株予約権の割当日  
平成18年7月18日(火)
  5. 新株予約権の行使に際して払い込まれる金銭の払込取扱場所  
住友信託銀行株式会社 東京営業部  
東京都千代田区丸の内一丁目4番4号  
(ただし、同部が移転する場合は移転後の所在地とし、同部が統合、廃止等される場合は、業務を承継する同行本支店およびその所在地とする。)
  6. 割当先  
住友信託銀行株式会社
  7. その他  
上記各項については、証券取引法による届出の効力発生を条件とする。

当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

当該事項はありません。

## ⑤ 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	
営業投資 有価証券	その他有価証券	株式会社マクロミル	10,832	3,227,936
		オートバイテルジャパン株式会社	21,055	988,720
		Dongbu Information Technology Co., Ltd.	1,246,000	515,659
		タワーレコード株式会社	1,400	336,000
		Legend Silicon Corp.	571,428	236,179
		株式会社アートポート	571	199,850
		アイピー・テレコム株式会社	600	150,000
		インフォリスクマネージ株式会社	7,445	146,763
		株式会社オウケイウエイヴ	1,490	119,945
		株式会社豆蔵OSホールディングス	770	117,810
		その他 34銘柄	4,071,781	501,904
小計		5,933,372	6,540,768	
計		5,933,372	6,540,768	

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	
投資有価証券	その他有価証券	スリープログループ株式会社	2,487	315,849
		株式会社角川クロスメディア	16,620	65,645
		ミズノ株式会社	50,000	37,250
		株式会社ストックリサーチ	45	14,741
		株式会社テレビ和歌山	20,000	10,000
		サイバーリンクス株式会社	6,680	8,096
		株式会社しんあいコーポレーション	10,000	7,920
		株式会社琉球スポーツキングダム	50	5,000
		株式会社ジャックス	5,268	2,539
		株式会社ジェイ・ワン	5,000	2,500
		その他 6銘柄	234,985	4,818
小計		351,135	474,360	
計		351,135	474,360	

【債券】

銘柄		券面総額 (千円)	貸借対照表計上額(千円)
営業投資 有価証券	株式会社文化放送キャリアパートナ ーズ	160,000	0
	小計	160,000	0
計		160,000	0

【その他】

種類および銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)	
営業投資 有価証券	その他有価証券	(投資事業有限責任組合等への出資)		
		ワークス投資事業有限責任組合	14	122,178
		アント・LB1-B号投資事業組合	2	89,748
		MICアジア・テクノロジー投資事業 有限責任組合	6	83,672
		ネットエイジ ベンチャー コミュニティ・ファンド1号 投資事業有限責任組合	5	67,971
		アント・カタライザー2号 投資事業有限責任組合	1	64,718
		JAFCO USIT Fund III, L.P.	1,000,000	51,652
		小計	1,000,028	479,942
	(新株予約権)	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
	株式会社アートポート	384	80,940	
	Confirma, Inc.	12,455	147	
	アイピー・テレコム株式会社	600	—	
	デジット株式会社	19	—	
小計	13,458	81,087		
計		—	561,029	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	1,565,569	415,064	63,426	1,917,207	784,933	137,600	1,132,273
構築物	332,944	37,746	—	370,691	88,399	35,074	282,292
車両運搬具	3,734	—	2,178	1,556	1,479	4	77
工具器具備品	3,598,974	1,189,150	520,083	4,268,042	2,491,123	574,730	1,776,918
土地	564,092	—	—	564,092	—	—	564,092
有形固定資産計	6,065,315	1,641,962	585,687	7,121,590	3,365,936	747,409	3,755,654
無形固定資産							
のれん	—	584,174	—	584,174	78,314	78,314	505,859
ソフトウェア	1,266,406	626,708	216,900	1,676,215	629,026	327,934	1,047,188
電話加入権	77,610	1,943	145	79,407	—	—	79,407
施設利用権	7,956	—	—	7,956	5,842	367	2,114
無形固定資産計	1,351,973	1,212,826	217,045	2,347,754	713,183	406,616	1,634,570
長期前払費用	256,112	1,195,035	1,230,907 (897,712)	220,240	104,061	369,238	116,178
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 「当期減少額」欄の( )は内数で、当期の減損損失計上額であります。

2 その他増減の内訳

(増加)

(1) B P S株式会社からの事業譲受による増加

のれん 380,952千円

(2) 本社ビルの設備増強他

渋谷ガーデンフロント

建物 104,698千円

構築物 3,433千円

工具器具備品 190,698千円

ソフトウェア 519,763千円

合計 818,594千円

(3) コールセンターの新設

仙台イーストンビル(仙台)

建物 100,725千円

※株式会社CSKマーケティング

構築物 1,343千円

からの事業譲受けによるものを含む。

工具器具備品 403,843千円

のれん 203,222千円

ソフトウェア 5,165千円

合計 714,299千円

日本生命札幌ビル(札幌)

建物 45,788千円

工具器具備品 154,367千円

合計 200,156千円

クイーンズタワー(横浜)

建物 51,557千円

工具器具備品 265,844千円

合計 317,401千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,500,624	979,919	827,554	46,395	3,606,593
賞与引当金	2,325,545	2,568,241	2,325,545	—	2,568,241

役員賞与引当金	—	16,000	—	—	16,000
---------	---	--------	---	---	--------

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、回収または回収不能額の修正によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	—
預金	
当座預金	8,317,177
普通預金	80,550
別段預金	5,675
定期預金	1,001
その他	11,834
預金計	8,416,239
合計	8,416,239

② 受取手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
凸版印刷株式会社	19,377
電通ヤング・アンド・ルビカム株式会社	4,825
株式会社博報堂プロダクツ	1,722
愛松建設株式会社	1,720
株式会社帆風	1,658
その他	2,512
合計	31,816

ロ 期日別内訳

期日	金額(千円)
平成19年4月	2,316
平成19年5月	11,959
平成19年6月	5,508
平成19年7月	12,031
合計	31,816

③ 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社ウィルコム	582,336
NECネクサソリューションズ株式会社	576,365
シャープ株式会社	549,622
デル株式会社	323,544
株式会社日立製作所	320,078
その他	15,257,744
合計	17,609,692

ロ 売掛金の発生および回収ならびに滞留状況

前期末残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)(消費税等込)	当期回収高 (千円) (C)(消費税等込)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $C / (A + B) \times 100$	滞留期間(月) $\frac{A + D}{2} \div B \times 12$
12,875,303	115,152,829	110,418,439	17,609,692	86.25	1.59

④ 商品

品名	金額(千円)
パッケージソフトウェア	976
合計	976

⑤ 仕掛品

品名	金額(千円)
ソフトウェア	128,440
合計	128,440

⑥ 貯蔵品

品名	金額(千円)
事務用品等	2,309
会社案内	1,159
その他	372
合計	3,841



⑦ 関係会社株式

銘柄	金額(千円)
Transcosmos Investments & Business Development, Inc.	22,904,496
CIC Korea Inc.	1,920,059
BPS株式会社	1,245,000
9Fruitsmedia, Inc.	761,817
応用技術株式会社	663,714
その他 46銘柄	4,891,279
合計	32,386,366

⑧ 関係会社長期貸付金

相手先	金額(千円)
ティーシーアイ・ビジネス・サービス株式会社	6,183,879
株式会社フロム・ソフトウェア	300,000
Inwoo Tech, Inc.	200,000
株式会社オーディオプログ	500
株式会社ビデオプログ	500
合計	6,684,879

負債の部

① 買掛金

相手先	金額(千円)
オーバーチュア株式会社	931,032
グーグル株式会社	427,821
トランスコスモスシー・アール・エム沖縄株式会社	287,295
株式会社サイバー・コミュニケーションズ	205,714
トランスコスモスシー・アール・エム札幌株式会社	197,132
その他	2,993,515
合計	5,042,513

② 社債

銘柄	金額(千円)
2008年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	5,171,000
合計	5,171,000

③ 長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社三井住友銀行	2,000,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,000,000
株式会社みずほコーポレート銀行	2,000,000
株式会社横浜銀行	500,000
株式会社りそな銀行	500,000
合計	7,000,000

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月下旬
基準日	3月31日 上記のほか必要がある場合は、あらかじめ公告する一定の日。
株券の種類	100,000株券、10,000株券、1,000株券、100株券
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 本店および全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	印紙税相当額
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 本店および全国各支店
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告の方法により行う。ただし、電子公告による公告をすることができない事故その他の止むを得ない事由が生じた場合には、日本経済新聞に掲載してする。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.trans-cosmos.co.jp">http://www.trans-cosmos.co.jp</a>
株主に対する特典	期末(3月31日)現在の1,000株以上の株主に、紀州南部産梅干1.2kg入1ケースを贈呈

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書およびその添付書類

事業年度 第21期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)平成18年6月29日関東財務局長に提出。

#### (2) 半期報告書

事業年度 第22期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)平成18年12月18日関東財務局長に提出。

#### (3) 有価証券届出書およびその添付書類

信託型ライツ・プランに伴う新株予約権発行 平成18年6月30日関東財務局長に提出。

#### (4) 自己株券買付状況報告書

平成18年4月10日、平成18年5月12日、平成18年6月12日、平成18年7月11日、平成18年8月11日、平成18年9月12日、平成18年10月12日、平成18年11月13日、平成18年12月13日、平成19年1月12日、平成19年2月13日、平成19年3月12日、平成19年4月12日、平成19年5月11日、平成19年6月12日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

トランス・コスモス株式会社  
取締役会 御中

## 中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 川田 増三  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 新居 伸浩  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトランス・コスモス株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トランス・コスモス株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

- (1) 会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より、「固定資産の減損にかかる会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」を適用している。
- (2) 会計処理の変更に記載されているとおり、会社はベンチャーキャピタル事業における有価証券に関する会計処理を変更している。なお、これにともない、セグメント情報に記載されているとおり、会社はセグメンテーションの方法を変更している。
- (3) 重要な後発事象1に株式分割に関する事項が記載されている。
- (4) 重要な後発事象2に自己株式の取得に関する事項が記載されている。
- (5) 重要な後発事象3に信託型ライツ・プランの導入に関する事項が記載されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成19年6月26日

トランス・コスモス株式会社  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員 公認会計士 恩田 勲 ㊞  
業務執行社員  
指定社員 公認会計士 小川 一夫 ㊞  
業務執行社員  
指定社員 公認会計士 中川 豪 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトランス・コスモス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トランス・コスモス株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は、当会計期間より貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

トランス・コスモス株式会社  
取締役会 御中

## 中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 川田 増三  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 新居 伸浩  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトランス・コスモス株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トランス・コスモス株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

- (1) 会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より、「固定資産の減損にかかる会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」を適用している。
- (2) 会計処理の変更に記載されているとおり、会社はベンチャーキャピタル事業における有価証券に関する会計処理を変更している。なお、これにともない、セグメント情報に記載されているとおり、会社はセグメンテーションの方法を変更している。
- (3) 重要な後発事象1に株式分割に関する事項が記載されている。
- (4) 重要な後発事象2に自己株式の取得に関する事項が記載されている。
- (5) 重要な後発事象3に信託型ライセンス・プランの導入に関する事項が記載されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。



# 独立監査人の監査報告書

平成19年6月26日

トランス・コスモス株式会社  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員 公認会計士 恩田 勲 ㊞  
業務執行社員  
指定社員 公認会計士 小川 一夫 ㊞  
業務執行社員  
指定社員 公認会計士 中川 豪 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトランス・コスモス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トランス・コスモス株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。